

平成31年2月定例会

議案説明資料
予算に関する説明書

(平成31年度当初予算等関係)

県土整備部

*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額
「前年度」の欄は今年度の当初予算額
「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成31年2月定例会議案説明資料目次

【予算関係】

県土整備部

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	平成31年度鳥取県一般会計予算		
	1 当初予算説明資料	<総括表> 県土総務課 技術企画課 道路企画課 道路建設課 河川課 治山砂防課 空港港湾課 西部総合事務所 米子県土整備局 <公共事業>	1 2 6 14 23 27 34 42 55 56
	2 歳入歳出事項別明細書		60
	3 節の明細		66
	4 債務負担行為に関する調書		69

(特別会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第14号	平成31年度鳥取県港湾整備事業特別会計予算		
	1 歳入予算事項別明細書	空港港湾課	73
	2 当初予算説明資料	空港港湾課	74
	3 歳入歳出事項別明細書	空港港湾課	75
	4 節の明細	空港港湾課	76
	5 地方債に関する調書	空港港湾課	77
	6 債務負担行為に関する調書	空港港湾課	78

【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第38号	鳥取県行政財産使用料条例等の一部を改正する条例	県土総務課外4	79
議案第45号	鳥取県営鳥取空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	空港港湾課	114

(報告)

報告番号	件名	課名等	頁
報告第1号	議会の委任による専決処分の報告について		
	(1) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(平成30年12月28日専決)	県土総務課	116
	(9) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(平成31年1月31日専決)	道路企画課	117
	(10) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(平成31年1月31日専決)	道路企画課	118
	(11) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(平成31年1月31日専決)	道路企画課	119

【公共事業実施地区】

区分	課名等	頁
一般公共事業、単県公共事業、境港管理組合事業、直轄負担金		120

平成31年度当初予算説明資料総括表

県土整備部 (単位:千円)

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
<一般会計>									
県土総務課	653,519	603,977	49,542	1,135	119,000	63,992	469,392		
技術企画課	4,802,788	3,580,620	1,222,168	2,464,540	1,743,000	2,364	592,884		
道路企画課	8,622,993	15,921,881	△7,298,888	1,948,662	3,168,000	342,954	3,163,377		
道路建設課	5,626,247	8,411,528	△2,785,281	2,654,917	2,724,000	172,739	74,591		
河川課	3,419,478	6,677,288	△3,257,810	869,557	1,818,000	38,415	693,506		
治山砂防課	3,642,097	6,099,875	△2,457,778	1,278,377	2,149,000	98,777	115,943		
空港港湾課	4,454,896	4,720,043	△265,147	679,856	899,000	81,535	2,794,505		
西部総合事務所	0	13,800	△13,800						
一般会計計	31,222,018	46,029,012	△14,806,994	9,897,044	<8,445,570> 12,620,000	800,776	7,904,198	県費負担 16,349,768	
説明									
区分	本年度	前年度	比較	主な内容					
一般事業	4,536,427	4,524,017	12,410	<ul style="list-style-type: none"> 建設産業担い手育成支援事業 ICT・産官学民連携建設生産性向上事業 境港管理組合負担金ほか 					
公共事業	一般公共	13,710,130	22,864,132	△9,154,002	<ul style="list-style-type: none"> 道路橋りょう事業、街路事業、河川事業、海岸事業、砂防事業、港湾事業、治山事業、漁港事業 				
	一般直轄	2,183,957	5,414,545	△3,230,588	<ul style="list-style-type: none"> 道路、河川、海岸、砂防、港湾、空港 				
	単県公共	4,980,868	8,674,340	△3,693,472	<ul style="list-style-type: none"> 道路事業、河川事業、ダム事業、海岸事業、砂防事業、港湾事業 土木総務費、治山事業、漁港事業 				
	災害公共	5,249,282	4,070,778	1,178,504					
	直轄災害	280,154	200,000	80,154					
	単独災害	281,200	281,200	0					
	小計	26,685,591	41,504,995	△14,819,404					
一般会計計	31,222,018	46,029,012	△14,806,994						

(注)起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

県土総務課 (内線7454)

1目 土木総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
建設産業担い手育成支援事業	10,114	13,492	△3,378			6,151	3,963	
トータルコスト	14,083千円 (前年度19,054千円) [正職員:0.5人]							
主な業務内容	補助金等交付、設計、入札、契約業務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明	【鳥取元気づくり推進基金充当事業】							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近年の建設投資減少による受注競争の激化を主因として経営環境が厳しくなった建設業において、建設技術者・技能労働者の賃金低下や社会保険未加入等の就労環境の一定の改善は進んできたものの、業界の魅力が十分に浸透していない状況等もあり、若年入職者の減少と高齢化が続いている。</p> <p>建設業は災害対応など地域の安全・安心を担うとともに、社会経済システムを下支えするための社会資本を整備及び維持・更新していく重要な役割を担っており、携わる技術者等に支えられるところが大きい産業であることから、引き続き、建設従事者の就労環境の改善と若年者や女性の更なる雇用拡大、入職後の技術力向上に向けた取組を行う。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 技能労働者の就労環境改善事業 (3,963千円)</p> <p>下請契約書や標準見積書により把握した下請契約額と設計金額とを比較分析し、下請契約額や賃金水準、消費税の転嫁状況等を把握し、必要な助言・指導を行う。</p> <p>(2) 建設技術者等確保</p> <p>ア インターンシップ受入企業支援事業 (1,161千円) [高校在校生]</p> <p>県内建設業への就業意欲向上のため、高校生のインターンシップ研修を受け入れた企業の研修実施費用に対して助成する。</p> <p>イ 新規入職者トレーナー事業 (988千円) [既卒者、離職者、転職者(45歳未満)]</p> <p>雇用のミスマッチを防止し定職率の向上を図るため、建設技術者・技能労働者等で次に該当する者の2ヶ月間の賃金相当額等及び4ヶ月間のOJTに要する建設業者の人件費一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の在住者：建設業の経験1年未満の者 ・ 県外から移住し入職した者：建設業の経験年数は問わない ・ 新卒者でないこと <p>(3) 建設技術者育成</p> <p>建設労働者等スキルアップ事業 (1,200千円) [若手技術者(40歳以下)]</p> <p>工事現場を管理する建設技術者として必要な資格である一級・二級土木施工管理技士の資格取得に向けて、民間が開催する研修の参加経費を助成する。</p> <p>また、県が実施する集中研修(特に難易度の高い実地試験対策)参加者の研修期間中の業務のフォローに要する建設業者の人件費相当額について、これまで二級の資格取得のみを対象としていたところ、一級についても助成することとし、制度の拡充を図る。</p>								

(4) 就労環境整備

建設業で働く女性の就労環境整備 (225千円) (県上限: 225千円/件)

女性労働者のために、施工現場や企業の活動拠点となる事務所内に女性専用トイレ等を整備するなどの環境整備を新たに行う事業主に対し、経費の1/2を助成する。なお、補助要件について、対象工事の範囲を従来の県工事から県内工事に拡大するとともに、女性労働者の必要な従事日数を施工状況に応じて2か月間で20日とする緩和を行い、さらに取組の促進を図る。

(5) 建設産業の魅力発信

ア 建設業の魅力発信事業費補助 (1,569千円) (県上限: 750千円/件)

若年層に建設業に興味・関心を持ってもらうためのイベントを開催するなど、建設業の魅力発信や人材確保に意欲のある企業・団体の行う取組に対して経費の1/2を助成する。

イ 土木カフェ及び土木ツアー (1,008千円)

土木の魅力を広く県民へ発信する土木ツアー及び土木カフェを実施する。

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 適切な賃金水準の確保や社会保険等加入の徹底を図るため、公共工事設計労務単価の引上げや積算基準の見直し、国や建設業団体との社会保険加入推進会議の共催のほか、下請契約・賃金水準の調査を行い必要な指導や助言等を行った。
- (2) 建設労働者の確保・育成に向けて、高校生インターンシップ研修及び既卒の建設業就労希望者を受け入れた企業の経費支援、建設技術者に必要な資格取得に係る経費支援・研修を実施した。
- (3) 広く県民に土木・建設業を理解していただくため、カフェやツアーなどを開催した。
- (4) 高校生のアスファルト舗装体験や現場見学会、シンポジウムの開催など、企業・団体が行う様々な建設業の魅力発信・人材確保の取組経費を支援した。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

県土総務課 (内線: 7344)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県土総務管理運営費	44,470	14,083	30,387	707			43,763	
トータルコスト	227,838千円(前年度 199,203千円) [正職員: 23.1人]							
主な業務内容	部局内・他機関との連絡調整、鳥取県土整備事務所所管施設の管理							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明	県土整備部職員の研修、部局内・他機関との連絡調整に要する経費及び鳥取県土整備事務所所管施設の管理に要する経費である。							
建設工事等入札制度管理費	56,707	44,800	11,907		(23,000)	(雑入)	28,227	県費負担 51,227
トータルコスト	73,377千円(前年度 61,485千円) [正職員: 2.1人]							
主な業務内容	入札・契約制度の検討、入札執行事務							
工程表の政策目標(指標)	透明性・公平性・品質の向上に資する建設工事入札制度の構築と適正な運用							
説明	公共工事の入札・契約に関する制度を検討・制定するとともに、入札制度の透明性・公正性を確保するために設置されている鳥取県建設工事等入札・契約審議会の開催に要する経費及び電子入札システムの保守運営にかかる経費である。							
用地関係業務	11,835	10,513	1,322			(負担金)	10,809	
トータルコスト	48,350千円(前年度 47,061千円) [正職員: 4.6人]							
主な業務内容	用地関係事務							
工程表の政策目標(指標)	円滑な用地事務の推進							
説明	鳥取県収用委員会の運営、用地管理システムの保守、未登記地の解消及び県土地開発公社の運営等の用地業務に要する経費である。							
公共施設管理サポーター事業	186	186	0				186	
トータルコスト	980千円(前年度 981千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	公共施設管理サポーターの認定・登録及び活動支援							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明	「公共施設管理サポーター」を認定・登録し、その活動の支援にかかる経費である。							
八頭庁舎管理・総務会計事務処理費	19,725	22,000	△ 2,275			(使用料等)	15,294	
トータルコスト	53,858千円(前年度 56,164千円) [正職員: 4.3人]							
主な業務内容	八頭庁舎の管理運営、予算執行管理・旅費関係事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明	[庁舎管理]清掃、警備業務等庁舎管理に係る経費である。 [総務事務費]八頭地域地方機関の事務に要する経費である。							
(新)八頭庁舎本館冷暖房設備改修事業	61,655	0	61,655		(44,500)		655	県費負担 45,155
トータルコスト	62,449千円(前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	八頭庁舎本館における冷暖房設備改修工事							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明	八頭庁舎本館の冷暖房設備を改修し、工事の実施に要する経費である。							
(新)八頭庁舎受変電等設備改修工事	26,675	0	26,675		(18,800)		675	県費負担 19,475
トータルコスト	27,469千円(前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	受変電設備の交換							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明	八頭庁舎の受変電設備及び避雷器、高圧ケーブル等の機器の更新にかかる経費である。							

(注) 起債欄の上段()書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は、起債欄の()書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	360,256	441,204	△ 80,948	428		(手数料等) 38,206	321,622	
説明 県土総務課、技術企画課、各県土整備事務所等の職員（48人）及び非常勤職員（9名）にかかる人件費である。								
特殊車両車庫管理費 [単県公共事業]	146	1,678	△ 1,532				146	
トータルコスト	1,734千円(前年度 3,267千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	特殊車両車庫の保守点検							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明 八頭県土整備事務所の特殊車両車庫火災通報設備及び日野県土整備局の浄化槽保守点検に要する経費である。								
現場運転管理業務 [単県公共事業]	2,704	2,704	0				2,704	
トータルコスト	344,038千円(前年度 439,679千円) [正職員：43.0人]							
主な業務内容	運転業務の管理							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明 各県土整備事務所等の運転業務の管理に要する経費である。								
工事進行管理システム管理費 [単県公共事業]	33,798	21,056	12,742		(9,000) 9,000	(雑入) 1,667	23,131	県費負担 9,000
トータルコスト	35,386千円(前年度 22,645千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	工事進行管理システムの管理・運営							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明 工事進行管理システムの管理・運営に要する経費である。 [参考] 工事進行管理システムは、県が発注する全ての工事について、財務会計システム及び電子入札システム等と連携を図りながら、入札・契約、工事検査、支払、建設業許可、経営事項審査、受注実績等の情報を一元的に管理するシステムである。								

3目 建設業指導監督費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
建設業法関連事業費	25,248	32,261	△ 7,013			(手数料等) 7,031	18,217	
トータルコスト	38,743千円(前年度 52,124千円) [正職員：1.7人 非常勤職員：5.0人]							
主な業務内容	建設業許認可事務、経営事項審査受付、建設業の健全発展促進							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明 ・建設業法に基づく建設業許可、経営事項審査及び建設工事紛争審査会の運営に要する経費である。 ・非常勤の施工現場実態調査員（5人）の配置及び下請取引等の状況調査を行うための経費である。								

県土総務課 合計	653,519	603,977	49,542	1,135	<95,300> 119,000	63,992	469,392	県費負担 564,692
----------	---------	---------	--------	-------	---------------------	--------	---------	-----------------

起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

1 項 土木管理費

技術企画課 (内線 7407)

1 目 土木総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ICT・産官学民連携建設生産性向上事業	14,756	53,002	△38,246				14,756	
トータルコスト	25,869千円 (前年64,125千円) [正職員:1.4人]							
主な業務内容	公共事業の生産性の向上、維持管理の効率化、建設分野の担い手確保・育成							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>建設産業は人口減少社会の中でもインフラ整備と機能確保により、他産業を含む地域経済を支えるとともに、県内GDP約7%、県内就労者数約8%を占める不可欠な産業である。</p> <p>全国平均や県内他産業と比較して労働者の高齢化と減少が進んでいる中、ICT等の先端技術活用や住民との協働を連動させ、建設分野の働き方改革を実現するとともに、産官学民連携により担い手の確保・育成を図り、持続的に地域の発展を支える「鳥取型建設生産性体制」を構築し、受発注者双方の働き方改革を進める。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) ICT活用による建設生産性向上 (1,287千円)</p> <p>現場監督業務等を支援するタブレット端末を運用することにより業務の効率化を図り、受発注者双方の建設生産性の向上と働き方改革に取り組んでいく。</p> <p>(2) 維持管理の効率化 (8,609千円)</p> <p>土木インフラの効率的な維持管理を更に推進していくために、道路インフラを対象に鳥取大学との共同研究により開発した維持管理システムを本格運用することにより、日常巡視業務の効率化を図る。</p> <p>また、鳥取大学のインフラ点検技術の資格認定制度を活用し、住民やボランティアの参画による幅広い地域コミュニティ防災づくりを進めていく。</p> <p>(3) 担い手の確保・育成 (4,860千円)</p> <p>産官学連携の協議会により、インターンシップの進め方の検討など高校や大学の若者の就職拡大につながる取組を進めるとともに、ICTの普及拡大に伴う先端技術の活用を担う人材の育成を進め、建設産業の人材確保・育成を進めて行く。併せて、SNSによる建設産業の魅力発信や高校生、既就労者を対象とした資格取得・技術力向上研修等にきめ細やかに取り組んでいく。</p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 平成29年度からICT活用試行工事を11件実施し、今年度からICTを活用した測定の試行を5件実施し効果検証を進めている。今後は設計業務においてもICT活用の試行を進め、効果検証を実施した上で、受発注者双方の課題等を分析し、県内事業への展開について検討を行う。</p> <p>(2) 鳥取大学との共同研究により道路維持管理システムを開発し、タブレット端末を活用した日常点検業務の効率化を図るとともに、道路損傷情報の住民通報システムの試行を開始した。また、江島大橋において、ロボット技術開発企業と地元企業が連携して先端技術を活用した橋梁点検の実証試験を行い、その成果を「ロボット技術を活用した橋梁点検指針案」としてとりまとめた。</p> <p>(3) 協議会による技術力向上研修、資格取得研修、魅力発信等の取組により、高校生等の建設産業に対する興味・関心が高まり、資格取得率が向上する等の成果が出ている。建設分野におけるICTの普及拡大を踏まえ、機械、電気電子、情報科高校等への研修支援を拡大するとともに、より早い時期からの意識醸成を図るために小中学校への魅力発信を進める。</p>								

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

技術企画課 (内線7407)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版！土木防災・砂防ボランティア活動推進事業	1,043	1,043	0			(負担金) 102	941	
トータルコスト	2,631千円 (前年度 2,632千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	土木防災ボランティア等登録・管理、研修会の開催、調整業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>公共土木施設に係る専門的な知識を有する鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会と連携し、砂防施設・河川の堤防等の公共土木施設の各種点検、県・市町村職員、消防団、地域自主防災組織等を対象とした「防災に関する講習会」の開催、防災・減災に寄与する普及啓発活動等を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 危険箇所や公共土木施設等の点検</p> <p>経験豊富なボランティア協会会員から助言を受けながら、大規模な災害が発生した場合の危険箇所緊急点検や公共土木施設の各種点検等の二次災害防止のための活動を行う。各県土整備局等の職員とボランティア協会会員とが協力して実施することで、若手職員への技術指導等も促進していく。</p> <p>(点検及び指導の具体事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災現場における調査方法や復旧計画の指導、災害査定にあたっての技術助言 二次災害防止のための河川堤防点検、土砂災害危険箇所点検、砂防施設点検、橋りょう点検 <p>(2) 出前裏山診断</p> <p>土木防災・砂防ボランティアなど土木、森林の専門的な知識を有する者を、背後に崖や山の急斜面が接近している地区に派遣して、崖や斜面の状況を住民とともに点検・調査し、住民へ防災に関する助言を行い、防災に対する住民の意識向上を図るとともに、その後の住民コミュニケーション窓口となる。</p> <p>(3) 防災に関する講習会</p> <p>鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会、全国治水砂防協会鳥取県支部及び鳥取県の共催により、県・市町村職員、消防団、地域自主防災組織等を対象とした「防災に関する講習会」を開催し、防災・減災上重要である自助・共助の意識を高める。</p> <p>(4) 防災・減災に寄与する普及啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代の防災活動の中核となる小中学生対象の防災教育 自然災害による死者の多くの割合を占める高齢者を対象とした普及啓発活動 早期避難が必要な災害時要配慮者施設への普及啓発活動 災害時の避難活動の基礎となる地域自治会への普及啓発活動 等 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>毎年、公共土木施設等の点検、出前裏山診断、防災に関する講習会、防災・減災に寄与する普及啓発活動を実施してきており、若手職員への災害技術向上の研修なども行っている。</p>								

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

技術企画課(内線7407)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
被災宅地危険度判定士養成事業	386	858	△472				386	
トータルコスト	2,767千円(前年度 3,242千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	被災宅地危険度判定士の養成							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>大規模な地震又は大雨等により大規模な災害が発生した際、宅地の被害について、市町村が「被災宅地危険度判定」を実施するための判定士の養成・登録・訓練とともに、被災宅地危険度判定に係る市町村との連携や体制の整備及び判定事例の収集等を行い、県民の安全安心の確保に繋げる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 被災宅地危険度判定士等の養成 (359千円)</p> <p>①被災宅地危険度判定士養成講習会の開催 (年2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> 判定士資格の登録・更新要件として、講習会受講を義務付けているもの。 <p>②被災宅地危険度判定図上訓練、実地訓練の実施 (年1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> 判定士を対象に図上訓練及び実技訓練を行い、発災時の即応性を高める。 <p>(2) 全国被災宅地危険度判定連絡協議会負担金 (27千円)</p> <p>○連絡協議会の活動に要する経費の負担 (協議会事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 危険度判定制度のマニュアル整備 民間判定士の判定活動等における補償 全国で生じた災害の情報収集、提供等 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成12年に発生した鳥取県西部地震を受け、平成13年度から被災宅地危険度判定士の登録要件である県被災宅地危険度判定士養成研修を実施し、平成31年1月1日現在で611名の登録者を確保している。 平成28年4月14日から相次いで発生した熊本県内他を震源とする平成28年熊本地震では、被害を受けた熊本県を支援するため、被災宅地危険度判定士の資格を持つ、県及び市町職員延べ48名を派遣し、690箇所の宅地判定を実施した。 また平成28年10月21日に発生した鳥取県中部を震源とした地震でも、県外からの応援を含む621名の判定士により、4,898箇所の宅地判定を発災から約2週間の短期間で終えた。 今後、南海トラフ・首都直下等の大規模地震や、県内で吉岡・鹿野断層地震等が想定される中で、県外への応援態勢と、県内での判定体制を更に強化するため、判定士の養成を進める。 熊本地震、鳥取県中部地震での判定活動を踏まえた、被災市町村が判定実施本部を設置できない場合の対応等の課題について、県内市町村と一体となり検討を進めるとともに、中国・四国ブロック連絡協議会及び全国連絡協議会への課題解決へ向けた取組も進めていく。 								

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
4目 土地対策費

技術企画課（内線：7407）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
土地対策費	13,737	15,144	△ 1,407			13	13,724	
トータルコスト	21,675千円(前年度 23,089千円) [正職員： 1.0人 非常勤職員：0.1人]							
主な業務内容	届出書・協議書の審査、調査、国との調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
説明	国土利用計画法等に基づき、適正かつ合理的な土地利用の実現を図るため、基準地価格の調査及び土地取引の届出審査等に要する経費である。							

8款 土木費
1項 土木管理費
1目 土木総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (寄付金)	一般財源	
鳥取県版河川・道路ボランティア促進事業	(債務負担行為) 19,200 77,949	79,191	△ 1,242			2,000	(債務負担行為) 19,200 75,949	
トータルコスト	89,062千円(前年度 90,314千円) [正職員： 1.4人]							
主な業務内容	ボランティア団体の自主的な環境美化活動及びアダプト協定による維持管理活動等や地域づくり活動の支援							
工程表の政策目標（指標）	ボランティア活動の拡大、地域づくり活動の支援							
説明	河川、道路等公共土木施設の維持管理（清掃、除草等）や公共土木施設を活用した地域づくりに係るボランティア活動が地域活力の向上に繋がるよう支援するための経費である。 ・参画型ボランティア促進事業 ・協働型ボランティア促進事業 ・スーパーボランティア促進事業							
住民とともに歩む土木行政推進事業	1,200	1,400	△ 200				1,200	
トータルコスト	1,994千円(前年度 2,195千円) [正職員： 0.1人]							
主な業務内容	土木行政PR事業の開催							
工程表の政策目標（指標）	—							
説明	土木行政をPRするために実施する竣工式、開通式等の開催に要する経費である。							
職員技術力向上支援事業	6,590	6,664	△ 74				6,590	
トータルコスト	8,971千円(前年度 10,637千円) [正職員： 0.3人]							
主な業務内容	研修計画策定、研修項目の選定、受講者の取りまとめ、委託契約事務							
工程表の政策目標（指標）	建設工事の低コスト化・品質確保							
説明	公共工事の適切な執行及び社会のニーズの多様化に的確に対処できるよう、職員の知識・技術力の向上を図るための研修やコンクリートのひび割れ診断指導業務委託に要する経費である。 ・派遣研修：高度で専門的知識を習得するため、研修ノウハウと充実した専門講師を有する外部研修講座へ職員を派遣し受講させているもの。（建設技術センター、用地研修、国土交通大学校研修、中国地方整備局研修等） ・委託研修：専門的知識を習得するため、県が集中的・実践的な研修素案を作成し、建設技術センターへ研修実施を委託して職員が受講しているもの。 災害復旧事業を迅速に実施するため、職員の技術力向上及び業務効率化に資する研修に要する経費である。							
企画・調整費	10,803	6,652	4,151				10,803	
トータルコスト	64,781千円(前年度 60,678千円) [正職員： 6.8人]							
主な業務内容	公共工事の品質確保に関する業務、環境配慮対策業務、各種団体との意見交換 等							
工程表の政策目標（指標）	建設工事の低コスト化・品質確保							
説明	公共事業を適正かつ円滑に進めるため、公共事業に係る施策の企画、各種基準の制定に必要な調整会議、地方機関・各種団体等との意見交換の実施及び全国会議への参加等に要する経費である。							

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
官民連携による鳥取県強靱化推進事業	1,036	6,539	△ 5,503				1,036	
トータルコスト	2,624 千円(前年度 11,306 千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	国土強靱化地域計画の推進							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明	自然災害に対する県全体の強靱化を推進するため、鳥取県国土強靱化地域計画の広報及び市町村計画の策定促進に要する経費である。							
土木防災管理費	2,039	2,217	△ 178				2,039	
トータルコスト	13,946 千円(前年度 13,341 千円) [正職員: 1.5人]							
主な業務内容	災害時の応急対応、災害関係車両の維持管理							
工程表の政策目標(指標)	迅速な災害復旧							
説明	災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう、災害時の体制づくりに要する経費である。 ・災害時の応援協定により、建設業協会等に応援を要請した場合に要する経費 ・災害対策車の維持管理に要する経費等 大規模災害発生時の初動体制として、県土整備部が各地方機関及び関係団体と連携し、道路交通網の確保や迅速な災害復旧・応急復旧等を行うため設置した県土整備部災害対策室関連機器等の管理・運営に要する経費である。							
地域共同施設災害復旧補助事業	2,000	2,000	0				2,000	
トータルコスト	2,794 千円(前年度 2,795 千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金の審査・交付、現地確認等							
工程表の政策目標(指標)	迅速な災害復旧							
説明	豪雨等の異常な天然現象に起因する災害において、地域内で共同利用する生活道路、排水路、児童利用遊具など、災害復旧事業等の各種負担補助制度の対象とならない施設を地元自治会等が自己負担により復旧する際に、復旧に係る材料費等必要経費のうち市町村が助成する経費の一部を県が補助するために要する経費である。							
(新)鳥取県建設技術センター給水設備改修事業	25,664	0	25,664		(13,500) 25,000		664	県費負担 14,164
トータルコスト	26,458 千円(前年度 0 千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	設備の改修に伴う工事及び設計委託							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明	県が建物を貸し付け、公共工事の適正かつ円滑な執行を図るための事業を実施している公益財団法人鳥取県建設技術センターの給水設備の老朽化に伴う改修に要する経費である。							
事業化検討基礎調査費 [単県公共事業]	9,500	9,500	0				9,500	
トータルコスト	10,294 千円(前年度 9,500 千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	早急に行う必要がある調査業務の委託							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明	公共土木施設の整備・管理上、早急に課題解決が必要になった場合の基礎調査に要する経費である。							
電算化運営費 [単県公共事業]	34,127	25,380	8,747		(30,000) 30,000		4,127	県費負担 34,127
トータルコスト	34,921 千円(前年度 25,380 千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	土木積算システム改修・電算コード改定・CADシステム運用管理に係る業務委託							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明	土木工事の予定価格を的確かつ迅速に積算するための「土木積算システム」及び設計や製図を行う「CADシステム」の運用に要する経費である。							

(注) 起債欄の上段()書きは、交付税措置額を除いた金額である。
県費負担額は、起債欄の()書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
現場技術支援業務 [単県公共事業]	143,391	170,358	△ 26,967			(雑入) 249	143,142	
トータルコスト	144,979 千円(前年度 171,947 千円) [正職員： 0.2人 非常勤： 29.0人]							
主な業務内容	委託契約事務、非常勤職員の雇用							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明 現場業務の効率化・円滑化を図り、職員の時間外勤務を軽減し、併せて、適正な業務の遂行と若手技術者の育成環境の確保を図るため、積算業務等の一部を外部委託するとともに、監督業務及び積算業務の補助を行う非常勤職員を雇用する経費である。								
技術調査費 [単県公共事業]	18,340	19,410	△ 1,070				18,340	
トータルコスト	20,721 千円(前年度 21,794 千円) [正職員： 0.3人]							
主な業務内容	資材価格調査・労務費調査・新技術等活用審査に係る業務委託							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明 公共事業の適正かつ円滑な運営のため、県土整備部発注の公共事業にかかる資材価格・労務費の調査及び新技術活用審査を行う経費である。								
建設工事品質向上事業 [単県公共事業]	854	831	23				854	
トータルコスト	1,648 千円(前年度 831 千円) [正職員： 0.1人]							
主な業務内容	委託契約事務、試験結果に対する対応検討							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明 公共工事の品質確保のため、再生砕石の実態調査を行い、材料試験等により、品質確認を行う経費である。								

5項 都市計画費
1目 都市計画総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
都市計画費	23,305	25,402	△ 2,097				23,305	
トータルコスト	36,006 千円(前年度 62,744 千円) [正職員： 1.6人]							
主な業務内容	都市計画審議会の開催							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 都市計画基礎調査や都市計画審議会の運営など都市計画に関する事務を行うために要する経費である。 現在の社会情勢等に対応した適正な土地利用を図るため、都市計画区域における基礎調査の実施結果に基づき、地域住民の意見を踏まえた都市計画区域、都市計画区域マスタープランの見直し検討等を行うために要する経費である。								

11 款 災害復旧費
 2 項 土木施設災害復旧費
 1 目 建設災害復旧費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
建設災害復旧費 [災害公共事業]	3,724,722	2,546,218	1,178,504	2,379,448	1,338,000	<122,950>	7,274	県費負担 130,224
トータルコスト	3,724,722 千円(前年度 2,546,218 千円) [正職員: 6.6人]							
主な業務内容	災害復旧事業執行に係る業務、災害査定、国との調整、補助金事務、起債事務							
工程表の政策目標(指標)	迅速な災害復旧							
説明								
地震、洪水など異常な天然現象により被災した河川、道路、海岸等の公共土木施設を速やかに復旧し、機能の回復を図るために要する経費である。(負担割合: 国庫66.7%、県33.3%)								
		事業費	起債充当率	※人件費継足(一般財源4,751千円) 災害復旧事業に従事する職員の人件費である。 ※補助事務費(起債151,000千円、一般財源1,581千円) 災害復旧事業に従事する職員の人件費(78,844千円) 及び事業に付随する事務的経費である。				
	29年災	48,395	90%					
	30年災	1,518,995	90%					
	31年災	2,000,000	100%					
	小計	3,567,390						
	人件費継足	4,751						
	補助事務費	152,581						
単独災害復旧事業費 [災害公共事業、単独災害復旧事業]	401,100	401,100	0	75,000	70,000	<36,400>	256,100	県費負担 292,500
トータルコスト	409,832 千円(前年度 409,840 千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	単独災害復旧事業執行に係る業務、起債事務							
工程表の政策目標(指標)	迅速な災害復旧							
説明								
県単独費等による河川、道路等の災害復旧に要する経費である。								
	事業名	本年度	前年度	比較	事業説明			
	単独災害復旧事業費	35,000	35,000	0	補助災害復旧事業の採択基準に満たない事業に要する経費(例:1箇所工事120万円未満)			
	単独災害関連事業費	35,000	35,000	0	国庫補助災害関連事業の採択基準に満たない事業に要する経費(例:1箇所工事2,400万円未満)			
	災害復旧事業調査費	171,100	171,100	0	災害に関連する原形・改良復旧調査に要する測量、設計、観測等に要する経費			
	単独災害緊急対策事業費	10,000	10,000	0	原則、災害復旧事業で対応できない総合的緊急対策経費(監視・観測、応急工事)			
	災害復旧事業特殊調査 [災害公共事業]	150,000	150,000	0	激甚災害や地すべり災害、橋りょう災害等に対して、国庫補助1/2を充当する調査・設計等委託費			

4 目 災害復旧事業連絡調整費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
災害復旧事業連絡調整費	10,092	7,711	2,381	10,092				
トータルコスト	9,957 千円(前年度 9,488 千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	市町村災害復旧事業執行に係る補助金事務、市町村指導事務							
工程表の政策目標(指標)	迅速な災害復旧							
説明								
市町村が実施する公共土木施設災害復旧事業が適正かつ円滑に実施されるよう指導、連絡調整及び国費の支払事務等を行うために要する経費である。								

(注) 起債欄の上段()書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担額は、起債欄の()書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

5目 直轄災害復旧費負担金

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
直轄災害復旧費負担金 〔直轄災害〕	280,154	200,000	80,154		<15,900> 280,000		154	県費負担 16,054
トータルコスト	280,154千円(前年度 200,000千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	国との調整、負担金支払事務							
工程表の政策目標(指標)	迅速な災害復旧							
説明								
国が管理する公共土木施設の災害復旧事業(河川、道路、砂防等)について、事業費に係る鳥取県の負担金を支払うための経費である。(負担割合: 国66.7%、県33.3%)								
		事業費	起債充当率					
30年災		(45,376) 15,110	90%					
31年災		(795,929) 265,044	100%					
計		(841,305) 280,154						
()は国の事業費								

技術企画課 合計	4,802,788	3,580,620	1,222,168	2,464,540	<218,750> 1,743,000	2,364	592,884	県費負担 811,634
----------	-----------	-----------	-----------	-----------	------------------------	-------	---------	-----------------

(注) 起債欄の上段〈 〉書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課 (内線7406)

1目 道路橋りょう総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取西道路開通関係事業	1,226	0	1,226				1,226	
トータルコスト	2,814千円 (前年度 0千円) [正職員0.2人]							
主な業務内容	鳥取西道路開通式、シンポジウムの開催							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

山陰道(鳥取西道路)鳥取西IC~青谷IC間は、平成31年夏迄の開通が予定されている。これによって県内の移動時間が短くなるとともに、中国自動車道の佐用JCT~はわいICまでが一連でつながり、県外からの観光客の周遊性も高まるため、その効果に期待が高まっている。

高速道路ネットワークを有効に活用してもらい最大限の効果を発揮するため、鳥取西道路開通式を開催し地域一体で盛り上げる。さらに北条道路(13.5km)の整備推進、山陰近畿自動車道(福部~鳥取自動車道)の事業化に向けた機運醸成のため、シンポジウムを開催する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	内容
鳥取西道路開通式	1,000	鳥取西道路開通の記念式典を実施する。(国・県・市の共同)
シンポジウムの開催	226	鳥取西道路の開通にともなう効果や利活用、山陰近畿自動車道への期待等についてシンポジウムを開催し、高速道路の整備促進の機運醸成を図る。
合計	1,226	

※開通観光キャンペーンや情報発信については、東部振興課及び観光戦略課で実施する

3 これまでの取組状況、改善点

機を見て整備促進の要望を継続している県内高速道路の整備率は、現在70.2%であるが、鳥取西道路の全線開通により80.2%まで上昇する。

しかし、鳥取西道路の全線開通後でも全国の整備率には届かず他県より整備が遅れており、更なる整備促進のために地域と一体となって鳥取西道路の開通を盛り上げ、県内ミッシングリンク解消に向けた機運醸成を図る必要がある。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課(内線7351)

1目 道路橋りょう総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県除雪機械運転手の育成支援事業	6,235	6,500	△265				6,235	
トータルコスト	10,998千円(前年度11,267千円)[正職員0.6人]							
主な業務内容	補助金の審査、交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- 鳥取県では除雪機械運転手が減少しており、冬期交通の確保が困難な状況にある。この状況を改善するため、運転に必要な資格取得経費の一部を補助することで、若手の人材を確保し、冬期も安心して暮らすことができる地域づくりを進める。

2 主な事業内容

除雪機械運転手の育成支援事業 C=6,235千円

【支援内容】

- 除雪機械の運転に必要な大型免許等の資格取得の経費の一部を、県及び市町村により負担し資格取得を支援する。
- 間接補助事業は、市町村も育成支援事業を実施する市町村において、市町村と県により資格取得の経費の一部を、40万円を限度に経費の2/3を支援する。(県1/3,市町村1/3)
(事業実施市町 平成31年1月時点) 2市11町
鳥取市、倉吉市、岩美町、八頭町、智頭町、若桜町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、大山町、日南町、日野町、江府町
- 直接補助事業は、育成支援事業を実施していない市町村において、県により資格取得の経費の一部を、20万円を限度に経費の1/3を支援する。

支援対象の資格種類	運転可能車両
大型免許	除雪トラック
大型特殊免許	ドーザー、ロータリー、グレーダー
車両系建設機械技能講習	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成27年度から日野郡において「除雪機械運転手育成支援事業」を実施している。
- 平成29年1月、2月の豪雪時の課題を踏まえ、平成29年6月補正予算により日野郡で実施中の育成支援事業を全県に拡大し7月から事業利用者の募集を開始している。

<平成30年度 申請実績>

	申請会社数(社)	申請人数(人)	申請資格状況(人)		
			大型	大型特殊	車両系建設機械
鳥取	30	50	7	39	13
八頭	7	19	6	12	4
中部	14	28	10	14	10
米子	7	22	1	20	6
日野	8	11	6	6	2
計	66	130	30	91	35

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課 (内線7351)

2目 道路橋りょう維持費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災・安全交付金(災害防除)	146,987	332,000	△185,013	90,397	<45,000> 56,000		590	県費負担 45,590
トータルコスト	189,058千円(前年度374,109千円)[正職員5.3人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- 安全で安心な道路を提供するため、落石・崩壊等の恐れのある箇所に、災害による被害を防止する施設を設置する。

2 主な事業内容

落石・崩壊対策(20箇所) C=146,987千円

- 防災点検の結果、落石、斜面崩落などの恐れにより要対策箇所となっている353箇所のうち、対策の急がれる国道179号(三朝町加谷)外19箇所の対策を実施する。

<平成24年防災点検結果>

(平成29年度末時点)

	要対策	カルテ対応 (経過観察)	対策不要	対策済み	計
箇所数	353	865	449	587	2,254

<国道179号(三朝町加谷) H29年1月被災状況>

H29.1.12 落石状況



現在の状況(大型土嚢設置:法面上部に転石・浮石あり)



3 これまでの取組状況、改善点

- 平成24年度までに防災総点検により危険箇所を調査した。
- 要対策箇所(940箇所)のうち、平成29年度までに587箇所(62%)が完了しているが、残りの353箇所について、引き続き対策を実施していく。

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課(内線7351)

4目 直轄道路事業負担金

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
直轄道路事業費負担金	1,602,940	4,583,335	△2,980,395		<1,049,000> 1,602,000		940	県費負担 1,049,940
トータルコスト	1,634,692千円(前年度 4,615,115千円) [正職員:4.0人]							
工程表の政策目標(指標)	山陰道などの県内高速道路にかかる整備促進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国が行う高速道路ネットワーク整備等の県内道路事業に係る県負担金である。

2 主な事業内容

国が行う県内の道路事業について、道路法第50条及び高速自動車国道法第20条第1項に基づき費用を負担する。

(単位:千円)

事業区分	平成30年度 当初事業費	平成31年度 事業費見込額	負担金		備考
山陰道鳥取西道路	10,000,000	2,000,000	360,000		鳥取西 IC~青谷 IC 間 平成31年夏迄に供用予定
山陰道北条道路	1,500,000	1,500,000	270,000		
鳥取自動車道	4,000,000	1,500,000	150,000		鳥取 IC、智頭 IC 付近
付加追越					
山陰道米子道路	1,500,000	300,000	54,000		日野川東 IC~米子南 IC 間
その他改築事業	5,300,000	2,265,640	768,940		鍵掛峠道路等
合計	22,300,000	7,565,640	1,602,940		

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】 県内の供用延長 鳥取自動車道: H29末 38.4km/目標 38.4km(達成度 100%)
山陰道 : H29末 57.0km/目標 88.0km(達成度 64.8%)

【山陰道】

- 鳥取西道路のうち鳥取西 IC~青谷 IC 間 (L=17.5km) については、平成31年夏迄の供用が予定されている。
- 北条道路(はわい IC~大栄東伯 IC 間: L=13.5km) については、平成30年度から一部本線改良工事に着手された。今後、用地取得や文化財調査及び保安林解除などの各種手続きに関係自治体等とも協力し事業推進に努めるとともに、早期供用を国に働きかけていく。

【鳥取自動車道】

- 鳥取自動車道における付加車線整備については、岡山県側で整備中の大原 IC~西粟倉 IC 間の平成30年度供用が公表されており、鳥取県側で現在整備中の鳥取 IC、智頭 IC 付近の2箇所の早期供用について引き続き国に働きかけを行っていく。

【その他改築事業】

- 交通安全事業として湯梨浜・北栄地区事故対策が平成25年度から実施されており、将来的に北条道路の一部(はわい IC 及び北条 IC) として利用される交差点の立体交差化が進められている。
- 地域高規格道路江府三次道路の一部である鍵掛峠道路が直轄権限代行により整備が進められている。鳥取県内の用地買収は平成28年度に全て完了し、平成29年度から本線の改良工事に着手されている。
- これら県内の高速道路ネットワーク等の整備が促進されるよう、引き続き国に働きかけていく。

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

1目 道路橋りょう総務費

道路企画課(内線:7351)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
道路事業事務費	24,391	24,272	119	1,450		36	22,905	
トータルコスト	135,157千円 (前年度 136,110千円) [正職員:14.1人、非常勤職員:0.1人]							
主な業務内容	道路台帳電子化、道路関係許認可等、関係機関との連絡調整、各種負担金の支払							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明 道路事業の実施に要する事務経費である。								
ミッシングリンク解消推進事業	8,172	15,699	△ 7,527				8,172	
トータルコスト	11,347千円 (前年度 18,877千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	他県との連絡調整、政策提言							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明 山陰道、山陰近畿自動車道を始めとした高速道路ネットワークのミッシングリンクの解消に向けて、同じ問題を共有する他の県と連携しながら取組を行うための経費である。								
鳥取砂丘周辺渋滞対策事業	9,515	2,924	6,591				9,515	
トータルコスト	9,515千円 (前年度 2,924千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	県道及び県有地に係る誘導員経費、ライブカメラ設置・運用							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明 鳥取市が配置している交通誘導員に係る費用の一部(県道部分及びオアシス広場(県有地))を負担するほか、渋滞時間の分散を図る目的で、砂丘周辺の渋滞状況を電光掲示板、ライブカメラで情報発信するための経費である。								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(休止)道の駅「奥大山」利用促進事業	0	284	△ 284					
トータルコスト	0千円（前年度 284千円）[正職員:0.0人]							
主な業務内容	横断幕の設置、GS案内標識設置							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明 道の駅「奥大山」をPRする横断幕等の設置が完了したことによる事業休止。								
(終了)「道の駅」等を活用した星空スポットPR看板等整備事業	0	17,600	△ 17,600					
トータルコスト	0千円（前年度 17,600千円）[正職員:0.0人]							
主な業務内容	星空スポットの看板設置、ウェルカム看板設置							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明 道の駅への星空スポットPR看板やさじアストロパークでのウェルカム看板等の設置が完了したため。								
職員人件費	183,144	184,886	△ 1,742				183,144	
説明 道路事業に従事する職員26名の給与費である。								
[単県公共事業]	357,145	387,317	△ 30,172			(雑入) 2,091	355,054	
トータルコスト	507,173千円(前年度 537,478千円) [正職員:18.9人、非常勤職員:10.2人]							
主な業務内容	道路管理、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
道路管理費	64,956	85,174	△ 20,218	道路の管理に要する経費、道路監視員等人件費である。				
道路管理情報提供システム整備事業	30,785	31,074	△ 289	主要な県管理道路の積雪状況を監視カメラで観測し、迅速な管理に役立てるとともに、映像を公開し、道路利用者の利便性向上を図る。				
人件費継足(道路橋りょう総務費)	261,404	271,069	△ 9,665	各県土整備局等の現業技術員(37名)の給与費である。				

2目 道路橋りょう維持費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県と市町村の事務の連携・共同処理事業(除雪受託)	32,000	32,000	0			(受託事業収入) 32,000		
トータルコスト	32,794千円（前年度 32,795千円）[正職員:0.1人]							
主な業務内容	設計積算、業務監督、市町村との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	維持管理業務の市町村との共同処理による効率化							
説明 県道と市町村道の除雪業務について、交換方式や受委託方式等による共同処理を実施するための経費である。								
市町村受託事業(道路)	146,429	123,185	23,244			(受託事業収入) 146,429		
トータルコスト	150,988千円（前年度 128,468千円）[正職員:1.3人]							
主な業務内容	設計積算、工事監督							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明 町道橋の耐震化等の町事業について、琴浦町、日野町及び江府町から工事を受託して施工する経費である。								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県受託事業(防災・安全交付金(補修))	61,000	29,000	32,000			(受託事業収入) 61,000		
トータルコスト	61,469千円(前年度 30,159千円) [正職員:0.5人]							
主な業務内容	設計積算、工事監督							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明	鳥取県及び岡山県を跨ぐ四十曲トンネルにおいて、老朽化した照明灯等の修繕を実施する事業である。工事管理は両県属地部分の事業を分割することなく合併して施工する必要があることからトンネル管理延長の長い鳥取県が受託して事業を実施する経費である。							
[一般公共事業]	3,378,798	6,769,323	△ 3,390,525	1,856,751	<1,161,500> 1,331,000	(負担金) 50	190,997	県費負担 1,352,497
トータルコスト	3,378,798千円(前年度 6,769,323千円) [正職員:56.3人]							
主な業務内容	整備計画の策定、設計積算、工事監督、国との調整、補助金申請・受入事務							
工程表の政策目標(指標)	通学路の歩道整備、公共施設周辺のバリアフリー化、道路防災及び橋りょう補修の促進							
説明	事業名	本年度	前年度	比較	説明			
	防災・安全交付金(交通安全)	626,116	547,000	79,116	(国)431号(米子市)ほか26箇所			
	防災・安全交付金(橋りょう補修)	450,000	1,477,700	△ 1,027,700	(主)西伯根雨線(伯耆町)ほか81箇所			
	防災・安全交付金(雪害)	212,522	384,647	△ 172,125	(国)373号(智頭町)ほか9箇所			
	防災・安全交付金(補修)	524,500	1,950,922	△ 1,426,422	(主)倉吉江府溝口線(伯耆町)ほか28箇所			
	防災・安全交付金(除雪機械)	254,700	254,700	0	除雪機械更新に要する経費である。			
	通学路安全対策事業	675,700	781,270	△ 105,570	(一)岩美停車場河崎線(岩美町)ほか34箇所			
	社会資本整備総合交付金(除雪)	10,000	565,797	△ 555,797	県管理道路の除雪に要する経費である。			
	社会資本整備総合交付金(市町村代行)	1,000	36,000	△ 35,000	町道中山インター線			
	県と市町村の事務の連携・共同処理事業(除雪委託)	10,000	100,000	△ 90,000	市町村との除雪事業の共同処理に要する経費である。			
	ユニバーサル社会の実現に向けたバリアフリー化推進事業	35,000	63,000	△ 28,000	誰もが安心して暮らせるユニバーサル社会の実現のため、道路におけるバリアフリーを目的とした、段差解消、視覚障がい者誘導ブロックの設置、利用しやすいバス停の整備等に要する経費である。			
	補助事務費(道路橋りょう維持費)	108,200	196,415	△ 88,215	道路事業に従事する職員の人件費(60,908千円)及び事業に付随する事務的経費である。			
	人件費継足(道路橋りょう維持費)	471,060	352,172	118,888	道路事業に従事する職員の人件費である。			
	【休止】ふるさとまちづくり支援事業(道路整備)	0	52,000	△ 52,000	水木上げるロードリニューアル事業が完了することに伴い、当面の事業実施箇所がなくなるため。			
	【休止】観光案内標識の外国語表記事業	0	7,700	△ 7,700	(国)431号ほか(皆生工区ほか)事業が完了することに伴い、当面の事業実施箇所がなくなるため。			

(注) 起債欄の上段 < > 書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の < > 書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
[単県公共事業]	2,664,947	3,413,542	△ 748,595		<110,520> 179,000	(使用料等) 101,348	2,384,599	県費負担 2,495,119
トータルコスト	3,011,045千円(前年度 3,751,208千円) [正職員:43.6人]							
主な業務内容	整備計画の策定、設計積算、工事監督							
工程表の政策目標(指標)	道路防災及び橋りょう補修の促進							
説明	事業名	本年度	前年度	比較	説明			
	安心な道整備事業	100	630	△ 530	バリアフリーを目的として、障がい者団体等と調整を行うための経費である。			
	路面凍結スリップ事故対策事業	100	7,000	△ 6,900	路面凍結に起因するスリップ事故について、対策工を実施し、事故抑制を図るための経費である。			
	道路災害防除事業	14,000	19,000	△ 5,000	落石対策、法面の崩落、既存落石防護施設の修繕等に要する経費である。			
	道路維持修繕費	1,888,118	2,476,655	△ 588,537	道路、橋りょうの維持修繕に要する経費である。			
	車両管理費	115,477	106,510	8,967	道路の維持並びに除雪のための車両の管理及び運行に要する経費である。			
	植栽管理費	283,112	283,778	△ 666	道路植栽の管理に要する経費である。			
	除雪事業	10,000	131,000	△ 121,000	県管理道路の除雪に要する経費である。			
	雪害・防雪事業	31,000	53,104	△ 22,104	消雪装置の補修及び点検に要する経費である。			
	県と市町村の事務の連携・共同処理事業(道路維持修繕委託)	52,118	54,500	△ 2,382	市町村との道路維持修繕の共同処理に要する経費である。			
	トンネル非常用施設点検業務委託事業	6,615	6,615	0	トンネル内の非常用施設の点検に要する経費である。			
	単県橋りょう補修事業	5,000	30,000	△ 25,000	早期の対応が必要な橋りょうの補修に要する経費である。			
	代行廃止に伴う負担金(市道南岸線)	4,050	4,160	△ 110	市道南岸線に係る県代行業業の廃止に伴い、事業を引き継ぐ鳥取市に対して負担する経費である。			
	町道の耐震対策に係る負担金(町道 劬上野線)	104	3,800	△ 3,696	緊急輸送道路のうち、県が農道として整備し町に譲渡した町道上の橋りょうについて、耐震化を実施する琴浦町に対して負担する経費である。			
	現業職員スリム化に伴う道路管理業務外部委託	33,400	67,200	△ 33,800	適正な管理体制を確保するため、道路管理業務の一部を外部委託する経費である。			
	老朽化対策事業(舗装補修・構造物修繕)	135,000	80,800	54,200	道路施設の老朽化対策を進めるため、新たに創設された「公共施設等適正管理推進事業債(長寿命化事業)」において舗装補修及び構造物修繕を実施する経費である。			
	除雪機械GPS管理システム維持管理	3,771	3,702	69	鳥取県除雪機械管理システムの管理に係る経費である。			
	(新)日置川河川改修工事に伴う消雪送水管移設工事	23,000	0	23,000	日置川の河川改修工事に伴い必要となる消雪施設送水管の移設に係る経費である。			
	単県公共事務費(道路橋りょう維持費)	59,982	85,088	△ 25,106	道路事業に付随する事務的経費である。			

(注)起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

5項 都市計画費

1目 都市計画総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国 庫 支 出 金	起 債	その他	一般財源	
都市計画事業連絡調整費	64	14	50	64				
トータルコスト	807千円（前年度 798千円）【正職員:0.1人】							
主な業務内容	市町村との連絡調整、国との連絡調整、補助金申請・受入事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
説 明	市町村が施行する国庫補助街路事業の連絡調整に要する経費である。							

道路企画課 合計	8,622,993	15,921,881	△ 7,298,888	1,948,662	<2,366,020> 3,168,000	342,954	3,163,377	県費負担 5,529,397
----------	-----------	------------	-------------	-----------	--------------------------	---------	-----------	-------------------

(注)起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路建設課 (内線: 7623)

3目 道路橋りょう新設改良費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
地域高規格道路整備事業 [一般公共事業]	2,638,000	3,184,000	△546,000	1,450,900	<950,000> 1,187,000		100	県費負担 950,100
トータルコスト	3,271,452千円 (前年度 3,818,011千円) [正職員79.8人]							
工程表の政策目標 (指標)	地域高規格道路の整備促進 (地域高規格道路の整備延長)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域高規格道路は、中国縦貫自動車道、山陰道、鳥取自動車道、米子自動車道等の高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間連携を支える規格の高い幹線道路であり、高規格幹線道路と一体となった広域的なネットワークを形成するものである。
地域高規格道路の整備により、交通が分散され、渋滞、交通安全等の現道の諸問題が解消されるとともに、高等教育、高度医療、文化施設等の都市的サービスの共有化や恵まれた自然などの地域資源の活用を可能とし、近隣の地方生活圏との連携による地域の活性化が図られる。
本事業では、国道の道路改築事業として県が実施中の以下の5箇所の整備を促進する。

2 主な事業内容

○ 国道178号岩美道路 (「山陰近畿自動車道 (鳥取豊岡宮津自動車道)」の一部)

箇 所	延 長	幅 員	事業年度	総事業費	31年度当初予算
岩美郡岩美町陸上～本庄	5,700m	7.0(13.5)m	平成20年度～	313億円	2,075百万円

・事業効果: 事故多発区間、冠水・線形不良箇所の解消、山陰海岸ジオパークの各観光地へのアクセス向上による観光振興

○ 国道313号倉吉道路・倉吉関金道路・北条倉吉道路 (延伸) (「北条湯原道路」の一部)

箇 所	延 長	幅 員	事業年度	総事業費	31年度当初予算
(倉吉道路)倉吉市小鴨～和田	4,050m	7.0(13.5)m	平成17年度～	131億円	223百万円
(倉吉関金道路)倉吉市関金町関金宿～小鴨	7,010m	7.0(13.5)m	平成23年度～	197億円	
(北条倉吉道路(延伸))北条町弓原	400m	6.5(11.5)m	平成29年度～	24億円	

・事業効果: 市街地の渋滞解消と安全性の向上、工業団地・農産物集出荷施設へのアクセス改善

○ 国道181号江府道路 (「江府三次道路」の一部)

箇 所	延 長	幅 員	事業年度	総事業費	31年度当初予算
日野郡江府町武庫～佐川	4,065m	6.5(9.5)m	平成17年度～	119億円	340百万円

・事業効果: 踏切交差点や線形不良箇所での渋滞・事故の解消、事前通行規制区間の解消

3 これまでの取組状況、改善点

- 国道313号大狹峠道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)
平成9年10月供用 延長9km (うち鳥取県6km)
- 国道183号生山道路 (地域高規格道路「江府三次道路」の一部)
平成17年7月供用 延長3km
- 国道313号北条倉吉道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)
平成19年3月供用 延長6km
- 国道178号東浜居組道路 (山陰近畿自動車道 (地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」)の一部)
平成20年11月供用 延長4km (うち鳥取県2km)
- 都市計画道路宮下十六本松線 (地域高規格道路「鳥取環状道路」の一部)
平成21年3月供用 延長4km
- 国道313号倉吉道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)
平成25年6月 (倉吉IC～倉吉西IC間) 部分供用 延長3km
- 国道178号岩美道路 (山陰近畿自動車道 (地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」)の一部)
平成28年3月 (岩美IC～浦富IC間) 部分供用 延長2km

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
5項 都市計画費
2目 街路事業費

道路建設課 (内線7623)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
米子駅南北自由通路整備支援事業	5,486	2,080	3,406				5,486	
トータルコスト	5,486千円 (前年度 2,080千円) [正職員0.0人]							
主な業務内容	補助金の審査、交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

米子駅の交通結節点としての機能を強化するとともに、交通の円滑化と利便性の向上を図り、県西部圏域の玄関口に相応しい都市環境と賑わいを創出するため、米子市が行う米子駅南北自由通路等整備事業を支援するものである。

2 主な事業内容

米子駅南北自由通路整備に係る平成30年度事業費のうち米子市自主財源部分(A)と、過年度起債借入額に対する平成30年度償還額のうち米子市自主財源部分(B)に対して1/2を補助する。
米子市自主財源合計(A+B) 10,972千円 ⇒ 平成31年度補助金 5,486千円

<補助金の算定>

補助対象事業費 430,000千円 (通路詳細設計とJR施設移転補償を実施)
[内訳] 防災・安全交付金(補助率55%) 236,500千円
地方債(合併特例債)借入額 183,800千円 米子市自主財源 9,700千円(A)
起債償還額 4,240千円
[内訳] 起債償還に係る交付税措置額(70%) 2,968千円 米子市自主財源 1,272千円(B)

<補助の内容>

米子駅南北自由通路整備に係る市の実質負担額の1/2を補助する。ただし、次に掲げる4項目を除く。

- ①米子駅南広場整備に係る全ての経費、②米子駅南北自由通路整備に係る用地費
 - ③地方債の利子、④事業計画の認可日(平成29年3月10日)前に実施した事業に係る経費
- 補助期間:市の地方債償還が完了する翌年までを予定(平成30年度~平成55年度までの26年間)
補助総額:約744百万円と想定

(財源別内訳表)

(単位:百万円)

全体事業費	県補助対象事業費	内訳					米子市実質負担額 ③=①+②	鳥取県補助額 ③×1/2
		防災・安全交付金 (5.5/10)	自主財源 ①	地方債	内訳			
					交付税措置額	自主財源 ②		
6,057	5,114	2,813	192	2,109	813	1,296	1,488	744

- ※ 地方債: H29~H31合併特例債、H32~H34公共事業等債を予定
- ※ 償還期間: 合併特例債(15年:据え置きなし)、公共事業等債(20年:据え置き3年含む)を予定
- ※ 地方債償還額に対する補助は後年度交付税措置に合わせて行う
- ※ 防災安全交付金の各年度配分額が不確定なため、県による補助総額・補助期間は現時点での想定である

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成28年11月県議会で「市の実質負担額の1/2の支援」を表明
- ・平成30年3月に米子駅南北自由通路整備支援事業費補助金交付要綱を制定し、平成30年度から補助金の交付を開始(平成30年度補助実績額:1,698千円)

<参考:米子駅南北自由通路等整備事業の概要>

事業主体:米子市
事業概要:[自由通路]延長133m(線路上空部約105m)、幅員6.0m
[駅南広場]面積5,545㎡、一般駐車場29台、観光バス駐車場4台など
事業期間:平成27年度~平成34年度
総事業費:60.57億円(防災・安全交付金)
平成31年度要求額:13.188億円(用地買収、JR施設移転補償を予定)

平成31年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

3目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課(内線:7623)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
受託事業(道路)	120,500	110,578	9,922			(受託事業収入) 120,500		
トータルコスト	120,613千円(前年度 111,750千円) [正職員:0.8人]							
主な業務内容	設計積算、工事監督							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明 一般国道313号(倉吉道路、倉吉関金道路)において倉吉市から、一般国道313号(北条倉吉道路(延伸))において、国土交通省から工事を受託して実施する経費である。								
(新)国道482号(春米バイパス)開通記念事業	1,500	0	1,500				1,500	
トータルコスト	2,294千円(前年度 0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	開通前イベント、開通式典の開催							
工程表の政策目標(指標)	—							
説明 平成32年3月頃の全線開通を予定している国道482号(春米バイパス)について、開通式典を開催するとともに、開通前イベントを開催し開通をPRすることで地域観光振興の促進を図る経費である。								
[一般公共事業]	1,934,565	4,012,282	△ 2,077,717	729,914	<1,069,500> 1,195,000	50	9,601	県費負担 1,079,101
トータルコスト	1,934,565千円(前年度 4,012,282千円) [正職員:110.3人]							
主な業務内容	整備計画の策定、設計積算、工事監督、国との調整、補助金申請・受入事務							
工程表の政策目標(指標)	国道、県道の整備							
説明	事業名	本年度	前年度	比較	説明			
	社会資本整備総合交付金(国道改築)	80,000	512,000	△ 432,000	(国)181号(岸本バイパス)(伯耆町)ほか1箇所			
	社会資本整備総合交付金(県道改良)	204,000	704,000	△ 500,000	(主)倉吉由良線(倉吉市)ほか10箇所			
	社会資本整備総合交付金(広域連携(道路))	113,000	14,000	99,000	(一)船上山赤碓線(琴浦町)ほか7箇所			
	防災・安全交付金(国道改築)	383,070	1,283,000	△ 899,930	(国)482号(若桜町)ほか6箇所			
	防災・安全交付金(県道改良)	430,000	731,105	△ 301,105	(主)横田多里線(日南町)ほか34箇所			
	防災・安全交付金(山村代行)	1,000	1,000	0	(町)立子大熊線(琴浦町)			
	補助事務費(道路橋りょう新設改良費)	104,733	243,785	△ 139,052	道路事業に従事する職員の人件費(44,289千円)及び事業に付随する事務的経費である。			
	人件費継足(道路橋りょう新設改良費)	618,762	523,392	95,370	道路事業に従事する職員の人件費である。			
[単県公共事業]	55,605	106,032	△ 50,427				55,605	
トータルコスト	62,749千円(前年度 113,183千円) [正職員:0.9人]							
主な業務内容	整備計画の策定、設計積算、業務監督							
工程表の政策目標(指標)	県道の整備							
説明	事業名	本年度	前年度	比較	説明			
	単県道路調査費	12,000	42,120	△ 30,120	(一)若葉台東町線(鳥取市)ほか2箇所			
	単県公共事務費(道路橋りょう新設改良費)	43,605	63,912	△ 20,307	道路事業に付随する事務的経費である。			

(注)起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

5項 都市計画費
2目 街路事業費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[一般公共事業]	870,591	996,556	△ 125,965	474,103	<253,500> 342,000	(負担金) 52,189	2,299	県費負担 255,799
トータルコスト	870,591千円 (前年度 996,556千円) [正職員:16.2人]							
主な業務内容	整備計画の策定、設計積算、国との調整、補助金申請・受入事務							
工程表の政策目標(指標)	県道の整備							
説明	事業名	本年度	前年度	比較	説明			
	防災・安全交付金(街路)	709,000	838,000	△ 129,000	葭津和田町線(米子市)ほか6箇所			
	補助事務費(街路事業費)	35,450	41,900	△ 6,450	街路事業に従事する職員の人件費(21,743千円)及び事業に付随する事務的経費である。			
	人件費継足(街路事業)	126,141	116,656	9,485	街路事業に従事する職員の人件費である。			

道路建設課 合計	5,626,247	8,411,528	△ 2,785,281	2,654,917	<2,273,000> 2,724,000	172,739	74,591	県費負担 2,347,591
----------	-----------	-----------	-------------	-----------	--------------------------	---------	--------	-------------------

(注)起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。
県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
3項 河川海岸費
1目 河川総務費

河川課 (内線7386)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
適切な避難行動推進事業 [単県公共事業]	4,000	71,500	△67,500		<4,000> 4,000			県費負担 4,000
トータルコスト	11,938千円 (前年度79,445千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、協議・調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>平成30年7月豪雨では、中四国地方を中心に河川氾濫やダム下流域での氾濫被害が発生し、各地で甚大な被害が発生した。</p> <p>県では、近年頻発する豪雨災害等を踏まえ、平成29年5月に設置した「県管理河川の減災対策協議会」において関係機関と連携し、様々なハード・ソフト対策を進めてきたところであるが、平成30年7月豪雨では、県内で初めて大雨特別警報が発表され、甚大な人的被害が発生する危険が差し迫った状況であったにもかかわらず、避難率が1%弱に留まるなど検証すべき課題が多く見受けられた。そのため、「平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会」を設置し、対応すべき課題、取組方針を取りまとめた。この取組方針を踏まえ、予見できる豪雨災害において被害者ゼロを目指す取組を進めることとしている。</p>								
2 主な事業内容								
<p><ダム放流の安全・避難対策></p> <p>ダム貯水池のライブ映像を住民に配信する。(4百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯水池ライブ映像配信：東郷ダム (モデルダム) 								
(参考：他事業で実施する事業内容)								
<p>(1) 【平成30年度2月補正】防災・安全交付金(堰堤改良) (国補正) (110百万円)</p> <p>ダムの洪水調節機能を維持・強化するうえで、貯水池への土砂流入対策(斜面对策)や事前放流の本格運用に向けたダム流入予測の精度向上、警報局舎の改良を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・斜面对策：佐治川ダム・百谷ダム (20百万円) ・流入量予測システム：佐治川ダム、賀祥ダム (40百万円) ・警報局舎改良：佐治川ダム (50百万円) 								
<p>(2) 【平成30年度2月補正】防災・安全交付金(ダム浸水想定) (国補正) (130百万円)</p> <p>ダム下流において住民の避難行動に結びつく水害リスク情報を提供するため、計画規模を超過する降雨を想定した浸水想定区域図を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域図作成：佐治川ダムほか4ダムの下流域 								
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・洪水予報河川及び水位周知河川(20河川)における想定最大規模の洪水に対する浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表【H30公表】 ・水位周知河川等以外の中小河川における簡易浸水想定区域図(「鳥取方式」洪水浸水リスク図)の作成・公表【H30公表】 ・内水を含む排水対策の強化として排水ポンプ車の配備、樋門操作の電動化対策【H30】 ・水防団と河川情報を共有・協働による監視体制の強化【H30】 ・支え愛マップ作りの支援、要配慮者利用施設管理者への説明会、小学校等に対する防災教育など(関連部局と連携実施) 								
【今後の取り組み】								
<p><ダム放流の安全・避難対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画規模を超過する降水に対応していくため、事前放流の実施に向けた取組を進めるとともに、ダム湖内の堆砂対策等適正な維持管理に努める。 ・ダム放流情報について住民に確実に伝達できる手法の検討を進めるとともに、市町村と協力しダム機能や放流に伴うリスク等住民説明会を通じて周知を図っていく。 								
<p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水防団と協働での監視体制の強化や支え愛マップ作り、防災教育など自助・共助の取組を引き続き推進していく。 								

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
3項 河川海岸費
1目 河川総務費

河川課 (内線7374)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
総合的な流木対策検討事業 (河川) [単県公共事業]	12,000	33,000	△21,000				12,000	
トータルコスト	16,763千円 (前年度37,767千円) [正職員:0.6人]							
主な業務内容	ワーキンググループでの検討、委託事務、市町村等説明							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年7月の九州北部豪雨における流木の流出により、家屋等に被害が発生した。本県における平成29年10月の台風21号では、鳥取市河原町で山腹崩壊により流木を伴う土石流(砂防堰堤が流木を捕捉)の発生などを踏まえ、平成29年10月から部局横断的なワーキンググループを設置し、流木対策の検討を行うとともに、流木の堆積や河道閉塞に伴い洪水氾濫被害等が拡大する恐れのある危険箇所(トラブルスポット)を河川、砂防溪流、ため池の3つに区分して抽出し、その中でも優先的に対策が必要な箇所について具体的に整備方針案を整理し対策を進めていくこととしている。

2 主な事業内容

○流域一体となった総合的な流木対策検討

河川のトラブルスポットを解消するために、流域内の森林、砂防溪流、ダム・ため池それぞれの効果を効率的・効果的に組み合わせた「流域一体となった総合的な流木対策計画」を策定し、水害や土砂災害対策と併せて、ハード・ソフトの流木対策を計画的に推進することにより、流域全体の治水安全度を向上させるとともに、流域住民の早期避難につなげていく。

【平成31年度】流域一体となった総合的な流木対策計画検討(全県展開)

過年度に実施したモデル流域(佐治川・土師川)における流域一体となった総合的な流木対策計画策定において得た知見を活用し、全県その他流域への展開を図っていく。

(千代川上流域、袋川流域、私都川流域、日野川上流域、石見川流域等を想定)

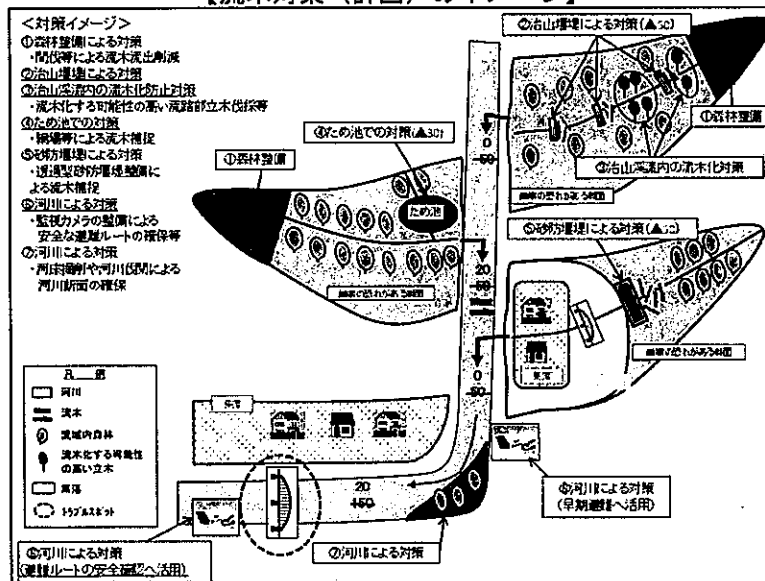
<流木対策計画策定>

・「森林整備(間伐等)」及び「治山」、「ため池」、「砂防」、「河川」(河床掘削・河川伐開)におけるハード対策を組合せ、その効果を定量的に評価して河川トラブルスポットが解消されるかを判定する。解消されない場合は、再度「森林」及び「治山」、「ため池」、「砂防」による追加対策の設定や当面の対応として河川カメラ設置等によるソフト対策を設定する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・部局横断的なワーキンググループを設置・開催【平成29～30年度】
- ・河川トラブルスポット34箇所(精査中)を抽出【平成29～30年度】
 ※砂防トラブルスポット56箇所(うち優先19箇所)
 ※ため池トラブルスポット46箇所(平成31年度にて追加検討予定)

【流木対策(計画)のイメージ】



平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

河川課 (内線7379)

2目 河川改良費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災・安全交付金 (河川改修) [一般公共事業]	1,679,100	2,366,425	△687,325	839,550	<671,500> 839,000		550	県費負担 672,050
トータルコスト	1,842,623千円 (前年度2,530,092千円) [正職員:20.6人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督、国との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>近年の集中豪雨により全国の中小河川では浸水被害が多発しており、本県においても平成30年台風21号、24号等にて浸水被害等が発生した。これら被害の軽減に向け、河川の断面拡幅・築堤などの改修を実施し治水安全度の向上を図るとともに、既存河川管理施設の長寿命化により、ライフサイクルコストの低減・維持管理費の平準化を図っていく。</p> <p>また、重要インフラの緊急点検の結果に基づく河川の再度氾濫防止対策について、重点的に対策を実施する。</p>								
2 主な事業内容								
○河川改修事業 11箇所 C=1,660,000千円								
<p>豪雨時の、浸水被害の防止・軽減を図るため、築堤、河道掘削等により断面確保を行う。</p> <p>事業実施箇所：塩見川、大路川、東郷池、小松谷川ほか7河川</p>								
○特定構造物改築事業 7箇所 C=19,100千円								
<p>水門・ポンプ施設の老朽化に伴う更新費用の増大に対して、施設の長寿命化を計画的に行うことにより、ライフサイクルコストの縮減を図る。</p> <p>事業実施箇所：橋津川水門ほか6施設</p>								

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
3項 河川海岸費
5目 水防費

河川課 (内線7377)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水防対策費	8,168	7,994	174				8,168	
トータルコスト	16,106千円 (前年度15,939千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	水防訓練の実施、水防資機材の購入等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年7月豪雨等を教訓として、国・県・市町村・関係機関・水防団と連携して、県民の防災意識の向上を図るため、水防訓練や水防講習会を実施する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

細事業	本年度	事業内容
鳥取県水防訓練及び水防講習会	4,770	水防団員等の士気高揚、水防工法技術の向上等を通じて、出水期の水防体制に万全を期するため、水防関係機関(国、県、市町、水防団等)の参加のもと、東部地区において県管理河川の洪水を想定した水防訓練及び水防講習会を実施する。(平成31年5月実施予定)
地区水防訓練	471	地区毎の水防関係機関の連携を確認・強化し、水害時の活動に備えるため、モデル地区において水防訓練を実施する。
水防資機材の補充	1,300	洪水時の浸水被害の発生に備え、水防倉庫に備蓄されている水防資機材の補充を行う。
点検修繕費	1,627	洪水時の浸水被害を軽減させるための排水ポンプ車の点検・修繕等を実施する。
合計	8,168	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 水害から人命・財産を守るため、毎年度、水防関係機関による水防訓練や水防講習会等を実施し、水防体制に万全を期すとともに、県民の防災意識の醸成を図っているところ。
- ・ 平成31年度も、地区単位の水防訓練を実施し、水防関係機関の一層の連携強化を図るとともに、次年度以降の他地区への展開を検討する。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

河川課(内線:7377)

1目 河川総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (使用料)	一般財源	
職員人件費	126,894	128,100	△ 1,206			12,008	114,886	
説明 河川行政に従事する職員18名の人件費である。								
不法係留船対策事業費	2,667	2,667	0			(雑入) 150	2,517	
トータルコスト	4,255千円(前年度 4,256千円) [正職員0.2人]							
主な業務内容	不法係留船の行政代執行等							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 不法係留船の撤去等に要する経費である。								
河川海岸管理費	2,145	2,140	5	180			1,965	
トータルコスト	57,573千円(前年度 57,622千円) [正職員7.0人]							
主な業務内容	許認可事務、水害統計調査等							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 河川区域、海岸保全区域等における占用等の許認可、水害統計調査等に要する経費である。								
海岸漂着ごみ等処理事業	38,439	41,239	△ 2,800	27,577			10,862	
トータルコスト	57,490千円(前年度 60,307千円) [正職員2.4人]							
主な業務内容	委託契約の締結、補助金の交付、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 海岸漂着ごみ等の処理及び発生抑制に要する経費である。								
湖山池汽水化対策事業	14,550	15,659	△ 1,109				14,550	
トータルコスト	37,570千円(前年度 38,700千円) [正職員2.9人]							
主な業務内容	委託契約の締結、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 水門操作等に要する経費である。								
事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (負担金等)	一般財源	
[単県公共事業]	548,469	1,687,801	△ 1,139,332		<61,490> 143,000	21,257	384,212	県費負担 445,702
トータルコスト	1,687,801千円(前年度 1,820,486千円) [正職員13.5人、非常勤職員27人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
河川維持修繕費	346,553	1,342,020	△ 995,467					
河川安全・安心対策推進事業(予防保全)	143,000	704,373	△ 561,373	護岸等の小規模改良等に要する経費である。				
河川維持管理費	136,581	543,658	△ 407,077	樋門等の維持管理、河川区域内のゴミ処理、土木監視員の報酬等に要する経費である。				
河川台帳システム運営費	731	1,052	△ 321	河川台帳システムの保守点検等に要する経費である。				
防災情報システム管理運営費	66,241	92,937	△ 26,696	鳥取県防災情報システムの保守点検等に要する経費である。				
ダム管理費	128,506	162,871	△ 34,365	ダム施設の維持管理、保守点検等に要する経費である。				
海岸維持管理費	43,888	58,836	△ 14,948	海岸保全施設の維持管理等に要する経費である。				
単県公共事務費(河川総務費)	29,522	40,317	△ 10,795	河川事業に付随する事務的経費である。				
(休止)ふるさとまちづくり支援事業(県民と協働するかわづり)	0	6,000	△ 6,000	まちづくりにつながる地域と協働した河川整備に要する経費である。				

(注) 起債欄の上段〈 〉書きは、交付税措置額を除いた金額である。
県費負担は、起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

2目 河川改良費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (委託事業収入)	一般財源	
市町村等受託事業(河川)	5,000	37,011	△ 32,011			5,000		
トータルコスト	20,876千円(前年度 52,208千円) [正職員2.0人]							
主な業務内容	市町村等との連絡調整、受託費の受入れ							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 八東川改修工事に伴う防火施設の補償工事について、八頭町から工事を受託して施工する経費である。								
[一般公共事業]	476,841	859,246	△ 382,405	2,250	<458,000> 472,000		2,591	県費負担 460,591
トータルコスト	476,841千円(前年度 859,246千円) [正職員0.8人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督、国との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
社会資本整備総合交付金 (広域連携(河川環))	5,000	175,000	△ 170,000	湖山池				
補助事務費(河川改良費)	73,000	140,226	△ 67,226	河川事業に従事する職員の人件費(73,000千円)及び事業に付随する事務的経費である。				
人件費継足(河川改良費)	398,841	355,120	43,721	河川事業に従事する職員の人件費である。				

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[単県公共事業]	6,334	408,414	△ 402,080				6,334	
トータルコスト	17,447千円(前年度 453,701千円) [正職員1.4人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
河川改修事業費	334	23,829	△ 23,495					
河川調査費	334	23,829	△ 23,495	河川委員会の運営等に要する経費である。				
単県公共事務費(河川改良費)	6,000	6,000	0	河川事業に付随する事務的経費である。				

4目 海岸保全費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[一般公共事業]	28,176	181,150	△ 152,974				28,176	
トータルコスト	28,176千円(前年度 181,150千円) [正職員0.0人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督、国との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
人件費継足(海岸保全費)	28,176	22,130	6,046	海岸事業に従事する職員の人件費である。				
[単県公共事業]	105,900	243,422	△ 137,522				105,900	
トータルコスト	114,632千円(前年度252,162千円) [正職員1.1人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
サンドリサイクル推進事業	69,000	145,522	△ 76,522	海岸保全のための河口・海浜の掘削・養浜(サンドリサイクル)及び深淺測量等に要する経費である。				
美しい海辺保全対策事業 (瑞風・ジオパーク関連)	36,000	97,000	△ 61,000	海岸保全のための緊急的な浜崖対策に要する経費である。				
単県公共事務費(海岸保全費)	900	900	0	海岸事業に付随する事務的経費である。				

(注) 起債欄の上段〈 〉書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担は、起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

6目 直轄河川海岸事業費負担金

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[一般直轄事業]	360,795	560,020	△ 199,225		<289,500> 360,000		795	県費負担 290,295
トータルコスト	361,589千円 (前年度 560,815千円) [正職員0.1人]							
主な業務内容	国との連絡調整、負担金の支払い							
工程表の政策目標 (指標)	-							
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
直轄河川事業費負担金	296,721	445,180	△ 148,459	直轄河川事業に係る負担金 (千代川、天神川、日野川、斐伊川)				
直轄海岸保全事業費負担金	64,074	114,840	△ 50,766	直轄海岸保全事業に係る負担金 (皆生海岸)				

河川課合計	3,419,478	6,677,288	△ 3,257,810	869,557	<1,484,490> 1,818,000	38,415	693,506	県費負担 2,177,996
-------	-----------	-----------	-------------	---------	--------------------------	--------	---------	-------------------

(注) 起債欄の上段〈 〉書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担は、起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費 4項 林業費 7目 治山費
8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課 (内線7385)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考													
				国庫支出金	起債	その他	一般財源														
治山事業(県土)	150,400	279,000	△128,600	75,200	<60,500> 75,000		200	県費負担 399,612													
農山漁村地域整備交付金(治山)	127,120	402,000	△274,880	65,060	<50,000> 62,000		60														
防災・安全交付金(通常砂防事業)	591,900	1,203,723	△611,823	295,950	<162,000> 295,000		950														
防災・安全交付金(火山砂防事業)	112,000	185,500	△73,500	61,600	<27,500> 50,000		400														
防災・安全交付金(急傾斜地崩壊対策事業)	385,850	795,693	△409,843	177,501	<97,500> 177,000	30,847	502														
トータルコスト	1,734,800千円(前年度3,233,771千円)[正職員:46.3人非常勤職員:5.5人]																				
主な業務内容	計画説明、用地・補償交渉、設計・積算業務、監督業務、補助金関係業務																				
工程表の政策目標(指標)	山地災害危険地区3,954箇所の整備率の向上 整備が必要な土石流危険溪流1,626箇所の整備率の向上																				
事業内容の説明																					
1 事業の目的・概要																					
平成30年7月豪雨や近年の県内における集中豪雨では、土砂とともに多量の流木による被害が見られるなど、土砂・流木等による被害は毎年発生している。 これら被害を減少させるため、治山や砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設等を、限られた予算の中で「選択と集中」により緊急度・優先度を整理しながら整備し、県民の生命・財産を保護することにより、安全・安心で住みやすい地域、県土の保全に資することを目的としている。																					
2 主な事業内容																					
(1) 治山事業(補助) 150,400千円(対策箇所4箇所[継続4箇所]) 平成29年5月豪雨をはじめとする近年の災害により荒廃した森林の復旧を図る。																					
(2) 治山事業(交付金) 127,120千円(対策箇所3箇所[新規1箇所、継続4箇所]) 平成30年台風第24号をはじめとする近年の災害により荒廃の進んだ森林の復旧を図る。																					
(3) 通常砂防事業 591,900千円(対策箇所72箇所[新規1箇所、継続71箇所]) 土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備により、土砂災害から下流部に存在する家屋や重要施設(要配慮者利用施設や防災拠点、公共交通施設等)を保全する。																					
(4) 火山砂防事業 112,000千円(対策箇所11箇所[継続11箇所]) 県内の火山砂防地域(大山と扇ノ山の地域)において、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備により、土砂災害から下流部に存在する家屋や重要施設(要配慮者利用施設や防災拠点、公共交通施設等)を保全する。																					
(5) 急傾斜地崩壊対策事業 385,850千円(対策箇所54箇所[継続54箇所]) 急傾斜地崩壊防止施設の整備により、急傾斜地の崩壊による土砂災害から県民の生命を保護する。																					
3 これまでの取組状況、改善点																					
(1) 治山事業 山地災害等により荒廃の進んだ森林の早期復旧を図り、森林の維持造成を図っている。																					
(2) 砂防事業 平成21年7月に山口県防府市の要配慮者利用施設の土砂災害を受け、平成21年度から要配慮者利用施設を優先して砂防堰堤による土石流対策や流木流出防止対策等を推進している。																					
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">対象数</th> <th colspan="2">対策状況</th> </tr> <tr> <th>H21末時点</th> <th>H29末時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要配慮者利用施設の保全(24時間及び通い含む)</td> <td>153</td> <td>22(14.4%)</td> <td>62(40.5%)</td> </tr> <tr> <td>土砂災害危険箇所整備率(保全家5戸以上)</td> <td>3,072</td> <td>686(22.3%)</td> <td>812(26.4%)</td> </tr> </tbody> </table>				区分	対象数	対策状況		H21末時点	H29末時点	要配慮者利用施設の保全(24時間及び通い含む)	153	22(14.4%)	62(40.5%)	土砂災害危険箇所整備率(保全家5戸以上)	3,072	686(22.3%)	812(26.4%)
区分	対象数	対策状況																			
		H21末時点	H29末時点																		
要配慮者利用施設の保全(24時間及び通い含む)	153	22(14.4%)	62(40.5%)																		
土砂災害危険箇所整備率(保全家5戸以上)	3,072	686(22.3%)	812(26.4%)																		
※要配慮者利用施設(24時間利用施設:要対策22箇所)については全て事業着手済み。(H29年度末までに17箇所整備済み、残りの5箇所も事業実施中)																					

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

8款 土木費
3項 河川海岸費
3目 砂防費

治山砂防課 (内線7821)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
総合的な流木対策検討事業 (治山砂防) [単県公共事業]	99,000	32,985	66,015		<42,570> 99,000			県費負担 42,570
トータルコスト	103,763千円 (前年度37,752千円) [正職員:0.6人]							
主な業務内容	設計積算・入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年7月の九州北部豪雨における流木の流出により、家屋等に被害が発生した。本県における、平成29年10月の台風21号では鳥取市河原町で山腹崩壊により流木を伴う土石流(砂防堰堤が流木を捕捉)の発生などを踏まえ、平成29年10月から部局横断的なワーキンググループを設置し、流木対策の検討を行うとともに、流木の堆積や河道閉塞に伴い洪水氾濫被害等が拡大する恐れのある危険箇所(トラブルスポット)を河川、砂防溪流、ため池の3つに区分して抽出し、その中でも優先的に対策が必要な箇所について、具体的に整備方針案を整理し、対策を進めていくことを目的とする。

2 主な事業内容

○流域一体となった総合的な流木対策検討

河川のトラブルスポットを解消するために、流域内の森林、砂防溪流、ダム・ため池それぞれの効果を効率的・効果的に組み合わせた「流域一体となった総合的な流木対策計画」を策定し、水害や土砂災害対策と併せて、ハード・ソフトの流木対策を計画的に推進することにより、流域全体の治水安全度を向上させるとともに、流域住民の早期避難につなげていく。

【平成31年度】

○溪流エリア(治山砂防)における実施設計及び本工事着手 (C=99,000千円)

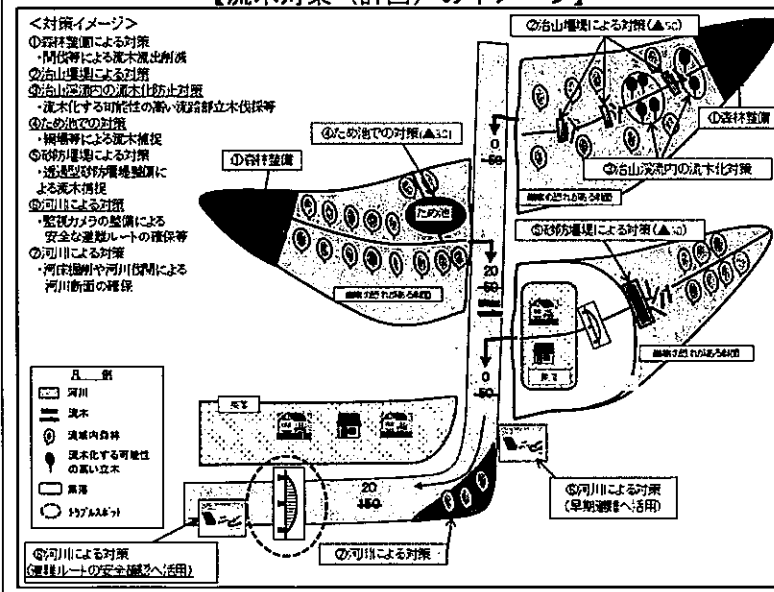
過年度の総合的な流木対策検討において抽出した溪流エリア(治山砂防)のトラブルスポット(要対策箇所)19箇所について、年次計画的に流木対策設備の整備を進める。

- ・測量及び詳細設計 6箇所
- ・本工事 2箇所 (3基)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・部局横断的なワーキンググループを設置・開催【平成29～30年度】
- ・砂防トラブルスポット56箇所(うち優先19箇所)
※河川トラブルスポット34箇所(精査中)を抽出【平成29～30年度】
※ため池トラブルスポット46箇所(平成31年度にて追加検討予定)

【流木対策(計画)のイメージ】



【流木捕捉工のイメージ】



【流木捕捉状況】

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費 3項 河川海岸費 1目 河川総務費
8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課 (内線7819)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
土砂災害防災意識啓発事業	3,100	1,849	1,251				3,100	
土砂災害防止推進事業	846	1,155	△309				846	
トータルコスト	8,709千円 (前年度7,772千円) [正職員:0.6人]							
主な業務内容	講習会実施、防災教育等、県民の防災意識の向上、裏山の点検・診断							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年において、全国では平成30年7月豪雨で広島県や愛媛県を中心に広範囲で土砂災害が発生し、本県でも同様の被害があったほか、9月の台風24号などによる大雨により、多数の土砂災害が発生した。これらの災害では、避難情報の取得や逃げ遅れなどが課題とされ、新しい警戒避難体制のあり方を検討する必要性が再認識されたところである。

また、近年の大規模災害の経験から自助、共助の強化を図ることが重要視されており、住民自らが命を守るためには、地域防災に対する住民意識の向上を図る。

2 主な事業内容

(1) 土砂災害防災意識啓発事業

ア 土砂災害に対する警戒避難啓発 (1,620千円)

土砂災害から身を守るために防災気象情報の入手や早期避難等の県民自らの防災行動を促すため、鳥根県と共同して土砂災害・水害防止啓発用テレビCMにより防災意識啓発を図る。



(土砂災害防止啓発CM)

イ 防災を目指す出前裏山診断 (241千円)

土砂災害の専門家等を派遣し、住民とともに集落の裏山などの危険箇所を踏査・点検し、座談会形式でアドバイス等を行う。



(出前裏山診断)

ウ 土砂災害・水害に関するシンポジウム (1,239千円)

適正な防災情報の取得や逃げ遅れなどの近年の災害の課題を踏まえて、防災の先進事例の紹介等を通じて、防災意識啓発を図る。



(シンポジウム)

(2) 土砂災害防止推進事業

ア 土砂災害防止講習会の開催等 (720千円)

市町村職員や防災関係者、要配慮者利用施設の管理者等を対象として、土砂災害を防止する取組み等に関する講習会を開催する。

イ 防災教育・出前講座の推進 (126千円)

地域住民や小中学校の児童等を対象とし、土砂災害から自分の身を守るための防災知識の普及を通じて、地域防災力の向上を図る。



(防災教育)

3 これまでの取組状況、改善点

土砂災害特別警戒区域(レッド区域)はおおむね指定完了し、NHK地上デジタル放送による「土砂災害危険度情報」の提供など土砂災害に対する情報提供を進めるとともに、ドローンを活用した防災教育や出前裏山診断等を行い、住民自ら危険箇所の状況を改めて確認していただき、住民自ら考える防災について意識啓発を図った。

また、土砂災害防止推進・防災意識啓発を行う知識・技能を養成するため、職員6名について、防災士資格の取得を推進した。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

7目 治山費

治山砂防課(内線:7821)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
緑の防災ヘルパー事業	211	209	2				211	
トータルコスト	211千円(前年度 209千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 災害発生時に復旧計画作成を行う非常勤職員を雇用するための経費である。								
[一般公共事業]	166,973	178,974	△ 12,001	0	<164,000> 166,000		973	県費負担 164,973
トータルコスト	166,973千円(前年度 178,974千円) [正職員:0.0人 非常勤職員:0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
補助事務費(治山費)	13,876	34,050	△ 20,174	治山事業に従事する職員の人件費(1,876千円)及び事業に附随する事務的経費である。				
人件費継足(治山費)	153,097	144,924	8,173	治山事業に従事する職員の人件費である。				
[単県公共事業]	31,299	93,182	△ 61,883		<4,000> 7,000		24,299	県費負担 28,299
トータルコスト	53,525千円(前年度 116,223千円) [正職員:2.8人 非常勤職員:0.5人]							
主な業務内容	計画説明、設計・積算業務、監督業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
治山事業新規事業化調整費	17,100	29,250	△ 12,150	国庫補助事業採択のため測量設計及び用地基礎調査を行うための経費である。				
治山維持修繕費	10,350	30,400	△ 20,050	治山施設修繕のための経費である。				
治山施設緊急修繕費	1,500	1,500	0	突発的事象に急応対するための経費である。				
単県公共事務費(治山費)	2,349	12,032	△ 9,683	治山事業に付随する事務的経費である。				

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
採石法・砂利採取法施行費	6,378	6,464	△ 86			(手数料等) 5,838	540	
トータルコスト	74,645千円 (前年度 74,791千円) [正職員:8.6人 非常勤職員:0.2人]							
主な業務内容	岩石・砂利採取計画認可等業務、採石審議会運営業務 採石業務管理者・砂利採取業務主任者試験実施業務							
工程表の政策目標(指標)	災害が発生しない採石場等の実現 ・資材需要と資金計画を満たす採取計画のみ認可(無謀な採取場の排除) ・法令等違反に対する速かな措置(命令・指導等)							
説明	鳥取県採石場安全対策審議会運営経費、採石業務管理者・砂利採取業務主任者試験問題作成に係る負担金及び行政代執行に係る必要経費である。							

3項 河川海岸費

1目 河川総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																				
[単県公共事業]	120,012	347,900	△ 227,888		(32,320) 64,000		56,012	県費負担 88,332																																			
トータルコスト	150,176千円(前年度 378,092千円) [正職員:3.8人 非常勤職員:0.6人]																																										
主な業務内容	計画説明、設計・積算業務、監督業務、砂防指定地等管理、市瀬地区の地すべり監視																																										
工程表の政策目標(指標)	—																																										
説明	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>本年度</th> <th>前年度</th> <th>比較</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>砂防施設緊急修繕費</td> <td>3,200</td> <td>3,200</td> <td>0</td> <td>突発的事象に急応対するための経費である。</td> </tr> <tr> <td>砂防維持修繕費</td> <td>104,907</td> <td>272,862</td> <td>△ 167,955</td> <td>雑木伐開、河床掘削、満砂除石、砂防・急傾斜施設修繕のための経費である。</td> </tr> <tr> <td>砂防管理費</td> <td>2,068</td> <td>59,178</td> <td>△ 57,110</td> <td>砂防指定地編入調査及び標柱・表示板の設置のための経費である。</td> </tr> <tr> <td>土砂災害情報システム等管理運営費</td> <td>8,700</td> <td>6,841</td> <td>1,859</td> <td>土砂災害警戒情報システムを構成する機器の保守管理のための経費である。</td> </tr> <tr> <td>智頭町市瀬地すべり対策関連費</td> <td>269</td> <td>321</td> <td>△ 52</td> <td>市瀬地区監視事務所の維持管理のための経費である。</td> </tr> <tr> <td>単県公共事務費(河川総務費)</td> <td>868</td> <td>5,498</td> <td>△ 4,630</td> <td>砂防事業に付随する事務的経費である。</td> </tr> </tbody> </table>								事業名	本年度	前年度	比較	説明	砂防施設緊急修繕費	3,200	3,200	0	突発的事象に急応対するための経費である。	砂防維持修繕費	104,907	272,862	△ 167,955	雑木伐開、河床掘削、満砂除石、砂防・急傾斜施設修繕のための経費である。	砂防管理費	2,068	59,178	△ 57,110	砂防指定地編入調査及び標柱・表示板の設置のための経費である。	土砂災害情報システム等管理運営費	8,700	6,841	1,859	土砂災害警戒情報システムを構成する機器の保守管理のための経費である。	智頭町市瀬地すべり対策関連費	269	321	△ 52	市瀬地区監視事務所の維持管理のための経費である。	単県公共事務費(河川総務費)	868	5,498	△ 4,630	砂防事業に付随する事務的経費である。
事業名	本年度	前年度	比較	説明																																							
砂防施設緊急修繕費	3,200	3,200	0	突発的事象に急応対するための経費である。																																							
砂防維持修繕費	104,907	272,862	△ 167,955	雑木伐開、河床掘削、満砂除石、砂防・急傾斜施設修繕のための経費である。																																							
砂防管理費	2,068	59,178	△ 57,110	砂防指定地編入調査及び標柱・表示板の設置のための経費である。																																							
土砂災害情報システム等管理運営費	8,700	6,841	1,859	土砂災害警戒情報システムを構成する機器の保守管理のための経費である。																																							
智頭町市瀬地すべり対策関連費	269	321	△ 52	市瀬地区監視事務所の維持管理のための経費である。																																							
単県公共事務費(河川総務費)	868	5,498	△ 4,630	砂防事業に付随する事務的経費である。																																							

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

3目 砂防費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
レッド区域内住宅建替等補助事業	2,000	1,732	268				2,000	
トータルコスト	7,557千円 (前年度7,294千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	関係機関調整、制度周知、交付審査・決定							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 レッド区域内で住宅、避難所の建替等を行った場合に必要な構造強化に要する経費に対し、市町と連携して補助を行う。 ※事業主体:市町村 補助率:市町補助額の1/2(県上限100万円)								
急傾斜地崩壊対策事業における個人負担低減補助事業及び利子補給事業	1,874	3,548	△ 1,674				1,874	
トータルコスト	2,668千円 (前年度4,343千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	交付決定、進捗管理、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 急傾斜地崩壊対策事業における負担金の個人負担を低減した市町に対する補助及び個人負担に充当するための金融機関からの借入金利子相当額を個人に補助する市町に対する補助を行うための経費である。								
(新)市町村受託事業(砂防)	36,031		36,031			(受託事業収入) 36,031		
トータルコスト	41,588千円 (前年度0千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	市町村との連絡調整、受託費の受け入れ							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 深谷川小規模砂防事業に伴う町道の拡幅等について、日南町から工事を受託して施行する経費である。								
[一般公共事業]	414,587	490,761	△ 76,174	3,000	<392,860> 409,000		2,587	県費負担 395,447
トータルコスト	414,587千円(前年度 490,761千円) [正職員:1.7人 非常勤職員:0.1人]							
主な業務内容	計画説明、用地交渉、設計・積算業務、監督業務、補助金関係業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
防災・安全交付金(地すべり対策事業)	6,000	6,000	0	上地地区(鳥取市)				
補助事務費(砂防費)	35,466	110,808	△ 75,342	砂防事業に従事する職員の人件費(35,466千円)及び事業に附随する事務的経費である。				
人件費継足(砂防費)	373,121	323,853	49,268	砂防事業に従事する職員の人件費である。				

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[単県公共事業]	375,828	1,067,410	△ 691,582		<167,980> 331,000	(負担金) 26,061	18,767	県費負担 186,747
トータルコスト	409,961千円(前年度 1,127,793千円) [正職員:4.3人 非常勤職員:0.5人]							
主な業務内容	計画説明、用地交渉、設計・積算業務、監督業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
小規模砂防施設新設費	181,450	393,998	△ 212,548	猿喰谷川(三朝町)ほか20箇所				
単県急傾斜地崩壊対策事業	177,180	533,300	△ 356,120	尚徳2地区(米子市)ほか34箇所				
単県公共事務費(砂防費)	17,198	34,612	△ 17,414	砂防事業に付随する事務的経費である。				

6目 直轄河川海岸事業費負担金

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[直轄負担金]	116,688	107,790	8,898		<63,500> 116,000		688	県費負担 64,188
トータルコスト	117,482千円(前年度 108,585千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	直轄事業負担金支払業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
直轄砂防事業費負担金	116,688	107,790	8,898	大山山系直轄砂防事業に係る県負担金のための経費である。				

11款 災害復旧費

1項 農林水産施設災害復旧費

3目 治山施設災害復旧費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[災害公共事業]	200,000	200,000	0	133,400	<3,300> 66,000		600	県費負担 3,900
トータルコスト	201,588千円(前年度 201,589千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	計画説明、補償交渉、設計・積算業務、監督業務、補助金関係業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
治山施設災害復旧事業	200,000	200,000	0	治山施設が被災したとき、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の適用を受けて復旧するための経費である。				

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

4目 治山施設等災害関連事業費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[災害公共事業]	400,000	400,000	0	266,666	<64,440> 132,000		1,334	県費負担 65,774
トータルコスト	412,701千円(前年度 412,712千円) [正職員:1.6人]							
主な業務内容	計画説明、補償交渉、設計・積算業務、監督業務、補助金関係業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
治山施設等災害関連事業	400,000	400,000	0	災害発生箇所において、再度の災害を防止するための治山施設等を整備するための経費である。				

2項 土木施設災害復旧費

1目 建設災害復旧費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[災害公共事業]	300,000	300,000	0	200,000	<49,400> 100,000			県費負担 49,400
トータルコスト	345,247千円(前年度 345,287千円) [正職員:5.7人 非常勤職員:0.4人]							
主な業務内容	計画説明、補償交渉、設計・積算業務、監督業務、補助金関係業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
災害関連緊急砂防事業	300,000	300,000	0	災害発生箇所において、再度の災害を防止するための砂防設備等を整備するための経費である。				

治山砂防課 合計	3,642,097	6,099,875	△ 2,457,778	1,278,377	<1,381,870> 2,149,000	98,777	115,943	県費負担 1,497,813
----------	-----------	-----------	-------------	-----------	--------------------------	--------	---------	-------------------

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
8目 漁港建設費

空港港湾課 (内線7311)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特定漁港漁場整備事業	(債務負担行為) 568,800 79,200	48,000	31,200	(債務負担行為) 379,200 52,800	(債務負担行為) 155,000 <19,500> 24,000	(債務負担行為) 17,064 (負担金) 2,376	(債務負担行為) 17,536 24	県費負担 19,524
トータルコスト	90,313千円 (前年度 59,123千円) [正職員:1.4人]							
主な業務内容	地元説明、地元調整、工事発注、進行管理、監督業務、業者対応、関係機関調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>境漁港において、消費者の「安心・安全」のニーズに対応した水産物の安定的な供給と、輸出など漁業の国際化にも対応できる力強い水産業を推進するため、高度衛生管理型市場を整備する。併せて、地震・津波などの災害時に漁業の早期再開を図るため、陸揚岸壁の耐震強化を行う。</p>								
2 主な事業内容								
2号岸壁耐震強化(2号岸壁背後用地の地盤改良)								
<事業計画> (単位:千円)								
H30国補正	H31	H32 (債務負担行為設定)	全体事業費					
300,000	79,200	568,800	948,000					
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・H26.10.31に特定漁港漁場整備計画が策定され、事業採択された。 ・設計業務を進めるとともに、岸壁利用者や荷さばき所工事と調整を図ってきた。 								

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

- 8款 土木費
 4項 港湾費
 1目 港湾管理費
 2目 港湾建設費

空港港湾課 (内線7380)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取港利用推進事業	95,665	55,505	40,160				95,665	
防災・安全交付金 (港湾) [一般公共事業]	120,770	201,300	△80,530	45,090	<26,000> 32,000		43,680	県費負担 69,680
トータルコスト	253,744千円 (前年度 293,352千円) [正職員:4.7人]							
主な業務内容	鳥取港長期構想検討、静穏度調査、抜本的対策の検討、安定利用対策							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県東中部・但馬の海上輸送拠点の鳥取港は、高速道路網の整備や新たな業種の企業進出による産業構造の変化など、取巻く環境が大きく変化している。

また、近年、新たに原木の輸出やバイオマスボイラー燃料用PKS (Perm Kernel Shell) の輸入が開始され船舶の大型化も進んでおり、港湾利用に変化も生じている。

このような中、港内の静穏度が十分でなく、貨物船の係留索の破断や、船舶及び岸壁に損傷が発生した。

また、大量の土砂による航路埋そくや大量の漂流物の流入により船舶が航行不能となる事態も度々発生している。

これらの課題を解決し、鳥取港を「物流」・「人流」の拠点、更には鳥取砂丘コナン空港と連携しての「ツインポート化」による交流エリア・人口の拡大を図り、地域経済を支える港とするため、これらの課題解決に向けた技術的検討を行うとともに、港湾計画改訂を見据えた長期構想を策定する。

また、当面の静穏度向上、漂流物対策として越波等が確認された防波堤の嵩上げを行う。

2 主な事業内容

(1) 鳥取港利用促進事業 (全体 151,170千円 (H31年度 95,665千円、H30年度 55,505千円))

■鳥取港長期構想策定及び抜本的対策の検討 (C=78,165千円)

- ・長期構想策定
- ・港湾計画改訂に伴う環境調査
- ・静穏度調査
- ・技術検討資料作成

■船舶航行安全対策調査 (C=17,500千円)

- ・鳥取港の航路を変更する場合の船舶の航行安全検討に要する経費

※本事業は債務負担行為により、H30～H31の2か年で実施している。

(2) 防災・安全交付金 (港湾) 120,770千円 (うち静穏度向上、漂流物対策 29,000千円)

- ・鳥取港第2防波堤改良 (上部工嵩上げ)
- ・鳥取港第8防波堤改良 (上部工嵩上げ)

3 これまでの取組状況、改善点

平成30年度から鳥取港の20～30年先の物流・人流など総合的な港湾空間のあり方をビジョンとしてとりまとめる長期構想を策定に着手した。

- ・平成30年4月23日 鳥取港長期検討準備会
- ・平成30年11月28日 鳥取港長期構想検討委員会第1回委員・幹事合同委員会

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

空港港湾課 (内線7380)

3目 境港管理組合費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港管理組合負担金	1,990,284	2,161,943	△171,659	27,412		(還付金) 23,131	1,939,741	
トータルコスト	1,997,428千円(前年度2,169,094千円) [正職員:0.9人]							
主な業務内容	事業計画の承認等、負担金通知、収入・支払事務、境港管理組合との調整							
工程表の政策目標(指標)	取扱貨物量の増加(平成31年目標:貨物取扱量520万トン)、クルーズ船の誘致(平成37年目標:58回寄港)							
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」充当事業】							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>境港管理組合の運営及び港湾施設整備等に要する経費に対する負担金である。</p> <p>H30年のクルーズ船寄港回数は37回(乗客数約6.1万人)とH29年を下回ったものの、今年には既に50回以上のバース予約を受けている。また、トラックドライバー不足や環境問題、リダンダンシー(輸送ルート・手段の多重性)確保のため新規国内RORO船航路開設等に取り組んでいる。</p> <p>大型化するクルーズ船や物流効率化のため竹内南地区貨客船ターミナル整備事業(平成30年度旅客上屋工事着手)などの北東アジアゲートウェイとしての港湾機能の充実・強化と日本海側拠点港の形成に向けた主要プロジェクトの展開を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) クルーズ船関係</p> <p>○(継)クルーズ船の誘致・受入体制の強化</p> <p>[ポートセールス推進事業費(鳥取県:島根県=1:1)](45,504千円)</p> <p>アジア地域におけるクルーズ市場が成長を続ける中、クルーズ船社からの境港への寄港打診が急増している。境港管理組合・鳥取県・島根県・山陰インバウンド機構等がさらに連携強化し、この好機を逸さず誘致及び受入の取組をバランスよく進め、日本海側拠点港としての基盤を確立する。</p> <p>① 誘致活動・受入体制(7,770千円)</p> <p>船社等キーマン招へい、クルーズ懇談会実施、外国船誘致寄港対応職員の設置 等</p> <p>② 受入環境整備(37,734千円)</p> <p>おもてなしサポーター募集運営、寄港歓迎イベント委託経費、ソーラス区域内への出入り確認業務港イメージクリーンアップ作戦(岸壁の清掃や花壇プランター設置等の環境美化) 等</p> <p>○クルーズ船受入施設整備</p> <p>[港湾整備事業特別会計](22,266千円 後年度に起債償還費を負担(起債事業1,050,000千円))</p> <p>(継)外港竹内南地区貨客船ターミナル整備事業として、クルーズ船受け入れのための旅客ターミナルやRORO船の貨物ヤードのためのふ頭整備を進める。</p> <p>① 旅客ターミナル上屋等建築工事(起債事業 820,000千円)</p> <p>② 外構工事 一式(起債事業 200,000千円)</p> <p>③ 備品費、施設維持費、開館準備費(22,266千円)</p> <p>④ 保安・安全向上施設設置工事(監視カメラ)(補助事業 30,000千円,起債事業 30,000千円)</p> <p>※境港は、国内RORO船等の接岸やクルーズ船の受入体制を充実するため竹内南地区の整備を進めているところであり、竹内南岸壁の早期整備についても国に要望していく。</p>								

(2) 国際フェリー・国内RORO船関係 [ポートセールス推進事業費(鳥取県:島根県=3:1)]

○(継)日本海側国内RORO船定期航路化推進事業(54,188千円)

平成31年度より開設される敦賀港―博多港航路の途中寄港による試験運航を船社に要請、実施することにより、過年度に行ってきた北海道航路へのトランシップ(積み替え輸送)接続への対応など、定期航路化に向けて発生する新たな課題、採算性の確認を行うとともに、利用者の継続利用の意識を高めるため、試験運航を複数回実施する。

○(継)境港流通プラットフォーム協議会(750千円)

北東アジアゲートウェイ「境港」の強みを引き出すため、国内RORO船定期航路化を推進し、国際コンテナ船やフェリー等との接続による新たな物流ルートの構築などに産学金官が連携して取り組む。

(3) 直轄事業(直轄負担金)

・境港ふ頭再編改良事業[外港竹内南地区貨客船ターミナル]等(94,150千円)

(4) 長期構想検討事業[港湾管理費]

・北東アジアゲートウェイとしての境港のあり方や、総合的な港湾空間の形成といった長期的視点に立った検討を、港湾計画の改定に先立ち港湾利用者や学識経験者の意見を取り入れ実施する。(33,275千円)

(5) 外港昭和南地区昭和南2号岸壁施設整備事業 [港湾管理費]

・バイオマス発電燃料の受入について、これまでよりも大型の貨物船の安全な岸壁利用を図るため、航行安全検討を行う。(18,900千円)

(6) 外港竹内南地区大型クルーズ船受入施設整備事業 [港湾管理費]

・竹内南地区岸壁の最大対象船舶[クエンタム・オブ・ザ・シーズ(16万トン級)]が安全に離着岸できるため、航路の水深を確保し、航路標識を整備する。(33,000千円(後年度に起債償還費を負担(起債事業 93,000千円))

【負担金総括表】

(単位:千円)

	県負担金	摘要
議会費・広報費・一般管理費等	158,797	議会に係る経費や職員人件費など境港管理組合の運営に必要な経費
ポートセールス推進事業費	103,035	境港の利用促進を図るためのポートセールスに必要な経費
港湾管理費	288,055	港湾施設の管理、維持補修及び港湾調査等に必要な経費
港湾建設費	49,000	港湾施設の改良など港湾整備の実施に必要な経費
直轄港湾事業費負担金	94,150	国直轄事業に係る地方負担金
公債費	777,849	港湾整備等の財源として借り入れた起債の元利償還に必要な経費
港湾整備事業特別会計繰出金	519,398	特別会計で実施する施設整備に係る起債の元利償還金等に充当
合計	1,990,284	

3 これまでの取組状況、改善点

日本海側拠点港に選定されており、急増するクルーズ船の積極的な誘致、物流拡大による国内RORO船の定期便化推進など、拠点港として更なる機能向上を図る。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

4目 空港費

空港港湾課（内線7667）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																					
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																						
空港管理費	565,619	502,456	63,163		<65,200> 81,000		484,619	県費負担 549,819																					
トータルコスト	590,227千円（前年度 563,633千円）〔正職員：3.1人〕																												
主な業務内容	運営費交付金交付事務、運営権者との連絡調整、維持管理事務（県負担分）																												
工程表の政策目標(指標)	-																												
事業内容の説明																													
1 事業の目的・概要																													
<p>鳥取空港において、航空機の安全な運航を確保するための消防及び警備業務委託等に要する経費及び空港周辺施設の維持管理に要する経費である。</p> <p>鳥取空港の管理運営については、鳥取空港ビル株式会社（以下「運営権者」という。）に公共施設等運営権を設定し、平成30年4月に実施契約を締結し、平成30年7月から民間委託を開始している。</p> <p>実施契約では、県と運営権者との更新投資等の役割分担やリスク分担などを定めており、運営権者には空港の管理運営に必要となる経費の一部を運営費交付金として交付し、運営費交付金の対象外となる大規模な更新投資事業等については県が直営で実施する。</p>																													
2 主な事業内容																													
(1) 運営費交付金（428,308千円）																													
<p>鳥取砂丘コナン空港の運営権者に維持管理及び運営に必要となる経費の一部を運営費交付金として交付し、民間のアイデア、経営ノウハウにより空港のさらなる魅力向上、賑わい創出を図る。</p>																													
(2) 更新投資事業費（109,192千円）																													
<p>実施契約上、県が直営で実施すると定められた範囲内の施設等の更新・拡張・修繕及び備品の購入、更新に係る費用である。</p>																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>概要</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際線ターミナル空調設備更新</td> <td>既存設備の老朽化及び当該空調の冷媒ガスの製造禁止に伴う更新</td> <td>27,834</td> </tr> <tr> <td>国際線ターミナルエレベーター及びエスカレーター改修</td> <td>建築基準法適合のための改修</td> <td>3,506</td> </tr> <tr> <td>国際線ターミナル照明設備更新工事（1階ロビー）</td> <td>照明のLED化</td> <td>7,563</td> </tr> <tr> <td>配光測定装置整備</td> <td>既設装置の老朽化による更新</td> <td>43,254</td> </tr> <tr> <td>化学消防車の分解点検</td> <td>-</td> <td>27,035</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>109,192</td> </tr> </tbody> </table>									項目	概要	金額	国際線ターミナル空調設備更新	既存設備の老朽化及び当該空調の冷媒ガスの製造禁止に伴う更新	27,834	国際線ターミナルエレベーター及びエスカレーター改修	建築基準法適合のための改修	3,506	国際線ターミナル照明設備更新工事（1階ロビー）	照明のLED化	7,563	配光測定装置整備	既設装置の老朽化による更新	43,254	化学消防車の分解点検	-	27,035	計		109,192
項目	概要	金額																											
国際線ターミナル空調設備更新	既存設備の老朽化及び当該空調の冷媒ガスの製造禁止に伴う更新	27,834																											
国際線ターミナルエレベーター及びエスカレーター改修	建築基準法適合のための改修	3,506																											
国際線ターミナル照明設備更新工事（1階ロビー）	照明のLED化	7,563																											
配光測定装置整備	既設装置の老朽化による更新	43,254																											
化学消防車の分解点検	-	27,035																											
計		109,192																											
(3) 管理運営事業費（28,119千円）																													
<p>県が負担する空港用地（国有地等）の借用等に関する費用である。</p>																													
3 これまでの取組状況、改善点																													
<p>平成30年7月に国内線ターミナルビルと旧国際会館が一体化され、グランドオープン以降の約5ヶ月間で搭乗者以外の来場者数が27万人を超えるなど予想を上回る成果を挙げている。</p>																													

（注）起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
4項 港湾費
4目 空港費

空港港湾課 (内線7667)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ツインポート加速化促進事業	30,071	77,639	△47,568	9,925	<14,500> 16,000		4,146	県費負担 18,646
トータルコスト	41,184千円 (前年度89,557千円) [正職員:1.4人]							
主な業務内容	検討会準備・開催、関係機関との調整、委託業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	鳥取砂丘コナン空港と鳥取港が連携し、両港エリア一帯が県東中部・但馬地方の観光・交流・情報の玄関口となることを目指し、「ツインポート」として交流人口の拡大と地域経済循環の加速化を図るため、両港の情報発信やPR事業、施設の機能強化を行う。							
2 主な事業内容	<p>(1) 空港・鳥取港で開催されるイベントと連携した取組の実施 (2,438千円) 公共・民間により計画されている大規模イベントと連携し、両港周辺のツインポートの取組を広くPRし、集客に繋げることにより、地域の活性化を図る(ツインポート相互のウォーキング大会やPRブースの設置、シャトルバスの運行など)。</p> <p>(2) PRサイネージの設置 (4,361千円) 空港とマリニピア賀露に大型モニター(デジタルサイネージ)を設置し、両港相互に施設や催し等の情報発信を行う。</p> <p>(3) 謎解きラリーの開催 (3,596千円) 謎解きラリーやスタンプラリーの催しを通じて、県内外からの来訪を促進する。</p> <p>(4) 国際線出国待合室の多目的利用化 (336千円) 出国待合室を会議やセミナーなど多目的での利用が可能となるよう必要な環境整備を行う。</p> <p>(5) 空港における駐車場整備 (19,340千円) グラントオープン以降、一般来場者数が大きく増加、連休時期を中心に駐車場がほぼ満車状態となっており、空港利用者の利便性向上や多様なイベントの開催等に対応するため、不足している駐車場の拡張(64台)を行う(平成31年度は、調査設計・用地取得のみ)。</p> <p>※【参考】他課所管のツインポート推進に向けた主な関連事業 ・「空の駅」×「食のみやこ鳥取県」ツインポート化推進事業(食のみやこ推進課):1,080千円 ・「空の駅」化による観光誘客促進事業(観光戦略課):20,760千円</p>							
3 これまでの取組状況、改善点	<p>平成30年7月に国内線ターミナルビルと旧国際会館が一体化され、飲食物販店舗やビジネス施設、コナン装飾などの充実を図るとともに、コンセッション方式による民間運営が開始され、グラントオープン以降の約5ヶ月間で搭乗者以外の来場者数が27万人を超えるなど予想を上回る成果を挙げている。</p> <p>また、地域住民や商工・観光、両港関係者等で構成する「空の駅推進検討会」や「ツインポート懇談会」において、両港の賑わい創出の方策や課題を協議するとともに、県・市、鳥取空港ビル㈱により「空の駅・ツインポート推進チーム会議」(チーム長:統轄監)を立ち上げ、具体的な取組を推進している。</p>							

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
7目 漁港管理費

空港港湾課(内線 7585)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境漁港管理委託費	7,207	7,077	130				7,207	
トータルコスト	8,001千円(前年度 7,872千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	指定管理者との協議・打合せ、関係機関調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 境漁港の管理運営(指定管理者制度)に要する経費である。								
市町管理漁港協働連携事業	7,667	6,742	925				7,667	
トータルコスト	8,461千円(前年度 7,537千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金業務(申請書審査、交付決定、事業報告の確認等)、研修会開催							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 漁港浚渫砂をサンドリサイクルにより有効活用するための県と市町の協働連携事業及び市町漁港管理者との技術的な連携強化に要する経費である。								
海岸漂着ごみ等処理事業(漁港)	6,390	5,091	1,299	6,123			267	
トータルコスト	7,184千円(前年度 5,886千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	委託契約、支払事務、補助金業務(申請書審査、交付決定、事業報告の確認等)							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 海岸区域における漂着ごみ等の清掃・処分及び市町が実施する海岸漂着物の清掃・処分費に対する補助に要する経費である。								
漁港維持管理費[単県公共事業]	68,068	83,850	△ 15,782		(15,500) 20,000	(使用料) 7,453	40,615	県費負担 56,115
トータルコスト	85,532千円(前年度 101,329千円) [正職員:2.2人]							
主な業務内容	現地確認、設計、工事及び委託契約・監督、支払事務、関係機関との調整、条例等の対応業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 県管理漁港(網代漁港、泊漁港、淀江漁港、境漁港)において実施する、船舶の安全航行のための浚渫、漁港施設機能維持補修及び漁港・海岸の緑地管理等に要する経費である。								
(廃止)防波堤安全対策強化事業(漁港)[単県公共事業]	0	2,160	△ 2,160					
トータルコスト	0千円(前年度 2,955千円)							
説明 事業完了のため。								

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。
県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

8目 漁港建設費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁港建設事業償還基金 造成費補助金	4,996	7,220	△ 2,224				4,996	
トータルコスト	5,790千円(前年度 8,015千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	県補助金業務(申請書受付・審査、交付決定、事業報告の確認、支払事務等)							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明								
国の補助を受けて漁港建設事業を実施した市町に対して、起債償還に係る負担の軽減のため、事業実施の翌年度以降に補助金を交付するものである。								
漁港事業 [一般公共事業]	327,103	264,262	62,841	213,240	(103,500) 111,000		2,863	県費負担 106,363
トータルコスト	327,103千円(前年度 264,262千円) [正職員:3.2人 非常勤職員:0.5人]							
主な業務内容	国庫補助金業務(申請、報告、収入事務等)、県補助金業務(申請書受付・審査、交付決定、事業報告の確認、支払事務等)、現地確認、設計、工事及び委託契約・監督、支払事務、指導監督、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
水産物供給基盤機能保 全事業	116,480	69,720	46,760	酒津漁港(鳥取市)漁港施設機能保全工事 船磯漁港(鳥取市):漁港施設機能保全工事 夏泊漁港(鳥取市):漁港施設機能保全工事 御来屋漁港(大山町):漁港施設機能保全工事 皆生漁港(米子市):漁港施設機能保全工事 団体営事業に係る指導監督費 ※()内は事業実施主体				
漁港施設機能強化事業	70,000	75,000	△ 5,000	網代漁港(県):機能強化工事				
農山漁村地域整備交付 金(漁港海岸)	15,500	18,000	△ 2,500	市町管理の漁港海岸保全施設の長寿命化及び効率的・効果的な維持管理を図るため、長寿命化計画を策定する。 (対象漁港海岸:夏泊漁港海岸、長和瀬漁港海岸、御来屋漁港海岸)				
漁港機能増進事業	48,500	22,000	26,500	東漁港(岩美町):防風柵設置(就労環境改善) 東漁港(岩美町):サンドポケット設置(安全対策向上)				
補助事務費(漁港建設 費)	7,460	7,300	160	漁港補助事業に従事する職員の人件費(3,841千円)及び事業に附随する事務的経費である。				
人件費継足(漁港建設 費)	69,163	72,242	△ 3,079	漁港事業に従事する職員の人件費である。				
(休止)漁港施設機能保 全計画策定事業 [単県公共事業]	0	12,938	△ 12,938					
トータルコスト	0千円(前年度 13,733千円)							
説明								
補助事業(漁港機能増進事業)において、制度拡充により機能保全計画の見直し補助対象となったため。								

(注)起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

8款 土木費
4項 港湾費
1目 港湾管理費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
港湾運営費	16,110	14,894	1,216	255		811	15,044	
トータルコスト	24,048 千円 (前年度 22,839千円) [正職員:1.0人 非常勤職員:1.3人]							
主な業務内容	港湾審議会の開催、港湾統計調査票の収集・報告、港湾EDI運用事務、支払事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 県管理港湾施設の管理運営等に要する経費である。 (事業内容) ・港湾維持運営費 ・港湾統計調査費 ・港湾諸手続のシステムの運用に要する経費 等								
みなとさかい交流館 管理運営費	99,987	50,865	49,122		(30,500) 55,000	(使用料) 9,417	35,570	県費負担 66,070
トータルコスト	101,575 千円 (前年度 52,454千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	事業計画の承認、事業報告の確認、申請書受付・審査、許認可通知、収入事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 みなとさかい交流館の管理運営(指定管理者制度)に要する経費である。 なお、指定管理に含まれない施設の改修・修繕等について追加して実施するものである。								
鳥取港管理運営費	5,309	5,399	△ 90			(使用料) 2,961	2,348	
トータルコスト	10,072 千円 (前年度 9,372千円) [正職員:0.6人]							
主な業務内容	申請書受付・審査、許認可通知、収入事務、督促業務、保管状況の確認、関係機関との調整、保安措置(訓練等)の実施事務、支払事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 鳥取港ボートパークの管理運営に要する経費及び鳥取港での外航船舶の保安を確保するための区域における入退出管理 や保安・監視業務に要する経費である。								
鳥取港振興対策事業	6,699	7,140	△ 441				6,699	
トータルコスト	17,812 千円 (前年度 18,263千円) [正職員:1.4人]							
主な業務内容	港湾利用者へのポートセールス、鳥取港振興会補助金交付等事務							
工程表の政策目標(指標)	鳥取港取扱貨物量の増加を図る。							
説明 鳥取港振興会が鳥取港の利用促進活動を行う経費の県負担分(鳥取県:鳥取市=1:1)である。								
海岸漂着ごみ等処理事業 (港湾)	2,579	2,244	335	1,830			749	
トータルコスト	3,373 千円 (前年度 3,039千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	委託契約、支払事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 海岸区域における漂着ごみ等の清掃・処分に要する経費である。								

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
港湾維持管理費 [単県公共事業]	281,301	325,791	△ 44,490		(200,450) 209,000	(使用料等) 30,152	42,149	県費負担 242,599
トータルコスト	296,383 千円 (前年度 340,887千円) [正職員:1.9人 非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	現地確認、設計、工事及び委託契約・監督、支払事務、関係機関との調整、条例等の対応業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明								
県管理港湾(田後港、鳥取港、赤碓港、逢坂港、米子港等)において実施する船舶の安全航行のための浚渫、港湾施設機能維持補修及び港湾の緑地管理等に要する経費である。								
港湾施設長寿命化(定期点検)事業 [単県公共事業]	8,100	13,500	△ 5,400				8,100	
トータルコスト	8,894 千円 (前年度 14,295千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	委託契約、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明								
港湾施設の適切な維持管理や施設の長寿命化を図るために、各港湾施設の維持管理計画に基づき、施設点検に要する経費である。								
(廃止)防波堤安全対策強化事業(港湾) [単県公共事業]	0	2,250	△ 2,250				0	
トータルコスト	0 千円 (前年度 3,045千円)							
説明								
事業完了のため。								
(休止)米子港整備事業 [単県公共事業]	0	11,979	△ 11,979				0	
トータルコスト	0 千円 (前年度 13,568千円)							
説明								
米子港の整備方針については国・県・市で連携し検討をしており、平成31年度は整備の方向性について、国・県・市・関係者で調整するため。								

2目 港湾建設費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
港湾事業 [一般公共事業]	81,169	82,437	△ 1,268		(75,000) 75,000		6,169	県費負担 81,169
トータルコスト	81,169 千円 (前年度 82,437千円) [正職員:0.0人 非常勤職員:1.5人]							
主な業務内容	国庫補助金業務(申請、報告、収入事務等)、現地確認、設計、工事及び委託契約・監督、支払事務、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
補助事務費(港湾建設費)	6,039	10,065	△ 4,026	港湾事業に従事する職員の人件費(2,354千円)及び事業に附随する事務的経費である。				
人件費繰足(港湾建設費)	75,130	72,372	2,758	港湾事業に従事する職員の人件費である。				

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

4目 空港費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (使用料等)	一般財源	
米子空港関係管理費	42,408	45,201	△ 2,793			5,234	37,174	
トータルコスト	48,758 千円 (前年度 50,763千円) [正職員:0.8人]							
主な業務内容	委託契約、監督、支払事務、関係機関との調整、利用者対応、申請書受付・審査、交付決定、事業報告の確認							
工程表の政策目標(指標)	-							

説明

米子空港の維持管理等に要する経費である。

【事業概要】

項目	金額	概要
無料駐車場・関連施設管理費	21,393	県が米子市・境港市と共同で米子空港駐車場及び米子空港連絡通路・米子空港駅待合施設等を管理運営する経費である。
米子空港周辺地域振興交付金	21,015	米子空港滑走路延長事業に伴い県、米子市、境港市及び両市の地元協議会が合意した地域振興計画に基づき、地域振興事業を実施する両市に対して交付する交付金である。

【交付金対象事業概要】

事業内容	事業費	財源内訳		
		国費	県交付金	市費等
米子市 2事業	地域の公共施設整備			
	道路改良舗装	42,278	29,594	3,171
	道路改良事業	71,373	35,686	17,844

(廃止)国際会館旅客搭乗橋更新事業

0 46,300 △ 46,300

トータルコスト 0 千円 (前年度 47,889千円)

説明

事業完了のため。

5目 直轄港湾事業費負担金

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
直轄港湾事業費負担金 [直轄負担金]	98,021	163,400	△ 65,379		(54,000) 98,000		21	県費負担 54,021
トータルコスト	99,609 千円 (前年度 164,989千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	直轄事業に係る関係機関との協議・調整、負担金の協議・支払							
工程表の政策目標(指標)	-							

説明

国が鳥取港において行う第1防波堤の延伸工事に係る経費の県負担分である。

6目 直轄空港事業費負担金

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)直轄空港事業費負担金 [直轄負担金]	5,513	0	5,513		(3,000) 5,000		513	県費負担 3,513
トータルコスト	7,101 千円 (前年度 0千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	直轄事業に係る関係機関との協議・調整、負担金の協議・支払い							
工程表の政策目標(指標)	-							

説明

国が米子空港(美保飛行場)において行うエプロン(駐機場)舗装改修工事及び電源局舎改修工事に係る経費の県負担分である。

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

11款 災害復旧費

1項 農林水産施設災害復旧費

6目 漁港施設災害復旧費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁港災害復旧費 [災害公共事業]	220,000	220,000	0	146,740	(3,650) 73,000		260	県費負担 3,910
トータルコスト	226,350 千円 (前年度 226,356千円) [正職員:0.8人]							
主な業務内容	国庫補助金業務(申請、報告、収入事務等)、災害査定、現地確認、設計、工事及び委託契約・監督、支払事務、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 漁港施設の災害復旧に要する経費である。								
漁港災害復旧事業調査費 [単独災害復旧事業]	5,000	5,000	0				5,000	
説明 漁港災害復旧のための被害調査に要する経費である。 ※人役は漁港災害復旧費で計上している。								
漁港単独災害復旧事業費 [単独災害復旧事業]	8,000	8,000	0		(4,160) 8,000			県費負担 4,160
説明 小規模な漁港災害の復旧に要する経費である。 ※人役は漁港災害復旧費で計上している。								

2項 土木施設災害復旧費

2目 港湾災害復旧費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
港湾災害復旧費 [災害公共事業]	204,560	204,560	0	136,441	(3,400) 68,000		119	県費負担 3,519
トータルコスト	209,323 千円 (前年度 209,327千円) [正職員:0.6人]							
主な業務内容	国庫補助金業務(申請、報告、収入事務等)、災害査定、現地確認、設計、工事及び委託契約・監督、支払事務、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 港湾施設の災害復旧に要する経費である。								
港湾災害復旧事業調査費 [単独災害復旧事業]	1,500	1,500	0				1,500	
説明 港湾災害復旧のための被害調査に要する経費である。 ※人役は港湾災害復旧費で計上している。								
港湾単独災害復旧事業費 [単独災害復旧事業]	13,600	13,600	0		(6,760) 13,000		600	県費負担 7,360
説明 小規模な港湾災害の復旧に要する経費である。 ※人役は港湾災害復旧費で計上している。								

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。
県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

3目 空港災害復旧費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空港災害復旧費 [災害公共事業]	50,000	50,000	0	40,000	(500) 10,000			県費負担 500
トータルコスト	50,794 千円 (前年度 50,795千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	国庫補助金業務(申請、報告、収入事務等)、災害査定、現地確認、設計、工事及び委託契約・監督、支払事務、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 空港施設の災害復旧に要する経費である。								
空港災害復旧事業調査 費[単独災害復旧事業]	1,000	1,000	0				1,000	
説明 空港災害復旧のための被害調査に要する経費である。 ※人役は空港災害復旧費で計上している。								
空港単独災害復旧事業 費[単独災害復旧事業]	1,000	1,000	0		(520) 1,000			県費負担 520
説明 小規模な空港災害の復旧に要する経費である。 ※人役は空港災害復旧費で計上している。								

空港港湾課 合計	4,454,896	4,720,043	△ 265,147	679,856	(626,140) 899,000	81,535	2,794,505	県費負担 3,420,645
----------	-----------	-----------	-----------	---------	----------------------	--------	-----------	-------------------

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。
県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

西部総合事務所米子県土整備局 (電話：0859-31-9720)

1目 土木総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【終了】大山除雪機械格納庫屋根補修工事	0	12,000	△ 12,000					
トータルコスト	0千円(前年度 12,000千円) [正職員 0.0人]							
主な業務内容								
工程表の政策目標(指標)	—							
説明	事業完了のため。							

2項 道路橋りょう費

3目 道路橋りょう新設改良費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【終了】岸本バイパス開通イベント事業	0	1,800	△ 1,800					
トータルコスト	0千円(前年度 2,595千円) [正職員 0.0人]							
主な業務内容								
工程表の政策目標(指標)	—							
説明	事業完了のため。							

西部総合事務所 合計	0	13,800	△ 13,800					
------------	---	--------	----------	--	--	--	--	--

【内訳】

米子県土整備局 計	0	13,800	△ 13,800					
-----------	---	--------	----------	--	--	--	--	--

平成31年度公共事業当初予算総括表

事業名	平成30年度 当初計上 予算額(A)	平成31年度 当初計上 予算額(B)	左の財源内訳			対前年比 (B)/(A)	事業内容の説明 (主な事業箇所)	
			国庫支出金	起債	その他			一般財源
一般公共事業(A)	22,864,132	13,710,130	<5,787,360>	85,512	293,312	60.0	県費負担 6,080,672千円	
単県公共事業(B)	8,674,340	4,980,868	<6,777,830>	190,278	3,695,590	57.4	県費負担 4,373,420千円	
計(C)(A+B)	31,538,472	18,690,998	<6,465,190>	275,790	3,988,902	59.3	県費負担 10,454,092千円	
一般直轄事業(D)	(26,251,870) 5,414,545	(8,499,134) 2,183,957	<1,459,000>		2,957	40.3	県費負担 1,461,957千円	
合計(E)(C+D)	36,953,017	20,874,955	<7,924,190>	275,790	3,991,859	56.5	県費負担 11,916,049千円	
災害公共事業	4,070,778	5,249,282	<247,640>		84,587	129.0	県費負担 332,227千円	
公共	(600,601)		<15,900>				県費負担 16,054千円	
直轄災害	200,000	280,154	280,000		154	140.1	県費負担 237,040千円	
単独災害復旧事業	281,200	281,200	<47,840>		189,200	100.0	県費負担 237,040千円	
小計(F)	4,551,978	5,810,636	<311,380>		273,941	127.7	県費負担 585,321千円	
総計(E+F)	41,504,995	26,685,591	<8,235,570>	275,790	4,265,800	64.3	県費負担 12,501,370千円	

(注)一般公共事業の事業費は、補助事業費及び人件費総額を含む額である。
 一般直轄事業、直轄災害の()内は事業費である。
 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度公共事業当初予算総括表

事業名	平成30年度 当初計上 予算額(A)	平成31年度 当初計上 予算額(B)	左の財源内訳				対前年比 (B) / (A)	事業内容の説明 (主な事業箇所)
			国庫支出金	起債	その他	一般財源		
一般公共事業	22,864,132	13,710,130	6,433,306	<5,787,360>	85,512	293,312	60.0	県費負担 6,080,672千円
道路橋りょう事業	14,297,605	8,098,350	4,127,962	<3,226,000>	100	201,288	56.6	国道178号(岩美道路)、国道181号(江府道路)外
街路事業	996,556	870,591	474,103	<253,500>	52,189	2,299	87.4	霞津和田町緑、美萩野寛寺緑外
河川事業	3,088,271	2,155,941	841,800	<1,129,500>		3,141	70.3	私都川、由良川、塩見川外
海岸事業	181,150	28,176				28,176	15.6	
ダム事業	188,900						皆減	
砂防事業	2,675,677	1,504,337	538,051	<679,860>	30,847	4,439	56.2	武王谷川、加勢蛇川、田尻地区外
港湾事業	283,737	201,939	45,090	<101,000>		49,849	71.2	鳥取港、田後港、米子港
空港整備事業								
農業農村整備事業								
治山事業	859,974	444,493	140,260	<274,500>		1,233	51.7	網代地区、八坂地区外
漁港事業	312,262	406,303	266,040	<123,000>	2,376	2,887	130.1	境漁港、網代漁港外

(注) 起債欄の上段<書きは、交付税措置置額を除いた金額である。県費負担は、起債欄のく>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度公共事業当初予算総括表

県土整備部(単位:千円)

事業名	平成30年度 当初計上 予算額(A)	平成31年度 当初計上 予定額(B)	左の財源内訳				対前年比 (B) / (A)	事業内容の説明 (主な事業箇所) 県費負担 4,373,420千円
			国庫支出金	起債	その他	一般財源		
単県公共事業	8,674,340	4,980,868		<677,830> 1,095,000	190,278	3,695,590	57.4	
道路事業	3,906,891	3,077,697		<110,520> 179,000	103,439	2,795,258	78.8	
河川事業	1,979,008	398,409		<65,490> 147,000	65	251,344	20.1	
ダム事業	162,871	128,506			21,192	107,314	78.9	
海岸事業	302,258	149,788				149,788	49.6	
砂防事業	1,448,295	594,840		<242,870> 494,000	26,061	74,779	41.1	
港湾事業	353,520	289,401		<200,450> 209,000	30,152	50,249	81.9	
空港事業	70,650						皆減	
土木総務費	250,917	242,860		<39,000> 39,000	1,916	201,944	96.8	
治山事業	93,182	31,299		<4,000> 7,000		24,299	33.6	
漁港事業	106,748	68,068		<15,500> 20,000	7,453	40,615	63.8	

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置置額を除いた金額である。県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度公共事業当初予算総括表

事業名	平成30年度 当初計上 予算額(A)	平成31年度 当初計上 予算額(B)	左の財源内訳				対前年比 (B)/(A)	事業内容の説明 (主な事業箇所)
			国庫支出金	起債	その他	一般財源		
一般直轄事業	(26,251,870)	(8,499,134)		<1,459,000>			2,957	県費負担 1,461,957千円
道	(5,414,545)	(2,183,957)		2,181,000				鳥取西道路、鳥取自動車道、山陰道米子道路等
河川	(4,583,335)	(1,602,940)		1,602,000			940	千代川、天神川、日野川、斐伊川
海岸	(2,240,000)	296,721		<238,000>			721	管生海岸
砂防	(660,000)	64,074		<51,500>			74	
ダム	(114,840)	(648,267)		64,000				
港湾	(621,870)	(116,688)		<63,500>			688	大山山系直轄砂防
空港	(107,790)	116,688		116,000				
災害公共事業	(430,000)	(254,600)		<54,000>				鳥取港
	163,400	98,021		98,000			21	
		(30,627)		<3,000>				皆増
		5,513		5,000			513	米子空港 県費負担 332,227千円
災害公共事業	4,070,778	5,249,282	3,377,695	<247,640>			84,587	
建設災害復旧事業	2,546,218	3,724,722	2,379,448	<122,950>			7,274	
災害関連緊急砂防事業	300,000	300,000	200,000	<49,400>				
災害復旧事業特殊調査費	150,000	150,000	75,000				75,000	
港湾災害復旧事業	204,560	204,560	136,441	<3,400>				
空港災害復旧事業	50,000	50,000	40,000	<500>			119	
治山災害復旧事業	600,000	600,000	400,066	<67,740>				
漁港災害復旧事業	220,000	220,000	146,740	<3,650>			1,934	
直轄災害	(600,601)	280,154		<15,900>			260	県費負担 16,054千円
	200,000	281,200		280,000			154	県費負担 237,040千円
単独災害復旧事業	281,200	281,200		<47,840>			189,200	
災害復旧事業調査費	178,600	178,600		92,000				
単独災害復旧事業	57,600	57,600		<29,640>			178,600	
単独災害関連事業	45,000	45,000		<18,200>			600	
単独砂防災害復旧事業				35,000			10,000	

(注)一般直轄事業、直轄災害欄の()内は事業費である。起債欄のく>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。起債欄の上段く>書きは、交付税措置額を除いた金額である。県費負担は、起債欄のく>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(県土整備部)

(単位:千円)

節 款 項 目	2款 総務費				6款 農林水産費				
	2款 総務費	3項 県土整備部			6款 農林水産費	3項 県土整備部			
		2項 企画費	4目 土地対策費	3項 県土整備部		4項 林業費			5項 水産業費
						7目 治山費			
1 報 酬	574,732	317	317	317	370,288	1,035	210	210	825
2 給 料	3,134,772				2,438,438	126,126	84,084	84,084	42,042
3 職員手当等	4,723,968				1,231,077	63,134	42,091	42,091	21,043
4 共 済 費	1,154,431				888,611	43,333	28,799	28,799	14,534
5 災 害 補 償 費	500								
6 恩給及び退職年金	10,020								
7 賞 金	22,809				607				
8 報 償 費	231,375				36,220				
9 旅 費	226,437	304	304	304	84,529	991	691	691	300
費用弁償	23,972	67	67	67	4,386				
普通旅費	160,993	237	237	237	72,582	991	691	691	300
特別旅費	41,472				7,561				
10 交 際 費	2,800				100				
11 需 用 費	585,614	19	19	19	422,778	2,900	530	530	2,370
食糧費	23,165				3,136	20			20
その他の需用費	562,449	19	19	19	419,642	2,880	530	530	2,350
12 役 務 費	542,050	3	3	3	111,207	589	439	439	150
13 委 託 料	5,015,273	12,996	12,996	12,996	1,740,569	89,080	60,100	60,100	28,980
14 使用料及び賃借料	834,130	90	90	90	117,612	1,239	1,089	1,089	150
15 工 事 請 負 費	3,318,118				3,345,157	448,800	254,170	254,170	194,630
16 原 材 料 費					3,444				
17 公有財産購入費	5,198				500				
18 備品購入費	167,033				131,944	150			150
19 負担金、補助及び交付金	8,677,918	8	8	8	9,493,600	195,457			195,457
20 扶 助 費									
21 賞 付 金					511,343				
22 補償、補填及び賠償金	33,723				30,699	3,800	3,800	3,800	
23 償還金、利子及び割引料	170,200				663,392				
24 投資及び出資金					10				
25 積 立 金	95,734				633,301				
26 寄 付 金									
27 公 課 費	206				382				
28 繰 出 金					170,199				
予 備 費									
計	29,527,041	13,737	13,737	13,737	22,426,005	976,634	476,003	476,003	500,631
財 源									
内 国 庫 支 出 金	2,369,785				6,949,982	412,423	140,260	140,260	272,163
地 方 債	5,496,000				2,301,000	465,000	310,000	310,000	155,000
そ の 他	2,016,457	13	13	13	2,904,721	9,829			9,829
一 般 財 源	18,644,799	13,724	13,724	13,724	10,270,302	89,382	25,743	25,743	63,639

平成31年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(県土整備部)

(単位:千円)

款 項 目 節	6款 農林水産費		8款 土木費						
	5ち県土整備部		5ち県土整備部	1項 土木管理費				2項 道路橋りょう費	
	5項 水産業費			1目 土木総務費	3目 建設維持管理費	1目 道路橋りょう費			
	7目 漁港管理費	8目 漁港建設費					1目 土木総務費	3目 建設維持管理費	1目 道路橋りょう費
1 報 酬		825	284,477	243,496	117,228	105,204	12,024	61,969	34,998
2 給 料		42,042	2,006,550	1,765,764	183,456	183,456		898,170	241,482
3 職員手当等		21,043	1,005,393	884,869	91,824	91,824		450,439	121,620
4 共 済 費		14,534	730,837	643,604	81,358	79,453	1,905	317,660	88,246
5 災 害 補 償 費									
6 恩給及び退職年金									
7 買 金			521						
8 報 償 費			7,748	7,042	6,187	6,187		160	160
9 旅 費	300		31,537	25,412	7,780	7,032	748	9,112	2,468
費用弁償			2,472	1,848	1,247	956	291	30	
普通旅費	300		27,089	22,102	6,015	5,558	457	8,790	2,402
特別旅費			1,976	1,462	518	518		292	66
10 交 際 費			100	100	100	100			
11 需 用 費	2,370		400,488	368,084	26,228	25,857	371	282,449	26,112
食糧費	20		2,554	470	180	180		110	
その他の需用費	2,350		397,934	367,614	26,048	25,677	371	282,339	26,112
12 役 務 費	150		128,448	114,733	24,831	24,501	330	54,310	15,796
13 委 託 料	27,052	1,928	3,920,953	2,948,066	253,311	244,201	9,110	1,431,596	33,379
14 使用料及び賃借料	150		198,480	163,194	10,740	9,994	746	68,745	4,647
15 工事請負費	45,430	149,200	11,883,352	10,702,573	123,804	123,804		7,039,864	
16 原 材 料 費			4,968	4,968				4,968	
17 公有財産購入費			375,967	375,967	1,297	1,297		211,450	
18 備 品 購 入 費		150	329,874	314,216				263,210	
19 負担金、補助及び交付金	13,880	181,577	5,958,226	5,126,612	79,638	79,624	14	1,821,847	18,920
20 扶 助 費									
21 賞 付 金			3,057						
22 補償、補填及び賠償金			720,204	710,663	786	786		349,800	2,000
23 償還金、利子及び割引料			4,000	4,000	1,000	1,000			
24 投資及び出資金			300,069						
25 積 立 金			161,116						
26 寄 付 金									
27 公 課 費			7,556	7,556	7	7		7,350	
28 繰 出 金			15,380						
予 備 費									
計	89,332	411,299	28,479,101	24,410,919	1,009,575	984,327	25,248	13,373,099	589,828
財 源	国庫支出金	6,123	266,040	6,590,639	6,096,834	1,135	1,135	4,129,412	1,450
	地方債	20,000	135,000	10,942,000	9,996,000	174,000	174,000	5,550,000	
	その他	7,453	2,376	1,599,555	790,934	72,181	65,150	7,031	463,504
	一般財源	55,756	7,883	9,346,907	7,527,151	762,259	744,042	18,217	3,230,183

平成31年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(県土整備部)

(単位:千円)

款 項 目 節	8款 土木費									
	うち県土整備部									
	2項 道路橋りょう費				3項 河川海岸費					
	2目	3目	4目		1目	2目	3目	4目	5目	
道路橋りょう維持費	道路橋りょう新設改良費	河川維持管理費		河川総務費	河川改良費	砂防費	海岸保全費	水防費		
1 報 酬	14,887	12,084		57,041	48,149	166	7,726			
2 給 料	293,598	363,090		561,834	68,934	255,936	221,676	15,288		
3 職員手当等	146,976	181,843		281,379	34,536	128,202	110,989	7,652		
4 共 済 費	103,082	126,332		201,689	31,564	87,703	77,186	6,236		
5 災 害 補 償 費										
6 恩給及び退職年金										
7 賞 金										
8 報 償 費				511	361		74		76	
9 旅 費	3,239	3,405		4,921	2,696	58	2,069		98	
費用弁償	20	10		67	4	58	5			
普通旅費	3,149	3,239		4,207	2,589		1,618			
特別旅費	70	156		647	103		446		98	
10 交 際 費										
11 需 用 費	239,929	16,408		31,721	24,934	30	4,655		2,102	
食糧費	70	40		121	64				57	
その他の需用費	239,859	16,368		31,600	24,870	30	4,655		2,045	
12 役 務 費	27,024	11,490		26,646	23,716	500	2,030	200	200	
13 委 託 料	1,138,781	259,436		962,165	280,083	366,100	312,700		3,282	
14 使用料及び賃借料	31,876	32,222		48,093	4,125	22,580	19,888	1,500		
15 工事請負費	3,666,654	3,373,210		2,663,810	342,706	1,023,000	1,181,658	104,200	2,246	
16 原 材 料 費	4,968									
17 公有財産購入費	101,450	110,000		132,000		100,000	32,000			
18 備品購入費	263,060	150		3,728	3,728					
19 負担金、補助及び交付金	169,487	130,500	1,802,940	484,380	2,709		4,188			
20 扶 助 費										
21 賞 付 金										
22 補償、補填及び賠償金	217,800	130,000		216,077		183,000	33,077			
23 償還金、利子及び割引料				3,000	3,000					
24 投資及び出資金										
25 積 立 金										
26 寄 付 金										
27 公 課 費	7,350			199	35				164	
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	6,430,161	4,750,170	1,802,940	5,679,194	872,276	2,167,275	2,019,916	134,076	8,168	
財 源										
国庫支出金	1,947,148	2,180,814		1,407,808	27,757	841,800	538,051			
地方債	1,566,000	2,382,000	1,602,000	3,359,000	211,000	1,311,000	1,361,000			
その他	340,827	120,550		131,354	33,415	5,000	92,939			
一般財源	2,576,186	66,806	940	781,232	600,104	9,475	27,926	134,076	8,168	

平成31年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(県土整備部)

(単位:千円)

節	8款 土木費								
	うち県土整備部								
	3項 河川海岸費	4項 港湾費						5項 都市計画費	
		6目	1目	2目	3目	4目	5目		6目
*****	港湾管理費	港湾建設費	港湾管理組合費	空港費	****	****			
1 報酬		5,124	2,086	3,038					2,134
2 給料		42,042		42,042					80,262
3 職員手当等		21,043		21,043					40,184
4 共済費		15,219	323	14,896					27,678
5 災害補償費									
6 恩給及び退職年金									
7 買金									
8 報償費		184	184						
9 旅費		2,460	1,990			470			1,139
費用弁償		185	185						319
普通旅費		2,270	1,800			470			820
特別旅費		5	5						
10 交際費									
11 需用費		23,840	17,896			5,944			3,846
食糧費		39	24			15			20
その他の需用費		23,801	17,872			5,929			3,826
12 役務費		4,921	2,789			2,132			4,025
13 委託料		277,909	213,711	29,000		35,198			23,085
14 使用料及び賃借料		32,526	6,570			25,956			3,090
15 工事請負費		415,095	261,265	91,770		62,060			460,000
16 原材料費									
17 公有財産購入費		10,220				10,220			21,000
18 備品購入費		47,128	200	150		46,778			150
19 負担金、補助及び交付金	477,483	2,549,894	6,736		1,990,284	449,340	98,021	5,513	90,853
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償、補填及び賠償金		2,000	2,000						142,000
23 償還金、利子及び割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄付金									
27 公課費									
28 繰出金									
予備費									
計	477,483	3,449,605	515,750	201,939	1,990,284	638,098	98,021	5,513	899,446
財源									
内									
国庫支出金		84,512	2,085	45,090	27,412	9,925			474,167
地方債	476,000	571,000	264,000	107,000		97,000	98,000	5,000	342,000
その他		71,706	43,341		23,131	5,234			52,189
一般財源	1,483	2,722,387	206,324	49,849	1,939,741	525,939	21	513	31,090

平成31年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(県土整備部)

(単位:千円)

款 項 目 節	8款 土木費		11款 災害復旧費							
	うち県土整備部		うち県土整備部							
	5項 都市計画費		1項 国土計画費					2項 土木施設災害復旧費		
	1目 都市計画業務費	2目 街路事業費				3目 地山海陸災害復旧費	4目 山岳災害等復旧費	6目 遺構施設災害復旧費		
1 報酬	980	1,154								
2 給料	32	80,230	49,686	49,686					49,686	
3 職員手当等	13	40,171	24,965	24,965					24,965	
4 共済費	6	27,672	17,017	17,017					17,017	
5 災害補償費										
6 恩給及び退職年金										
7 賃金										
8 報償費										
9 旅費	1,114	25	985	985					985	
費用弁償	319									
普通旅費	795	25	985	985					985	
特別旅費										
10 交際費										
11 需用費	1,233	2,613	5,943	5,943					5,943	
食糧費	20									
その他の需用費	1,213	2,613	5,943	5,943					5,943	
12 役務費	926	3,099	2,443	2,443					2,443	
13 委託料	18,247	4,838	615,753	606,753	135,000	30,000	100,000	5,000	471,753	
14 使用料及び賃借料	451	2,639	2,232	2,232					2,232	
15 工事請負費		460,000	4,860,565	4,778,950	687,000	169,000	290,000	228,000	4,091,950	
16 原材料費										
17 公有財産購入費		21,000	15,100	15,100					15,100	
18 備品購入費		150								
19 負担金、補助及び交付金	367	80,486	1,202,751	280,154					280,154	
20 扶助費										
21 貸付金										
22 補償、補填及び賠償金		142,000	36,500	36,500	11,000	1,000	10,000		25,500	
23 償還金、利子及び割引料										
24 投資及び出資金										
25 積立金										
26 寄付金										
27 公課費										
28 繰出金										
予備費										
計	23,369	876,077	6,833,940	5,820,728	833,000	200,000	400,000	233,000	4,987,728	
財源	国庫支出金	64	474,103	4,367,483	3,387,787	546,808	133,400	266,666	148,740	2,840,981
内	地方債		342,000	2,180,000	2,159,000	279,000	66,000	132,000	81,000	1,880,000
積	その他		52,189							
	一般財源	23,305	7,785	286,457	273,941	7,194	800	1,334	5,260	266,747

平成31年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(県土整備部)

(単位:千円)

節	款 項 目	11款 災害復旧費					県土整備部 合 計
		うち県土整備部					
		2項 土木施設災害復旧費					
	1目	2目	3目	4目	5目		
	建設災害復旧費	港湾災害復旧費	空港災害復旧費	災害復旧事業費(港湾施設)	災害復旧事業費(空港施設)		
1	報 酬						244,848
2	給 料	44,225			5,461		1,941,576
3	職員手当等	23,374			1,591		972,968
4	共 済 費	15,996			1,021		703,954
5	災 害 補 償 費						
6	恩給及び退職年金						
7	賞 金						
8	報 償 費						7,042
9	旅 費	859			126		27,692
	費用弁償						1,915
	普通旅費	859			126		24,315
	特別旅費						1,462
10	交 際 費						100
11	需 用 費	5,335			608		376,946
	食 糧 費						490
	その他の需用費	5,335			608		376,456
12	役 務 費	1,738			705		117,768
13	委 託 料	469,253	1,500	1,000			3,656,895
14	使用料及び賃借料	1,652			580		166,755
15	工事請負費	3,822,790	218,160	51,000			15,930,323
16	原 材 料 費						4,968
17	公有財産購入費	15,100					391,067
18	備品購入費						314,366
19	負担金、補助及び交付金					280,154	5,602,231
20	扶 助 費						
21	貸 付 金						
22	補償、補填及び賠償金	25,500					750,963
23	償還金、利子及び割引料						4,000
24	投資及び出資金						
25	積 立 金						
26	寄 付 金						
27	公 課 費						7,556
28	繰 出 金						
	予 備 費						
	計	4,425,822	219,660	52,000	10,092	280,154	31,222,018
財 源 内 訳	国庫支出金	2,654,448	136,441	40,000	10,092		9,897,044
	地方債	1,508,000	81,000	11,000		280,000	12,620,000
	その他						800,776
	一般財源	263,374	2,219	1,000		154	7,904,198

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
2款	総務費	
2項	企画費	
4目	土地対策費	
	報酬	土地利用審査会委員 7人 国土利用計画地方審議会委員 12人
	負担金、補助及び交付金	全国土地対策連絡協議会負担金 8
6款	農林水産業費	
4項	林業費	
7目	治山費	
	報酬	非常勤職員 3人
	給料	一般職員 22人
5項	水産業費	
7目	漁港管理費	
	負担金、補助及び交付金	清港会負担金 1,002 市町管理漁港協働連携事業費負担金 7,667 海岸漂着ごみ等処理事業費補助金 5,211
8目	漁港建設費	
	報酬	非常勤職員 0.5人
	給料	一般職員 11人
	負担金、補助及び交付金	漁港建設事業償還基金造成費補助金 4,996 水産基盤整備事業費等補助金 176,000 一般社団法人水産土木建設技術センター負担金 100 漁港漁場関係積算施工技術協議会負担金 481
8款	土木費	
1項	土木管理費	
1目	土木総務費	
	報酬	入札・契約審議会委員 7人 土地収用事業認定審議会委員 7人 収用委員 7人 あっせん委員 5人 仲裁委員 3人 採石場安全対策審議会委員 5人 非常勤職員 38人
	給料	一般職員 48人
	負担金、補助及び交付金	安全運転運行管理者協議会会費 32 県土地開発公社運営費補助金 297 協働型ボランティア促進事業交付金 53,897 スーパーボランティア支援事業交付金 11,044 職員技術力向上支援事業負担金 1,181 土木学会負担金 80 ICT・産官学民連携建設生産性向上事業費負担金 4,860 災害時応援業務負担金 500 公益社団法人全国防災協会負担金 480 全国被災宅地危険度判定連絡協議会負担金 27 地域共同施設災害復旧補助事業補助金 2,000 土木電算連絡協議会負担金 20 鳥取県建設業魅力発信事業費補助金 1,569 インターンシップ研修受入企業支援交付金 1,161 鳥取県建設労働者等スキルアップ事業交付金 810 鳥取県建設労働者スキルアップ研修フォロー事業交付金 390 鳥取県建設業で働く女性の就労環境整備事業補助金 225 鳥取県建設工事新規入職者トレーナー事業補助金 988 都道府県採石法連絡協議会負担金 50 都道府県砂利採取法連絡協議会負担金 13
	償還金、利子及び割引料	国庫返還金 1,000

項 目		金額(千円)等
3目	建設業指導監督費	
	報酬	建設工事紛争審査会委員 3人 非常勤職員 5人
	負担金、補助及び交付金	全国建設工事紛争審査会連絡協議会運営負担金 14
2項	道路橋りょう費	
1目	道路橋りょう総務費	
	報酬	非常勤職員 17人
	給料	一般職員 63人
	負担金、補助及び交付金	山陰自動車道建設促進期成同盟会負担金 200 中国横断自動車道姫路鳥取線建設促進期成同盟会負担金 10 中国開発幹線自動車道建設期成同盟会負担金 180 日本道路協会負担金 200 全国街路事業促進協議会負担金 96 道路整備促進期成同盟会鳥取県地方協議会負担金 200 全国道路利用者会議負担金 247 ミッシングリンク解消推進事業負担金 1,480 鳥取砂丘周辺渋滞対策事業負担金 9,072 鳥取県除雪機械運転手の育成支援事業費補助金 6,235 鳥取西道路開通式典負担金 1,000
2目	道路橋りょう維持費	
	報酬	非常勤職員 8人
	給料	一般職員 77人
	負担金、補助及び交付金	通学路安全対策事業 158,700 社会資本整備総合交付金(除雪) 100 道路維持修繕費 6,533 代行廃止に伴う負担金(市道南岸線) 4,050 町道の耐震対策に係る負担金(町道動上野線) 104
3目	道路橋りょう新設改良費	
	報酬	非常勤職員 6人
	給料	一般職員 95人
	負担金、補助及び交付金	地域高規格道路整備事業 130,000 国道482号(春米バイパス)開通イベント事業費負担金 500
4目	直轄道路事業費負担金	
	負担金、補助及び交付金	直轄道路事業費負担金 1,602,940
3項	河川海岸費	
1目	河川総務費	
	報酬	非常勤職員 27.0人
	給料	一般職員 18人
	負担金、補助及び交付金	日本河川協会負担金 250 全国海岸協会負担金 336 全国治水期成同盟会連合会負担金 438 全国水防管理団体連合会負担金 90 千代川流域圏会議負担金 851 電波利用料負担金 2 海岸漂着物処理事業補助金 742
	償還金、利子及び割引料	国庫納付金 3,000
2目	河川改良費	
	報酬	河川委員会委員 9人
	給料	一般職員 67人
3目	砂防費	
	報酬	非常勤職員 4人
	給料	一般職員 58人
	負担金、補助及び交付金	全国地すべりがけ崩れ対策協議会負担金 210 土砂災害防止推進の集い負担金 20 防災士養成研修負担金 84 レッド区域内住宅建替等補助金 2,000 急傾斜地崩壊対策事業費補助金 1,874
4目	海岸保全費	
	給料	一般職員 4人
6目	直轄河川海岸事業費負担金	
	負担金、補助及び交付金	直轄河川事業費負担金 296,721 直轄海岸保全事業費負担金 64,074 直轄砂防事業費負担金 116,688

項 目		金額(千円)等
4項 港湾費		
1目 港湾管理費		
報酬	鳥取県地方港湾審議会委員	11人
	非常勤職員	1人
負担金、補助及び交付金	鳥取県港湾・漁港協会負担金	175
	日本海にぎわい・交流海道推進協議会負担金	30
	鳥取港振興会補助金	6,521
	鳥取港振興会会費	10
2目 港湾建設費		
報酬	非常勤職員	1.5人
給料	一般職員	11人
3目 境港管理組合費		
負担金、補助及び交付金	境港管理組合負担金	1,990,284
4目 空港費		
負担金、補助及び交付金	営繕積算システム負担金	17
	鳥取空港特定運営事業交付金	428,308
	米子空港周辺地域振興交付金	21,015
5目 直轄港湾事業費負担金		
負担金、補助及び交付金	直轄港湾事業費負担金	98,021
6目 直轄空港事業費負担金		
負担金、補助及び交付金	直轄空港事業費負担金	5,513
5項 都市計画費		
1目 都市計画総務費		
報酬	都市計画審議会委員	16人
負担金、補助及び交付金	公益財団法人都市計画協議会負担金	266
	公益社団法人街づくり区画整理協会負担金	61
	清算事務経費交付金	40
2目 街路事業費		
報酬	非常勤職員	1人
給料	一般職員	21人
負担金、補助及び交付金	米子駅南北自由通路整備支援事業費補助金	5,486
	防災・安全交付金(街路)	85,000
11款 災害復旧費		
2項 土木施設災害復旧費		
1目 建設災害復旧費		
給料	一般職員	13人
5目 直轄災害復旧費負担金		
負担金、補助及び交付金	直轄災害復旧費負担金	280,154

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調査

県土整備部

当該年度提出に係る分(消費税率変更分以外)

(単位:千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	地方債	その他
平成31年度 スーパードラマ支援事業補助	19,200			平成32年度から 平成33年度まで	19,200			19,200
平成31年度 一般国道178号岩美道路(3号橋下部工)工事	200,000			平成32年度	200,000	110,000	81,000	9,000
平成31年度 一般国道313号倉吉関金道路(小橋1号橋上 部工)工事	360,000			平成32年度	360,000	198,000	145,000	17,000
平成31年度 一般国道313号倉吉関金道路(小橋2号橋上 部工)工事	600,000			平成32年度から 平成33年度まで	600,000	330,000	242,000	28,000
平成31年度 大路川河川改修(清水川排水機場)工事	200,000			平成32年度	200,000	100,000	90,000	10,000
平成31年度 土砂災害情報システム管理運営費	14,344			平成32年度から 平成35年度まで	14,344			14,344
平成31年度 特定漁港漁場整備事業費	568,800			平成32年度	568,800	379,200	155,000	17,664
平成31年度 爆発物検査装置置借料	27,239			平成32年度から 平成39年度まで	27,239			27,239
平成31年度 鳥取県立みなとさかい交流館管理運営費	48,094			平成32年度	48,094		43,000	5,094

当該年度提出に係る分(消費税率変更分)

(単位:千円)

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	特 定 財 源		一般財源
							地方債	その他	
平成31年度 八頭庁舎電話交換設備等保守点検業務委託	14			平成32年度	14				14
平成31年度 土木積算システム賃借料及び保守委託	2,940			平成32年度から 平成34年度まで	2,940				2,940
平成31年度 除雪機械GPS管理システム運用保守委託	138			平成32年度から 平成33年度まで	138				138
平成31年度 一般県道同三柳中央線改良工事(移転補償)	2,184			平成32年度	2,184	1,477		146	561
平成31年度 鳥取港湾事務所等清掃業務委託	19			平成32年度	19				19
平成31年度 米子空港無料駐車場運営事業費	462			平成32年度から 平成34年度まで	462				462
平成31年度 米子空港駅連絡通路エレベーター一点検業務委託	27			平成32年度	27				27
平成31年度 米子空港駅連絡通路清掃・警備業務委託	14			平成32年度	14				14
平成31年度 鳥取県営鳥取空港運営費交付金	31,369			平成32年度から 平成35年度まで	31,369				31,369

過年度議決済に係る分

県土整備部

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(税込)額		当該年度以降の支出予定額			左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	財 源			
							国庫支出金	地方債	その他	一般財源
平成29年度 八頭庁舎電話交換設備等保守点検業務委託	2,325	平成30年度	713	平成31年度から 平成32年度まで	1,612					1,612
平成30年度 八頭庁舎警備業務委託	20,392			平成31年度から 平成33年度まで	20,392					20,392
平成29年度 土木積算システム賃借料及び保守委託	129,177	平成30年度	28,286	平成31年度から 平成34年度まで	100,891					100,891
平成30年度 スーパードラマティア支援事業補助	6,000			平成31年度から 平成32年度まで	6,000					6,000
平成29年度 除雪機械GPS管理システム運用保守委託	28,128	平成30年度	3,702	平成31年度から 平成33年度まで	24,426					24,426
平成29年度 一般国道178号岩美道路(1号トンネル)工事	3,982,000	平成30年度	1,159,000	平成31年度から 平成32年度まで	2,823,000	1,552,650	1,143,000			127,350
平成29年度 一般県道両三柳中央線改良工事(移転補償)	165,000	平成30年度	40,000	平成31年度から 平成32年度まで	125,000	84,562	28,000		8,375	4,063
平成30年度 一般国道178号岩美道路(3号橋上部工)工事	810,000			平成31年度から 平成32年度まで	810,000	445,500	327,000			37,500
平成30年度 一般国道181号江府道路(久連トンネル)工事	5,900,000			平成31年度から 平成33年度まで	5,900,000	3,245,000	2,389,000			266,000
平成30年度 米子駅前エレベータ保守点検業務委託	2,609			平成31年度から 平成33年度まで	2,609					2,609
平成29年度 百谷ダム管理設備点検業務委託	1,600	平成30年度	540	平成31年度	1,060					1,060
平成30年度 大井手川河川改修工事(移転補償)	20,000			平成31年度から 平成32年度まで	20,000	10,000	9,000			1,000
平成30年度 土砂災害情報システム保守委託	3,898			平成31年度から 平成35年度まで	3,898					3,898
平成23年度 漁港建設事業債還基金造成費補助	17,649	平成24年度から 平成30年度まで	8,775	平成31年度から 平成32年度まで	2,507					2,507

過年度議決済に係る分

県土整備部

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	其 他	一 般 財 源	
平成24年度 漁港建設事業債還基金造成費補助	3,630	平成25年度から 平成30年度まで	2,250	平成31年度から 平成33年度まで	1,125			1,125	
平成29年度 米子空港無料駐車場運営事業費	44,850	平成30年度	10,000	平成31年度から 平成34年度まで	34,850		5,228	29,622	
平成29年度 鳥取港湾事務所等清掃業務委託	3,849	平成30年度	1,037	平成31年度から 平成32年度まで	2,074			2,074	
平成29年度 米子空港駅連絡通路エレベーター一点検業務委託	4,557	平成30年度	1,452	平成31年度から 平成32年度まで	2,903			2,903	
平成29年度 米子空港駅連絡通路清掃・養備業務委託	2,430	平成30年度	739	平成31年度から 平成32年度まで	1,477		153	1,324	
平成30年度 境浦港指定管理料	36,299			平成31年度から 平成35年度まで	36,299			36,299	
平成30年度 鳥取県立みなとざかい交流館指定管理料	210,861			平成31年度から 平成35年度まで	210,861		44,620	166,241	
平成30年度 鳥取県営鳥取空港運営費交付金	2,117,932			平成31年度から 平成35年度まで	2,117,932			2,117,932	

平成31年度鳥取県港湾整備事業特別会計歳入予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度	前年度	比較	部		説明
						区分	金額	
			千円	千円	千円		千円	
1	使用料及び手数料		68,410	62,116	6,294			
	1	使用料	68,410	62,116	6,294			
		1 港湾施設使用料	68,410	62,116	6,294	1 港湾施設使用料	68,410	
2	財産収入		10,393	22,080	△ 11,687			
	1	財産運用収入	8,721	11,132	△ 2,411			
		1 財産貸付収入	8,721	11,132	△ 2,411	1 財産貸付収入	8,721	
	2	財産売却収入	1,672	10,948	△ 9,276			
		1 不動産売却収入	1,672	10,948	△ 9,276	1 不動産売却収入	1,672	
3	繰越金		1	1	0			
	1	繰越金	1	1	0			
		1 繰越金	1	1	0	1 前年度繰越金	1	
4	雑収入		33	142	△ 109			
	1	雑入	33	142	△ 109			
		1 雑入	33	142	△ 109	1 雑入	33	延納利息
5	果償		27,000	25,000	2,000			
	1	果償	27,000	25,000	2,000			
		1 港湾整備事業償	27,000	25,000	2,000	1 港湾整備事業償	27,000	建設事業費充当
歳入合計			105,837	109,339	△ 3,502			

平成31年度 港湾整備事業特別会計当初予算説明資料

1款 事業費

1項 事業費

空港港湾課(内線7585)

1目 港湾管理事業費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (使用料等)	繰入金	
港湾管理事業費	104,085	105,207	△ 1,122		27,000	77,085		
トータルコスト	111,229 千円 (前年度 112,358 千円)			[正職員:0.9人]				
主な業務内容	現地確認、設計、工事契約・監督、支払事務、関係機関との調整、申請書受付・審査、許認可通知、収入事務、督促							
工程表の政策目標(指標)	港湾関連用地の分譲または長期貸付							
説明	鳥取港及び米子港のうち港湾機能施設整備事業で整備した埠頭用地、上屋、荷役機械等の維持管理及び鳥取港の荷役機械の整備等に要する経費並びに港湾機能施設整備事業及び臨海土地造成事業で整備した鳥取港及び米子港の施設(上屋、野積場、給水施設等)の使用等の許認可事務を行うための経費である。							

2目 元金

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (使用料)	繰入金	
元金	1,043	2,695	△ 1,652			1,043		
トータルコスト	1,043 千円 (前年度 2,695 千円)			[正職員:0.0人]				
主な業務内容	支払事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明	鳥取港の港湾機能施設整備事業については、起債を借り入れて事業を行っており、その借り入れた起債の元金の償還に要する経費である。							

3目 利子

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (使用料)	繰入金	
利子	709	1,437	△ 728			709		
トータルコスト	709 千円 (前年度 1,437 千円)			[正職員:0.0人]				
主な業務内容	支払事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明	鳥取港の港湾機能施設整備事業については、起債を借り入れて事業を行っており、その借り入れた起債の利子の償還に要する経費である。							

港湾整備事業 特別会計 合計	105,837	109,339	△ 3,502	0	27,000	78,837	0	
-------------------	---------	---------	---------	---	--------	--------	---	--

平成31年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(港湾整備事業特別会計)

(単位:千円)

節	款 項 目	港湾整備事業特別会計合計				
		1款 事業費				
		1項 事業費				3目 利 子
		1目 港 湾 管 理 費	2目 元 金			
1	報 酬					
2	給 料					
3	職員手当等					
4	共 済 費					
5	災 害 補 償 費					
6	恩給及び退職年金					
7	賞 金					
8	報 償 費					
9	旅 費					
	費用弁償					
	普通旅費					
	特別旅費					
10	交 際 費					
11	需 用 費	4,045	4,045	4,045	4,045	
12	役 務 費	60	60	60	60	
13	委 託 料	3,430	3,430	3,430	3,430	
14	使用料及び賃借料					
15	工 事 請 負 費	28,200	28,200	28,200	28,200	
16	原 材 料 費					
17	公有財産購入費					
18	備 品 購 入 費					
19	負担金、補助及び交付金	5,558	5,558	5,558	5,558	
20	扶 助 費					
21	貸 付 金					
22	補償、補填及び賠償金					
23	償還金、利子及び割引料	59,687	59,687	59,687	57,935	1,043 709
24	投資及び出資金					
25	積 立 金					
26	寄 付 金					
27	公 課 費	4,857	4,857	4,857	4,857	
28	繰 出 金					
	予 備 費					
	計	105,837	105,837	105,837	104,085	1,043 709
財 源 内 訳	国庫支出金					
	地 方 債	27,000	27,000	27,000	27,000	
	事 業 収 入	78,803	78,803	78,803	77,051	1,043 709
	そ の 他	34	34	34	34	
	繰 入 金					

節 の 明 細

項		目	金額(千円)等
1款	事業費		
	1項	事業費	
	1目	港湾管理事業費	
		負担金、補助及び交付金	国有資産等所在市町村交付金 5,558
		償還金、利子及び割引料	一般会計からの貸付金の償還金 57,935
	2目	元金	
		償還金、利子及び割引料	元金 1,043
	3目	利子	
		償還金、利子及び割引料	利子 709

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における
現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末現在高 千円	前年度末現在高見込額 千円	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額 千円
			当該年度中起債見込額 千円	当該年度中元金償還見込額 千円	
港湾整備事業債	218,695	222,000	45,000	1,043	265,957

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度繰出に係る分

事項	限 度	額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳		
			期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源	特 定 財 源	一 般 財 源
平成31年度 鳥取港湾事務所等清掃業務 委託		千円		千円	平成32年度	千円	国庫支出金	地方債	その他
		4		4		4			4

過年度騰決項に係る分

事項	限 度	額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳		
			期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源	特 定 財 源	一 般 財 源
平成29年度 鳥取港湾事務所等清掃業務 委託		千円	平成30年度	千円	平成31年度から 平成32年度まで	千円	国庫支出金	地方債	その他
		960	260	260		520			520

条 例 名 等	鳥取県行政財産使用料条例等の一部を改正する条例																								
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由</p> <p>(1) 消費税法の一部が改正され、消費税の税率が10パーセント(現行 8パーセント)に引き上げられることに伴い、消費税が課される資産の譲渡等に係る使用料及び手数料について、増税額に相当する額の引上げを行う。</p> <p>(2) 所有者不明土地の円滑化等に関する特別措置法の施行に伴い、新たに行う事務について手数料の額を定める。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 鳥取県国有地使用料徴収条例、鳥取県道路占用料等徴収条例、鳥取県海岸占用料等徴収条例、鳥取県流水占用料等徴収条例、鳥取県砂防指定地等管理条例、鳥取県漁港管理条例及び鳥取県港湾管理条例の一部改正</p> <p>ア 消費税が課される国有地等の使用に係る占用料等について、増税額に相当する額の引上げを行う。</p> <p>イ その他所要の規定の整備を行う。</p> <p>(2) 鳥取県営鳥取空港の設置及び管理に関する条例の一部改正</p> <p>消費税が課される着陸料、停留料及び土地等の使用に係る使用料について、増税額に相当する額の引上げを行う。</p> <p>(3) 鳥取県手数料徴収条例の一部改正(所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法関係)</p> <p>次のとおり新たに手数料を徴収する。</p> <p>ア 地域福利増進事業の実施のための特定所有者不明土地の土地使用权等の取得又は土地等使用权の存続期間の延長についての裁定 損失の補償金の見積額をそれぞれ次の表の左欄に掲げる金額に区分して、それぞれ同表の右欄に定める金額を合計した額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>10万円以下の金額</td> <td>27,000円</td> </tr> <tr> <td>10万円を超え、100万円以下の金額</td> <td>5万円に達するごとに2,700円</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え、500万円以下の金額</td> <td>10万円に達するごとに3,400円</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え、2,000万円以下の金額</td> <td>100万円に達するごとに3,500円</td> </tr> <tr> <td>2,000万円を超え、1億円以下の金額</td> <td>400万円に達するごとに4,800円</td> </tr> <tr> <td>1億円を超える金額</td> <td>0円</td> </tr> </table> <p>イ 土地収用法の事業の認定を受けた収用適格事業又は都市計画法の認可又は承認を受けた都市計画事業の実施のための特定所有者不明土地の収用又は使用についての裁定 損失の補償金の見積額をそれぞれ次の表の左欄に掲げる金額に区分して、それぞれ同表の右欄に定める金額を合計した額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>10万円以下の金額</td> <td>27,000円</td> </tr> <tr> <td>10万円を超え、100万円以下の金額</td> <td>5万円に達するごとに2,700円</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え、500万円以下の金額</td> <td>10万円に達するごとに3,400円</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え、2,000万円以下の金額</td> <td>100万円に達するごとに3,500円</td> </tr> <tr> <td>2,000万円を超え、1億円以下の金額</td> <td>400万円に達するごとに4,800円</td> </tr> <tr> <td>1億円を超える金額</td> <td>0円</td> </tr> </table> <p>(4) 施行期日</p> <p>施行期日は、平成31年10月1日とする。ただし、次に掲げる事項は、それぞれに定める日とする。</p> <p>(ア) (1)のイに関する事項 公布の日</p> <p>(イ) (3)に関する事項 平成31年6月1日</p>	10万円以下の金額	27,000円	10万円を超え、100万円以下の金額	5万円に達するごとに2,700円	100万円を超え、500万円以下の金額	10万円に達するごとに3,400円	500万円を超え、2,000万円以下の金額	100万円に達するごとに3,500円	2,000万円を超え、1億円以下の金額	400万円に達するごとに4,800円	1億円を超える金額	0円	10万円以下の金額	27,000円	10万円を超え、100万円以下の金額	5万円に達するごとに2,700円	100万円を超え、500万円以下の金額	10万円に達するごとに3,400円	500万円を超え、2,000万円以下の金額	100万円に達するごとに3,500円	2,000万円を超え、1億円以下の金額	400万円に達するごとに4,800円	1億円を超える金額	0円
10万円以下の金額	27,000円																								
10万円を超え、100万円以下の金額	5万円に達するごとに2,700円																								
100万円を超え、500万円以下の金額	10万円に達するごとに3,400円																								
500万円を超え、2,000万円以下の金額	100万円に達するごとに3,500円																								
2,000万円を超え、1億円以下の金額	400万円に達するごとに4,800円																								
1億円を超える金額	0円																								
10万円以下の金額	27,000円																								
10万円を超え、100万円以下の金額	5万円に達するごとに2,700円																								
100万円を超え、500万円以下の金額	10万円に達するごとに3,400円																								
500万円を超え、2,000万円以下の金額	100万円に達するごとに3,500円																								
2,000万円を超え、1億円以下の金額	400万円に達するごとに4,800円																								
1億円を超える金額	0円																								

鳥取県行政財産使用料条例等の一部を改正する条例

(鳥取県国有地使用料徴収条例の一部改正)

第13条 鳥取県国有地使用料徴収条例(平成12年鳥取県条例第29号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後							改正前								
別表(第2条関係)							別表(第2条関係)								
1 占用料							1 占用料								
区分	単位	占用料					区分	単位	占用料						
		金額				市町村の区域			金額				市町村の区域		
		非課税とされる占用	非課税とされる占用以外の占用	市町村の区域	市町村の区域				非課税とされる占用	非課税とされる占用以外の占用	市町村の区域	市町村の区域			
工作物の設置を伴うもの	第1種電柱	1本	630円	530円	<u>693円</u>	<u>583円</u>	工作物の設置を伴うもの	第1種電柱	1本	630円	530円	<u>680円</u>	<u>572円</u>		
	第2種電柱	1年	970円	820円	<u>1,067円</u>	<u>902円</u>		第2種電柱	1年	970円	820円	<u>1,047円</u>	<u>885円</u>		
	第3種電柱		1,300円	1,100円	<u>1,430円</u>	<u>1,210円</u>		第3種電柱		1,300円	1,100円	<u>1,404円</u>	<u>1,188円</u>		
	その他の柱類		56円	48円	<u>61円</u>	<u>52円</u>		その他の柱類		56円	48円	<u>60円</u>	<u>51円</u>		
	塔類	広告塔	表示面積1平方メートルにつき1年	2,000円	1,000円	<u>2,200円</u>	<u>1,100円</u>		塔類	広告塔	表示面積1平方メートルにつき1年	2,000円	1,000円	<u>2,160円</u>	<u>1,080円</u>
		その他の塔	その他の面積1平方メートルにつき1年	1,100円	950円	<u>1,210円</u>	<u>1,045円</u>			その他の塔	その他の面積1平方メートルにつき1年	1,100円	950円	<u>1,188円</u>	<u>1,026円</u>
	水管、下水道管、ガス	外径が0.4メートル	長さ1メートルにつき	130円	110円	<u>143円</u>	<u>121円</u>		水管、下水道管、ガス	外径が0.4メートル	長さ1メートルにつき	130円	110円	<u>140円</u>	<u>118円</u>

管その他 の管 類	未 満 の もの	1年				
	外 径 が 0.4 メ ー ト ル 以 上 1メ ー ト ル 未 満 の もの		340円	290円	<u>374円</u>	<u>319円</u>
	外 径 が 1メ ー ト ル 以 上 の もの		670円	570円	<u>737円</u>	<u>627円</u>
標識	1本 につ き1 年		900円	760円	<u>990円</u>	<u>836円</u>
看板又は 広告板	表示 面積 1平 方メ ー ト ル に つ き 1年		2,000 円	1,000 円	<u>2,200 円</u>	<u>1,100 円</u>
通路（橋 を 含 む。）	占 用 面 積 1平 方メ ー ト ル に つ き 1年		110円	70円	<u>121円</u>	<u>77円</u>
略						
建物	占 用		190円	130円	<u>209円</u>	<u>143円</u>
その他 の 工 作 物	面 積 1平		190円	130円	<u>209円</u>	<u>143円</u>

管その他 の管 類	未 満 の もの	1年				
	外 径 が 0.4 メ ー ト ル 以 上 1メ ー ト ル 未 満 の もの		340円	290円	<u>367円</u>	<u>313円</u>
	外 径 が 1メ ー ト ル 以 上 の もの		670円	570円	<u>723円</u>	<u>615円</u>
標識	1本 につ き1 年		900円	760円	<u>972円</u>	<u>820円</u>
看板又は 広告板	表示 面積 1平 方メ ー ト ル に つ き 1年		2,000 円	1,000 円	<u>2,160 円</u>	<u>1,080 円</u>
通路（橋 を 含 む。）	占 用 面 積 1平 方メ ー ト ル に つ き 1年		110円	70円	<u>118円</u>	<u>75円</u>
略						
建物	占 用		190円	130円	<u>205円</u>	<u>140円</u>
その他 の 工 作 物	面 積 1平		190円	130円	<u>205円</u>	<u>140円</u>

		方メートルにつき1年				
工 作 物 の 設 置 を 伴 わ な い も の	略	占用	略			
	その他のもの	面積1平方メートルにつき1年	90円	60円	99円	66円

2 採取料

区分	採取料	
	単位	金額
土砂	1立方メートル	110円
砂利（かき込み砂利を含む。）	ルにつき	154円
栗石		154円
転石	1個につき	110円に長径が50センチメートルを超える20センチメートルまでごとに110円を加算した金額
略		

備考 略

		方メートルにつき1年				
工 作 物 の 設 置 を 伴 わ な い も の	略	占用	略			
	その他のもの	面積1平方メートルにつき1年	90円	60円	97円	64円

2 採取料

区分	採取料	
	単位	金額
土砂	1立方メートル	108円
砂利（かき込み砂利を含む。）	ルにつき	151円
栗石		151円
転石	1個につき	108円に長径が50センチメートルを超える20センチメートルまでごとに108円を加算した金額
略		

備考 略

(鳥取県道路占用料等徴収条例の一部改正)

第14条 鳥取県道路占用料等徴収条例（昭和28年鳥取県条例第48号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
別表（第2条関係）				別表（第2条関係）			
区分	単位	占用料		区分	単位	占用料	
		金額				金額	
		非課税とされる占用	非課税とされる占用以外の			非課税とされる占用	非課税とされる占用以外の

			占用			
			市の区 域	町村の 区域	市の区 域	町村の 区域
法 第 32 条 第 1 項 第 1 号 に 掲 げ る 工 作 物	第1種電 柱	1本 につ き1 年	630円	530円	693円	583円
	第2種電 柱		970円	820円	1,067 円	902円
	第3種電 柱		1,300 円	1,100 円	1,430 円	1,210 円
	第1種電 話柱		560円	480円	616円	528円
	第2種電 話柱		900円	760円	990円	836円
	第3種電 話柱		1,200 円	1,000 円	1,320 円	1,100 円
	その他の 柱類		56円	48円	61円	52円
略						
路上に設 ける変圧 器	1個 につ き1 年	550円	470円	605円	517円	
地下に設 ける変圧 器	占用 面積 1平 方メ ートル につ き 1年	340円	290円	374円	319円	
変圧塔そ の他これ に類する もの及び 公衆電話 所	1個 につ き1 年	1,100 円	950円	1,210 円	1,045 円	
郵便差出 箱及び信 書便差出 箱		470円	400円	517円	440円	
広告塔	表示 面積 1平 方メ ートル	2,000 円	1,000 円	2,200 円	1,100 円	

			占用			
			市の区 域	町村の 区域	市の区 域	町村の 区域
法 第 32 条 第 1 項 第 1 号 に 掲 げ る 工 作 物	第1種電 柱	1本 につ き1 年	630円	530円	680円	572円
	第2種電 柱		970円	820円	1,047 円	885円
	第3種電 柱		1,300 円	1,100 円	1,404 円	1,188 円
	第1種電 話柱		560円	480円	604円	518円
	第2種電 話柱		900円	760円	972円	820円
	第3種電 話柱		1,200 円	1,000 円	1,296 円	1,080 円
	その他の 柱類		56円	48円	60円	51円
略						
路上に設 ける変圧 器	1個 につ き1 年	550円	470円	594円	507円	
地下に設 ける変圧 器	占用 面積 1平 方メ ートル につ き 1年	340円	290円	367円	313円	
変圧塔そ の他これ に類する もの及び 公衆電話 所	1個 につ き1 年	1,100 円	950円	1,188 円	1,026 円	
郵便差出 箱及び信 書便差出 箱		470円	400円	507円	432円	
広告塔	表示 面積 1平 方メ ートル	2,000 円	1,000 円	2,160 円	1,080 円	

		ルにつき 1年				
	その他の もの	占用 面積 1平方メ ートルに つき 1年	1,100 円	950円	<u>1,210</u> 円	<u>1,045</u> 円
法 第 32 条 第 1 項 第 2 号 に 掲 げ る 物 件	外 径 が 0.07メー トル未満 のもの	長さ 1メー ートルに つき 1年	24円	20円	<u>26円</u>	<u>22円</u>
	外 径 が 0.07メー トル以上 0.1メー トル未満 のもの	つき 1年	34円	29円	<u>37円</u>	31円
	外 径 が 0.1メー トル以上 0.15メー トル未満 のもの		51円	43円	<u>56円</u>	<u>47円</u>
	外 径 が 0.15メー トル以上 0.2メー トル未満 のもの		67円	57円	<u>73円</u>	<u>62円</u>
	外 径 が 0.2メー トル以上 0.3メー トル未満 のもの		100円	86円	<u>110円</u>	<u>94円</u>
	外 径 が 0.3メー トル以上 0.4メー トル未満 のもの		130円	110円	<u>143円</u>	<u>121円</u>
	その他の もの	占用 面積 1平方メ ートルに つき 1年	1,100 円	950円	<u>1,188</u> 円	<u>1,026</u> 円
法 第 32 条 第 1 項 第 2 号 に 掲 げ る 物 件	外 径 が 0.07メー トル未満 のもの	長さ 1メー ートルに つき 1年	24円	20円	<u>25円</u>	<u>21円</u>
	外 径 が 0.07メー トル以上 0.1メー トル未満 のもの	つき 1年	34円	29円	<u>36円</u>	31円
	外 径 が 0.1メー トル以上 0.15メー トル未満 のもの		51円	43円	<u>55円</u>	<u>46円</u>
	外 径 が 0.15メー トル以上 0.2メー トル未満 のもの		67円	57円	<u>72円</u>	<u>61円</u>
	外 径 が 0.2メー トル以上 0.3メー トル未満 のもの		100円	86円	<u>108円</u>	<u>92円</u>
	外 径 が 0.3メー トル以上 0.4メー トル未満 のもの		130円	110円	<u>140円</u>	<u>118円</u>

外径が 0.4メー トル以上 0.7メー トル未満 のもの		240円	200円	<u>264円</u>	<u>220円</u>	
外径が 0.7メー トル以上 1メート ル未満の もの		340円	290円	<u>374円</u>	<u>319円</u>	
外径が1 メートル 以上のも の		670円	570円	<u>737円</u>	<u>627円</u>	
法第32条第 1項第3号 及び第4号 に掲げる施 設	占用 面積 1平方メ ートル	1,100 円	950円	<u>1,210 円</u>	<u>1,045 円</u>	
法第32条 第1項第 5号に掲 げる	階数が1 つきのも の	Aに0.004を乗 じて得た額		Aに <u>0.0044</u> を 乗じて得た額		
	階数が2 のもの	Aに0.006を乗 じて得た額		Aに <u>0.0066</u> を 乗じて得た額		
	階数が3 以上のも の	Aに0.008を乗 じて得た額		Aに <u>0.0088</u> を 乗じて得た額		
る施設 設	上空に設 ける通路	1,000 円	510円	<u>1,100 円</u>	<u>561円</u>	
	地下に設 ける通路	600円	310円	<u>660円</u>	<u>341円</u>	
	その他の もの	1,100 円	950円	<u>1,210 円</u>	<u>1,045 円</u>	
法第32条第 1項第 5号に掲 げる	祭礼、縁 日その他 の催しに 際し、一 時的に設	占用 面積 1平方メ ートル	20円	10円	<u>22円</u>	11円

外径が 0.4メー トル以上 0.7メー トル未満 のもの		240円	200円	<u>259円</u>	<u>216円</u>	
外径が 0.7メー トル以上 1メート ル未満の もの		340円	290円	<u>367円</u>	<u>313円</u>	
外径が1 メートル 以上のも の		670円	570円	<u>723円</u>	<u>615円</u>	
法第32条第 1項第3号 及び第4号 に掲げる施 設	占用 面積 1平方メ ートル	1,100 円	950円	<u>1,188 円</u>	<u>1,026 円</u>	
法第32条 第1項第 5号に掲 げる	階数が1 つきのも の	Aに0.004を乗 じて得た額		Aに <u>0.00432</u> を 乗じて得た額		
	階数が2 のもの	Aに0.006を乗 じて得た額		Aに <u>0.00648</u> を 乗じて得た額		
	階数が3 以上のも の	Aに0.008を乗 じて得た額		Aに <u>0.00864</u> を 乗じて得た額		
る施設 設	上空に設 ける通路	1,000 円	510円	<u>1,080 円</u>	<u>550円</u>	
	地下に設 ける通路	600円	310円	<u>648円</u>	<u>334円</u>	
	その他の もの	1,100 円	950円	<u>1,188 円</u>	<u>1,026 円</u>	
法第32条第 1項第 5号に掲 げる	祭礼、縁 日その他 の催しに 際し、一 時的に設	占用 面積 1平方メ ートル	20円	10円	<u>21円</u>	11円

1 項 第 6 号 に 掲 げ る 施 設	けるもの	ルに つき 1日					
	その他の もの	占用 面積 1平 方メ ートル につき 1月	200円	100円	<u>220円</u>	<u>110円</u>	
道 路 法 施 行 令 (昭 和 27 年 政 令 第 47 号 。以下 「 政 令 」 と い う 。) 第 7 条 第 1	看 板 (ア ー チ で あ る も の を 除 く 。)	一時 的に 設 け る も の の 一 時 的 に 設 け る も の	表示 面積 1平 方メ ートル につき 1月	200円	100円	<u>220円</u>	<u>110円</u>
	その 他の もの を 除 く 。	表示 面積 1平 方メ ートル につき 1年	2,000 円	1,000 円	<u>2,200 円</u>	<u>1,100 円</u>	
号	標識	1本 につ き1 年	900円	760円	<u>990円</u>	<u>836円</u>	
「 政 令 」 と い う 。) 第 7 条 第 1	旗 ざ お	祭 礼 、 縁 日 そ の 他 の 催 し に 際 し 、 一 時 的 に 設 け る も の	1本 につ き1 日	20円	10円	<u>22円</u>	<u>11円</u>
	その 他の	1本 につ	200円	100円	<u>220円</u>	<u>110円</u>	
1 項 第 6 号 に 掲 げ る 施 設	けるもの	ルに つき 1日					
	その他の もの	占用 面積 1平 方メ ートル につき 1月	200円	100円	<u>216円</u>	<u>108円</u>	
道 路 法 施 行 令 (昭 和 27 年 政 令 第 47 号 。以下 「 政 令 」 と い う 。) 第 7 条 第 1	看 板 (ア ー チ で あ る も の を 除 く 。)	一時 的に 設 け る も の の 一 時 的 に 設 け る も の	表示 面積 1平 方メ ートル につき 1月	200円	100円	<u>216円</u>	<u>108円</u>
	その 他の もの を 除 く 。	表示 面積 1平 方メ ートル につき 1年	2,000 円	1,000 円	<u>2,160 円</u>	<u>1,080 円</u>	
号	標識	1本 につ き1 年	900円	760円	<u>972円</u>	<u>820円</u>	
「 政 令 」 と い う 。) 第 7 条 第 1	旗 ざ お	祭 礼 、 縁 日 そ の 他 の 催 し に 際 し 、 一 時 的 に 設 け る も の	1本 につ き1 日	20円	10円	<u>21円</u>	<u>11円</u>
	その 他の	1本 につ	200円	100円	<u>216円</u>	<u>108円</u>	

号に掲げる物件	もの	き1月				
幕（、縁日その他催しに際し、一時的に設けるもの）	祭礼	その面積1平方メートルにつき1日	20円	10円	<u>22円</u>	11円
	その他	その面積1平方メートルにつき1月	200円	100円	<u>220円</u>	<u>110円</u>
アーチ	車道を横断するもの	1基につき1月	2,000円	1,000円	<u>2,200円</u>	<u>1,100円</u>
	その他		1,000円	510円	<u>1,100円</u>	<u>561円</u>
政令第7条第2号に掲げる工作物	占用面積	1平方メートル	1,100円	950円	<u>1,210円</u>	<u>1,045円</u>
政令第7条第3号に掲げる施設	方メートル		Aに0.025を乗じて得た額		Aに <u>0.0275</u> を乗じて得た額	

号に掲げる物件	もの	き1月				
幕（、縁日その他催しに際し、一時的に設けるもの）	祭礼	その面積1平方メートルにつき1日	20円	10円	<u>21円</u>	11円
	その他	その面積1平方メートルにつき1月	200円	100円	<u>216円</u>	<u>108円</u>
アーチ	車道を横断するもの	1基につき1月	2,000円	1,000円	<u>2,160円</u>	<u>1,080円</u>
	その他		1,000円	510円	<u>1,080円</u>	<u>550円</u>
政令第7条第2号に掲げる工作物	占用面積	1平方メートル	1,100円	950円	<u>1,188円</u>	<u>1,026円</u>
政令第7条第3号に掲げる施設	方メートル		Aに0.025を乗じて得た額		Aに <u>0.027</u> を乗じて得た額	

第7条第11号に掲げる応急仮設建築物	上又は高架の道路の路面下に設けるもの	を乗じて得た額	を乗じて得た額	を乗じて得た額	を乗じて得た額	第7条第11号に掲げる応急仮設建築物	を乗じて得た額	を乗じて得た額	を乗じて得た額	を乗じて得た額	
	その他のもの	Aに0.025を乗じて得た額		Aに0.0275を乗じて得た額			その他のもの	Aに0.025を乗じて得た額		Aに0.027を乗じて得た額	
	政令第7条第12号に掲げる器具	Aに0.025を乗じて得た額		Aに0.0275を乗じて得た額			政令第7条第12号に掲げる器具	Aに0.025を乗じて得た額		Aに0.027を乗じて得た額	
備考 略						備考 略					

(鳥取県海岸占用料等徴収条例の一部改正)

第15条 鳥取県海岸占用料等徴収条例(平成12年鳥取県条例第30号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後							改正前						
別表(第2条関係)							別表(第2条関係)						
1 占用料							1 占用料						
区分	単位		占用料				区分	単位		占用料			
			金額		金額					金額		金額	
			非課税とされる る占用	非課税とされる る占用以外の 占用				非課税とされる る占用	非課税とされる る占用以外の 占用				
			市の区 域	町村の 区域	市の区 域	町村の 区域			市の区 域	町村の 区域	市の区 域	町村の 区域	
工 作 物 の 設 置 を 伴 う	第1種	1本	630円	530円	693円	583円	工 作 物 の 設 置 を 伴 う	第1種	1本	630円	530円	680円	572円
	電柱	につき						電柱	につき				
	第2種	き1	970円	820円	<u>1,067</u>	<u>902円</u>		第2種	き1	970円	820円	<u>1,047</u>	<u>885円</u>
	電柱	年			円	円		電柱	年			円	円
第3種			1,300	1,100	<u>1,430</u>	<u>1,210</u>	第3種			1,300	1,100	<u>1,404</u>	<u>1,188</u>
電柱			円	円	円	円	電柱			円	円	円	円
その他			56円	48円	<u>61円</u>	<u>52円</u>	その他			56円	48円	<u>60円</u>	<u>51円</u>
の柱類							の柱類						
塔	広告	表示	2,000	1,000	<u>2,200</u>	<u>1,100</u>	塔	広告	表示	2,000	1,000	<u>2,160</u>	<u>1,080</u>

もの	種類	塔面積 1平方メートルにつき 1年	円	円	円	円
	その他の塔	占用面積 1平方メートルにつき 1年	1,100円	950円	<u>1,210円</u>	<u>1,045円</u>
水管、下水道管、ガスパ管その他の管類	外径が0.4メートル未満のもの	長さ1メートルにつき 1年	130円	110円	<u>143円</u>	<u>121円</u>
			340円	290円	<u>374円</u>	<u>319円</u>
	外径が1メートル以上のもの	長さ1メートルにつき 1年	670円	570円	<u>737円</u>	<u>627円</u>
標識	1本につき 1年	900円	760円	<u>990円</u>	<u>836円</u>	

もの	種類	塔面積 1平方メートルにつき 1年	円	円	円	円
	その他の塔	占用面積 1平方メートルにつき 1年	1,100円	950円	<u>1,188円</u>	<u>1,026円</u>
水管、下水道管、ガスパ管その他の管類	外径が0.4メートル未満のもの	長さ1メートルにつき 1年	130円	110円	<u>140円</u>	<u>118円</u>
			340円	290円	<u>367円</u>	<u>313円</u>
	外径が1メートル以上のもの	長さ1メートルにつき 1年	670円	570円	<u>723円</u>	<u>615円</u>
標識	1本につき 1年	900円	760円	<u>972円</u>	<u>820円</u>	

看板又は広告板	表示面積 1平方メートルにつき 1年	2,000円	1,000円	2,200円	1,100円
通路 (橋を含む。)	占用面積 1平方メートルにつき 1年	110円	70円	121円	77円
建物	1平方メートルにつき 1年	190円	130円	209円	143円
その他の工作物	1平方メートルにつき 1年	190円	130円	209円	143円
工略 作物の設置を伴わないもの	占用面積 1平方メートルにつき 1年	90円	60円	99円	66円

2 土石採取料

区分	採取料	
	単位	金額
土砂	1立方メートルにつき	110円
砂利(かき込み砂利を含む。)	1立方メートルにつき	154円
栗石	1立方メートルにつき	154円
転石	1個につき	110円に長径が50センチメートルを超える20センチメートルまでごとに110円を加算した金額

備考 略

看板又は広告板	表示面積 1平方メートルにつき 1年	2,000円	1,000円	2,160円	1,080円
通路 (橋を含む。)	占用面積 1平方メートルにつき 1年	110円	70円	118円	75円
建物	1平方メートルにつき 1年	190円	130円	205円	140円
その他の工作物	1平方メートルにつき 1年	190円	130円	205円	140円
工略 作物の設置を伴わないもの	占用面積 1平方メートルにつき 1年	90円	60円	97円	64円

2 土石採取料

区分	採取料	
	単位	金額
土砂	1立方メートルにつき	108円
砂利(かき込み砂利を含む。)	1立方メートルにつき	151円
栗石	1立方メートルにつき	151円
転石	1個につき	108円に長径が50センチメートルを超える20センチメートルまでごとに108円を加算した金額

備考 略

(鳥取県流水占用料等徴収条例の一部改正)

第16条 鳥取県流水占用料等徴収条例(平成12年鳥取県条例第31号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後					改正前				
別表（第2条関係） 1 流水占用料					別表（第2条関係） 1 流水占用料				
区分			占用料		区分			占用料	
			単位	金額				単位	金額
発電 のため の流水 占用	揚水 式発 電所 以外 の発 電所	1 昭和40年10月1日以降に発電（設備の点検のためにするものを除く。以下同じ。）を開始した発電所	1 発電所につき1年	次の算式により算定して得た額 {1,976円×常時理論水力+436円×（最大理論水力-常時理論水力）}× <u>1.10</u>	発電 のため の流水 占用	揚水 式発 電所 以外 の発 電所	1 昭和40年10月1日以降に発電（設備の点検のためにするものを除く。以下同じ。）を開始した発電所	1 発電所につき1年	次の算式により算定して得た額 {1,976円×常時理論水力+436円×（最大理論水力-常時理論水力）}× <u>1.08</u>
		略		略					
		3 1の項又は2の項に掲げる発電所以外の発電所	1 発電所につき1年	次の算式により算定して得た額 {1,976円×常時理論水力+988円×（最大理論水力-常時理論水力）}× <u>1.10</u>			3 1の項又は2の項に掲げる発電所以外の発電所	1 発電所につき1年	次の算式により算定して得た額 {1,976円×常時理論水力+988円×（最大理論水力-常時理論水力）}× <u>1.08</u>
揚水式発電所			1 発電所につき1年	次の算式により算定して得た額 [{1,976円×常時理論水力+436円×（最大理論水力-常時理論水力）} × <u>0.167</u>] × <u>1.10</u>	揚水式発電所			1 発電所につき1年	次の算式により算定して得た額 [{1,976円×常時理論水力+436円×（最大理論水力-常時理論水力）} × <u>0.167</u>] × <u>1.08</u>
工業又は鉱業のための流水占用			毎秒1リットルにつき1年	<u>6,160円</u>	工業又は鉱業のための流水占用			毎秒1リットルにつき1年	<u>6,048円</u>
2 土地占用料					2 土地占用料				
区分		占用料			区分		占用料		
		金額					金額		
		単位	非課税とされる占用	非課税とされる占用以外の占用			単位	非課税とされる占用	非課税とされる占用以外の占用

			市の区 域	町村の 区域	市の区 域	町村の 区域
工 作 物 の 設 置 を 伴 う も の	第1種 電柱	1本 につ	630円	530円	693円	583円
	第2種 電柱	き1 年	970円	820円	1,067 円	902円
	第3種 電柱		1,300 円	1,100 円	1,430 円	1,210 円
	その他 の柱類		56円	48円	61円	52円
塔 類	広告 塔	表示 面積 1平方 メートル につき 1年	2,000 円	1,000 円	2,200 円	1,100 円
	その他 の塔	占用 面積 1平方 メートル につき 1年	1,100 円	950円	1,210 円	1,045 円
水 管 、 下 水 道 管 、 ガ ス 管 そ の 他 の 管 類	外径 が 0.4 メー トル 未 満 の もの	長さ 1メ ートル につ き 1年	130円	110円	143円	121円
	外径 が 0.4 メー トル 以 上 1メ ートル 未 満 の もの		340円	290円	374円	319円

			市の区 域	町村の 区域	市の区 域	町村の 区域
工 作 物 の 設 置 を 伴 う も の	第1種 電柱	1本 につ	630円	530円	680円	572円
	第2種 電柱	き1 年	970円	820円	1,047 円	885円
	第3種 電柱		1,300 円	1,100 円	1,404 円	1,188 円
	その他 の柱類		56円	48円	60円	51円
塔 類	広告 塔	表示 面積 1平方 メートル につき 1年	2,000 円	1,000 円	2,160 円	1,080 円
	その他 の塔	占用 面積 1平方 メートル につき 1年	1,100 円	950円	1,188 円	1,026 円
水 管 、 下 水 道 管 、 ガ ス 管 そ の 他 の 管 類	外径 が 0.4 メー トル 未 満 の もの	長さ 1メ ートル につ き 1年	130円	110円	140円	118円
	外径 が 0.4 メー トル 以 上 1メ ートル 未 満 の もの		340円	290円	367円	313円

外径 が1 メー トル 以上 の もの		670円	570円	737円	627円
標識	1本 につ き1 年	900円	760円	990円	836円
看板又 は広告 板	表示 面積 1平 方メ ー トル に つ き 1年	2,000 円	1,000 円	2,200 円	1,100 円
通 路 (橋を 含 む。)	占 用 面 積 1平 方メ ー トル に つ き 1年	110円	70円	121円	77円
建物	一 ト ル に つ き 1年	190円	130円	209円	143円
その 他 の 工 作 物	一 ト ル に つ き 1年	190円	130円	209円	143円
工 作 物 の 設 置 を 伴 わ な い も の	占 用 面 積 1平 方メ ー トル に つ き 1年	略	略	略	略
工 作 物 の 設 置 を 伴 わ な い も の	占 用 面 積 1平 方メ ー トル に つ き 1年	90円	60円	99円	66円

3 河川産出物採取料

区分	採取料	
	単位	金額
土砂	1立方メ	110円
砂利(かき込み)	一ト ルに	154円

外径 が1 メー トル 以上 の もの		670円	570円	723円	615円
標識	1本 につ き1 年	900円	760円	972円	820円
看板又 は広告 板	表示 面積 1平 方メ ー トル に つ き 1年	2,000 円	1,000 円	2,160 円	1,080 円
通 路 (橋を 含 む。)	占 用 面 積 1平 方メ ー トル に つ き 1年	110円	70円	118円	75円
建物	一 ト ル に つ き 1年	190円	130円	205円	140円
その 他 の 工 作 物	一 ト ル に つ き 1年	190円	130円	205円	140円
工 作 物 の 設 置 を 伴 わ な い も の	占 用 面 積 1平 方メ ー トル に つ き 1年	略	略	略	略
工 作 物 の 設 置 を 伴 わ な い も の	占 用 面 積 1平 方メ ー トル に つ き 1年	90円	60円	97円	64円

3 河川産出物採取料

区分	採取料	
	単位	金額
土砂	1立方メ	108円
砂利(かき込み)	一ト ルに	151円

砂利を含む。)つき		
栗石		154円
転石	1個につき	110円に長径が50センチメートルを超える20センチメートルまでごとに110円を加算した金額
略		
備考 略		

砂利を含む。)つき		
栗石		151円
転石	1個につき	108円に長径が50センチメートルを超える20センチメートルまでごとに108円を加算した金額
略		
備考 略		

(鳥取県砂防指定地等管理条例の一部改正)

第17条 鳥取県砂防指定地等管理条例(平成15年鳥取県条例第10号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後					改正前						
別表(第10条関係)					別表(第10条関係)						
1 採取料					1 採取料						
区分	採取料				区分	採取料					
	単位	金額				単位	金額				
土砂	1立方	110円			土砂	1立方	108円				
砂利(かき込み砂利を含む。)	メートルにつき	154円			砂利(かき込み砂利を含む。)	メートルにつき	151円				
栗石		154円			栗石		151円				
転石	1個につき	110円に長径が50センチメートルを超える20センチメートルまでごとに110円を加算した金額			転石	1個につき	108円に長径が50センチメートルを超える20センチメートルまでごとに108円を加算した金額				
略					略						
2 占用料					2 占用料						
区分	単位	占用料				区分	単位	占用料			
		金額						金額			
		非課税とされる 占用		非課税とされる 占用以外の 占用				非課税とされる 占用		非課税とされる 占用以外の 占用	
		市の区 域	町村の 区域	市の区 域	町村の 区域			市の区 域	町村の 区域	市の区 域	町村の 区域
工 作 物 の 設 置 を	第1種 電柱	1本 につ き	630円	530円	693円	583円	630円	530円	680円	572円	
	第2種 電柱	1年	970円	820円	1,067 円	902円	970円	820円	1,047 円	885円	
	第3種 電柱		1,300 円	1,100 円	1,430 円	1,210 円	1,300 円	1,100 円	1,404 円	1,188 円	
	その他		56円	48円	61円	52円	56円	48円	60円	51円	

伴 う もの	の柱類						
	塔 類	広 告 塔	表 示 面 積 1 平 方 メ ー ト ル に つ き 1 年	2,000 円	1,000 円	2,200 円	1,100 円
		そ の 他 の 塔	占 用 面 積 1 平 方 メ ー ト ル に つ き 1 年	1,100 円	950円	1,210 円	1,045 円
水 管 、 下 水 道 管 、 ガ ス 管 そ の 他 の 管 類	外 径 が 0.4 メ ー ト ル 未 満 の も の 外 径 が 0.4 メ ー ト ル 以 上 1 メ ー ト ル	長 さ 1 メ ー ト ル に つ き 1 年	130円	110円	143円	121円	
			340円	290円	374円	319円	

伴 う もの	の柱類						
	塔 類	広 告 塔	表 示 面 積 1 平 方 メ ー ト ル に つ き 1 年	2,000 円	1,000 円	2,160 円	1,080 円
		そ の 他 の 塔	占 用 面 積 1 平 方 メ ー ト ル に つ き 1 年	1,100 円	950円	1,188 円	1,026 円
水 管 、 下 水 道 管 、 ガ ス 管 そ の 他 の 管 類	外 径 が 0.4 メ ー ト ル 未 満 の も の 外 径 が 0.4 メ ー ト ル 以 上 1 メ ー ト ル	長 さ 1 メ ー ト ル に つ き 1 年	130円	110円	140円	118円	
			340円	290円	367円	313円	

未満のもの					
	外径が1メートル以上のもの	670円	570円	737円	627円
標識	1本につき1年	900円	760円	990円	836円
看板又は広告板	表示面積1平方メートルにつき1年	2,000円	1,000円	2,200円	1,100円
通路(橋を含む。)	占用面積1平方メートルにつき1年	110円	70円	121円	77円
略					
その他の工作物	占用面積1平方メートルに	190円	130円	209円	143円

未満のもの					
	外径が1メートル以上のもの	670円	570円	723円	615円
標識	1本につき1年	900円	760円	972円	820円
看板又は広告板	表示面積1平方メートルにつき1年	2,000円	1,000円	2,160円	1,080円
通路(橋を含む。)	占用面積1平方メートルにつき1年	110円	70円	118円	75円
略					
その他の工作物	占用面積1平方メートルに	190円	130円	205円	140円

	つき 1年				
工作物の 設置を伴 わないも の	占用 面積 1平 方メ ートル につき 1年	90円	60円	99円	66円
備考 略					

	つき 1年				
工作物の 設置を伴 わないも の	占用 面積 1平 方メ ートル につき 1年	90円	60円	97円	64円
備考 略					

(鳥取県漁港管理条例の一部改正)

第18条 鳥取県漁港管理条例(昭和34年鳥取県条例第16号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後					改正前				
別表第1(第13条関係)					別表第1(第13条関係)				
区分	占用料				区分	占用料			
	単位	金額				単位	金額		
		非課税とされ る占用	非課税とさ れる占用以 外の占用				非課税とされ る占用	非課税とさ れる占用以 外の占用	
工 作 物 の 設 置 を 伴 う も の	建物	占用面 積1平 方メー トルに つき1 年	550円	<u>605円</u>	工 作 物 の 設 置 を 伴 う も の	建物	占用面 積1平 方メー トルに つき1 年	550円	<u>594円</u>
	第1種 電柱	1本に つき1 年	630円	<u>693円</u>		第1種 電柱	1本に つき1 年	630円	<u>680円</u>
	第2種 電柱		970円	<u>1,067円</u>		第2種 電柱		970円	<u>1,047円</u>
	第3種 電柱		1,300円	<u>1,430円</u>		第3種 電柱		1,300円	<u>1,404円</u>
	その他 の柱類		56円	<u>61円</u>		その他 の柱類		56円	<u>60円</u>
	水管 、 下 水 道 管 、 の	長さ1 メート ルにつ き1年	130円	<u>143円</u>		水管 、 下 水 道 管 、 の	長さ1 メート ルにつ き1年	130円	<u>140円</u>

ガス管その他の管類	外径が0.4メートル以上の1メートル未満のもの	340円	<u>374円</u>
	外径が1メートル以上のもの	670円	<u>737円</u>
看板又は広告板	表示面積1平方メートルにつき1年	2,000円	<u>2,200円</u>
その他の工作物	占有面積1平方メートルにつき1年	550円	<u>605円</u>
工作物の設置を伴わないもの	占有面積1平方メートルにつき1月	45円	<u>49円</u>

備考 略

別表第2 (第16条関係)

1 土砂採取料

区分	土砂採取料	
	単位	金額
土砂	1立方メートル	<u>110円</u>
砂利(かき込み砂利を含む。)	1立方メートルにつき	<u>154円</u>

ガス管その他の管類	外径が0.4メートル以上の1メートル未満のもの	340円	<u>367円</u>
	外径が1メートル以上のもの	670円	<u>723円</u>
看板又は広告板	表示面積1平方メートルにつき1年	2,000円	<u>2,160円</u>
その他の工作物	占有面積1平方メートルにつき1年	550円	<u>594円</u>
工作物の設置を伴わないもの	占有面積1平方メートルにつき1月	45円	<u>48円</u>

備考 略

別表第2 (第16条関係)

1 土砂採取料

区分	土砂採取料	
	単位	金額
土砂	1立方メートル	<u>108円</u>
砂利(かき込み砂利を含む。)	1立方メートルにつき	<u>151円</u>

栗石		154円
転石	1個につき	110円に長径が50センチメートルを超える20センチメートルまでごとに110円を加算した金額

栗石		151円
転石	1個につき	108円に長径が50センチメートルを超える20センチメートルまでごとに108円を加算した金額

2 占用料

区分	単位	占用料		
		金額		
		非課税とされる占用	非課税とされる占用以外の占用	
公共空地	建物の設置を伴うもの	占有面積1平方メートルにつき1年	190円	209円
	第1種電柱	1本につき1年	630円	693円
	第2種電柱		970円	1,067円
	第3種電柱		1,300円	1,430円
	その他の柱類		56円	61円
	水管、下水道管、ガスの管類	長さ1メートルにつき1年	130円	143円
			340円	374円

2 占用料

区分	単位	占用料		
		金額		
		非課税とされる占用	非課税とされる占用以外の占用	
公共空地	建物の設置を伴うもの	占有面積1平方メートルにつき1年	190円	205円
	第1種電柱	1本につき1年	630円	680円
	第2種電柱		970円	1,047円
	第3種電柱		1,300円	1,404円
	その他の柱類		56円	60円
	水管、下水道管、ガスの管類	長さ1メートルにつき1年	130円	140円
			340円	367円

	外径が1メートル以上のもの		670円	<u>737円</u>		外径が1メートル以上のもの		670円	<u>723円</u>
	看板又は広告板	表示面積1平方メートルにつき1年	2,000円	<u>2,200円</u>		看板又は広告板	表示面積1平方メートルにつき1年	2,000円	<u>2,160円</u>
	その他の工作物	占有面積1平方メートルにつき1年	190円	<u>209円</u>		その他の工作物	占有面積1平方メートルにつき1年	190円	<u>205円</u>
	工作物の設置を伴わないもの	占有面積1平方メートルにつき1年	90円	<u>99円</u>		工作物の設置を伴わないもの	占有面積1平方メートルにつき1年	90円	<u>97円</u>
	水域	占有面積1平方メートルにつき1年	90円	<u>99円</u>		水域	占有面積1平方メートルにつき1年	90円	<u>97円</u>
備考 略					備考 略				

(鳥取県港湾管理条例の一部改正)

第19条 鳥取県港湾管理条例(昭和35年鳥取県条例第6号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(権限の委任)</p> <p>第16条 この条例に規定する知事の権限に属する事務は、地方自治法第153条の規定に基づき、別に定めるところにより、知事の権限に属する事務を処理するための組織を構成する機関の長に委任する。</p>	<p>(権限の委任)</p> <p>第16条 この条例に規定する知事の権限に属する事務は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第153条の規定に基づき、別に定めるところにより、知事の権限に属する事務を処理するための組織を構成する機関の長に委任する。</p>

(規則への委任)

第17条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

別表第1 (第5条関係)

1 港湾施設用地以外の港湾施設

港湾施設の種類	区分	使用料		
		単位	金額	
岸壁及び物揚場	鳥取港の7号岸壁及び物揚場を使用する場合	総トン数が5トン以上の船舶を保留するとき。	略	
			外航船舶以外の船舶	総トン数1トンにつき 保留時間が6時間以下の場合 3円30銭
				保留時間が6時間を超え12時間以下の場合 4円95銭
				保留時間が12時間を超え24時間以下の場合 6円60銭
				保留時間が24時間を超える場合 6円60銭に24時間を超える部分6時間までごとに1円65銭を加算した額
	貨物の一時置場として使用するとき。	使用面積1平方メートルにつき 使用期間(荷役の日を除く。)のうち15日までの1日 6円60銭		
		使用面積1平方メートルにつき 使用期間(荷役	8円80銭	

(規則への委任)

第17条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、知事が別に定める。

別表第1 (第5条関係)

1 港湾施設用地以外の港湾施設

港湾施設の種類	区分	使用料		
		単位	金額	
岸壁及び物揚場	鳥取港の7号岸壁及び物揚場を使用する場合	総トン数が5トン以上の船舶を保留するとき。	略	
			外航船舶以外の船舶	総トン数1トンにつき 保留時間が6時間以下の場合 3円24銭
				保留時間が6時間を超え12時間以下の場合 4円86銭
				保留時間が12時間を超え24時間以下の場合 6円48銭
				保留時間が24時間を超える場合 6円48銭に24時間を超える部分6時間までごとに1円62銭を加算した額
	貨物の一時置場として使用するとき。	使用面積1平方メートルにつき 使用期間(荷役の日を除く。)のうち15日までの1日 6円48銭		
		使用面積1平方メートルにつき 使用期間(荷役	8円64銭	

			の日の除く。)のうち15日を超える1日	
略				
略				
荷役機械	クローラクレーンを使用する場合	1時間につき		15,290円
	グラブバケットを使用する場合	1時間につき		8,660円
上屋合	一般使用をする場合	使用面積1平方メートルにつき使用期間のうち3日までの1日		12円5銭
		使用面積1平方メートルにつき使用期間のうち3日を超え15日までの1日		17円60銭
		使用面積1平方メートルにつき使用期間のうち15日を超え30日までの1日		23円5銭
		使用面積1平方メートルにつき使用期間のうち30日を超える1日		29円65銭
	専用使用をする場合	使用面積1平方メートルにつき1月		473円
野積場	未舗装の野積場を使用する場合	防塵柵 <small>じん</small> があるとき。	使用面積10平方メートルにつき1日	19円80銭
		防塵柵 <small>じん</small> がないとき。		11円
野積場	舗装された野積場を使用する場合	防塵柵 <small>じん</small> があるとき。	使用面積10平方メートルにつき使用期間のうち30日までの1日	30円80銭
			使用面積	41円80銭

			の日の除く。)のうち15日を超える1日	
略				
略				
荷役機械	クローラクレーンを使用する場合	1時間につき		15,012円
	グラブバケットを使用する場合	1時間につき		8,503円
上屋合	一般使用をする場合	使用面積1平方メートルにつき使用期間のうち3日までの1日		11円83銭
		使用面積1平方メートルにつき使用期間のうち3日を超え15日までの1日		17円28銭
		使用面積1平方メートルにつき使用期間のうち15日を超え30日までの1日		22円63銭
		使用面積1平方メートルにつき使用期間のうち30日を超える1日		29円11銭
	専用使用をする場合	使用面積1平方メートルにつき1月		464円
野積場	未舗装の野積場を使用する場合	防塵柵 <small>じん</small> があるとき。	使用面積10平方メートルにつき1日	19円44銭
		防塵柵 <small>じん</small> がないとき。		10円80銭
野積場	舗装された野積場を使用する場合	防塵柵 <small>じん</small> があるとき。	使用面積10平方メートルにつき使用期間のうち30日までの1日	30円24銭
			使用面積	41円4銭

			10平方メートルにつき使用期間のうち30日を超える1日	
		防塵柵がないとき。	使用面積10平方メートルにつき使用期間のうち30日までの1日	22円
			使用面積10平方メートルにつき使用期間のうち30日を超える1日	33円
船舶の場合	知事が別に定める時間内に使用する	略	給水量1立方メートルにつき	略
		外航船舶以外の船舶		532円
給水施設の場合	知事が別に定める時間外に使用する	略		略
		外航船舶以外の船舶		799円

2 港湾施設用地

区分	使用料		
	単位	金額	
		非課税とされるもの	非課税とされるもの以外のもの
工作物を設置す	建物 使用面積1平方メートルにつき1年	630円	693円
第1種	1本に	630円	693円

			10平方メートルにつき使用期間のうち30日を超える1日	
		防塵柵がないとき。	使用面積10平方メートルにつき使用期間のうち30日までの1日	21円60銭
			使用面積10平方メートルにつき使用期間のうち30日を超える1日	32円40銭
船舶の場合	知事が別に定める時間内に使用する	略	給水量1立方メートルにつき	略
		外航船舶以外の船舶		522円
給水施設の場合	知事が別に定める時間外に使用する	略		略
		外航船舶以外の船舶		784円

2 港湾施設用地

区分	使用料		
	単位	金額	
		非課税とされるもの	非課税とされるもの以外のもの
工作物を設置す	建物 使用面積1平方メートルにつき1年	630円	680円
第1種	1本に	630円	680円

る 場 合	電柱	つき1			
	第2種電柱	年	970円	<u>1,067円</u>	
	第3種電柱		1,300円	<u>1,430円</u>	
	その他の柱類		56円	<u>61円</u>	
	水管、下水道管、ガス管その他の管類	外径が0.4メートル未満のもの	長さ1メートルにつき1年	130円	<u>143円</u>
			外径が0.4メートル以上の1メートル未満のもの	340円	<u>374円</u>
			外径が1メートル以上のもの	670円	<u>737円</u>
	看板又は広告板	表示面積1平方メートルにつき1年	2,000円	<u>2,200円</u>	
	その他の工作物	使用面積1平方メートルにつき1年	630円	<u>693円</u>	

る 場 合	電柱	つき1			
	第2種電柱	年	970円	<u>1,047円</u>	
	第3種電柱		1,300円	<u>1,404円</u>	
	その他の柱類		56円	<u>60円</u>	
	水管、下水道管、ガス管その他の管類	外径が0.4メートル未満のもの	長さ1メートルにつき1年	130円	<u>140円</u>
			外径が0.4メートル以上の1メートル未満のもの	340円	<u>367円</u>
			外径が1メートル以上のもの	670円	<u>723円</u>
	看板又は広告板	表示面積1平方メートルにつき1年	2,000円	<u>2,160円</u>	
	その他の工作物	使用面積1平方メートルにつき1年	630円	<u>680円</u>	

工作物を設置しない場合	使用面積1平方メートルにつき1月	60円	66円
-------------	------------------	-----	-----

備考 略

別表第2 (第12条関係)

1 占用料

区分	単位	占用料				
		金額				
		非課税とされるもの		非課税とされるもの以外のもの		
		市の区域	町村の区域	市の区域	町村の区域	
工作物の設置を伴うもの	第1種電柱	1本につき	630円	530円	693円	583円
	第2種電柱	き1年	970円	820円	1,067円	902円
	第3種電柱		1,300円	1,100円	1,430円	1,210円
	その他の柱類		56円	48円	61円	52円
塔類	広告表示面積1平方メートルにつき1年		2,000円	1,000円	2,200円	1,100円
	その他の塔類	占有面積1平方メートルにつき1年	1,100円	950円	1,210円	1,045円
水管、0.4メートル	外径長さ1メートルに		130円	110円	143円	121円

工作物を設置しない場合	使用面積1平方メートルにつき1月	60円	64円
-------------	------------------	-----	-----

備考 略

別表第2 (第12条関係)

1 占用料

区分	単位	占用料				
		金額				
		非課税とされるもの		非課税とされるもの以外のもの		
		市の区域	町村の区域	市の区域	町村の区域	
工作物の設置を伴うもの	第1種電柱	1本につき	630円	530円	680円	572円
	第2種電柱	き1年	970円	820円	1,047円	885円
	第3種電柱		1,300円	1,100円	1,404円	1,188円
	その他の柱類		56円	48円	60円	51円
塔類	広告表示面積1平方メートルにつき1年		2,000円	1,000円	2,160円	1,080円
	その他の塔類	占有面積1平方メートルにつき1年	1,100円	950円	1,188円	1,026円
水管、0.4メートル	外径長さ1メートルに		130円	110円	140円	118円

水道管、ガス管その他の管類	トル未満のもの	つき1年				
	外径が0.4メートル以上の1メートル未満のもの		340円	290円	<u>374円</u>	<u>319円</u>
	外径が1メートル以上のもの		670円	570円	<u>737円</u>	<u>627円</u>
標識	1本につき1年		900円	760円	<u>990円</u>	<u>836円</u>
看板又は広告板	表示面積1平方メートルにつき1年		2,000円	1,000円	<u>2,200円</u>	<u>1,100円</u>
通路(橋を含む。)	占有面積1平方メートル		110円	70円	<u>121円</u>	<u>77円</u>
建物	1平方メートル		190円	130円	<u>209円</u>	<u>143円</u>
その他の工作物	つき1年		190円	130円	<u>209円</u>	<u>143円</u>
工略	占有		略			
作その他	面積		90円	60円	<u>99円</u>	<u>66円</u>

水道管、ガス管その他の管類	トル未満のもの	つき1年				
	外径が0.4メートル以上の1メートル未満のもの		340円	290円	<u>367円</u>	<u>313円</u>
	外径が1メートル以上のもの		670円	570円	<u>723円</u>	<u>615円</u>
標識	1本につき1年		900円	760円	<u>972円</u>	<u>820円</u>
看板又は広告板	表示面積1平方メートルにつき1年		2,000円	1,000円	<u>2,160円</u>	<u>1,080円</u>
通路(橋を含む。)	占有面積1平方メートル		110円	70円	<u>118円</u>	<u>75円</u>
建物	1平方メートル		190円	130円	<u>205円</u>	<u>140円</u>
その他の工作物	つき1年		190円	130円	<u>205円</u>	<u>140円</u>
工略	占有		略			
作その他	面積		90円	60円	<u>97円</u>	<u>64円</u>

物の設置を伴わないもの	1平方メートルにつき1年				
-------------	--------------	--	--	--	--

2 土砂採取料

区分	採取料	
	単位	金額
土砂	1立方	110円
砂利(かき込み砂利を含む。)	メートルにつき	154円
栗石	き	154円
転石	1個につき	110円に長径が50センチメートルを超える20センチメートルまでごとに110円を加算した金額

備考 略

物の設置を伴わないもの	1平方メートルにつき1年				
-------------	--------------	--	--	--	--

2 土砂採取料

区分	採取料	
	単位	金額
土砂	1立方	108円
砂利(かき込み砂利を含む。)	メートルにつき	151円
栗石	き	151円
転石	1個につき	108円に長径が50センチメートルを超える20センチメートルまでごとに108円を加算した金額

備考 略

(鳥取県営鳥取空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部改正)

第20条 鳥取県営鳥取空港の設置及び管理に関する条例(昭和42年鳥取県条例第24号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後			改正前		
別表第1(第16条関係)			別表第1(第16条関係)		
区分	金額		区分	金額	
	免税とされる航空機	免税とされる航空機以外の航空機		免税とされる航空機	免税とされる航空機以外の航空機
着陸料	1ターボジェット発動機を装備する航空機については、航空機の着陸1回ごとに、次に掲げる金額の合計額 (1) 航空機の重量(当該航空機の最大離陸重量をいう。以下同じ。)をそれぞれ次の各	1ターボジェット発動機を装備する航空機については、航空機の着陸1回ごとに、次に掲げる金額の合計額 (1) 航空機の重量をそれぞれ次の各級に区分して順次に各料金率を適用して計算して得た	着陸料	1ターボジェット発動機を装備する航空機については、航空機の着陸1回ごとに、次に掲げる金額の合計額 (1) 航空機の重量(当該航空機の最大離陸重量をいう。以下同じ。)をそれぞれ次の各	1ターボジェット発動機を装備する航空機については、航空機の着陸1回ごとに、次に掲げる金額の合計額 (1) 航空機の重量をそれぞれ次の各級に区分して順次に各料金率を適用して計算して得た

<p>級に区分して順次に各料金率を適用して計算して得た金額の合計額</p>	<p>金額の合計額</p>	<p>級に区分して順次に各料金率を適用して計算して得た金額の合計額</p>	<p>金額の合計額</p>
<p>ア 25トン以下の重量については、1トンごとに1,100円</p>	<p>ア 25トン以下の重量については、1トンごとに1,210円</p>	<p>ア 25トン以下の重量については、1トンごとに1,100円</p>	<p>ア 25トン以下の重量については、1トンごとに1,188円</p>
<p>イ 25トンを超え100トン以下の重量については、1トンごとに1,500円</p>	<p>イ 25トンを超え100トン以下の重量については、1トンごとに1,650円</p>	<p>イ 25トンを超え100トン以下の重量については、1トンごとに1,500円</p>	<p>イ 25トンを超え100トン以下の重量については、1トンごとに1,620円</p>
<p>ウ 100トンを超え200トン以下の重量については、1トンごとに1,700円</p>	<p>ウ 100トンを超え200トン以下の重量については、1トンごとに1,870円</p>	<p>ウ 100トンを超え200トン以下の重量については、1トンごとに1,700円</p>	<p>ウ 100トンを超え200トン以下の重量については、1トンごとに1,836円</p>
<p>エ 200トンを超える重量については、1トンごとに1,800円</p>	<p>エ 200トンを超える重量については、1トンごとに1,980円</p>	<p>エ 200トンを超える重量については、1トンごとに1,800円</p>	<p>エ 200トンを超える重量については、1トンごとに1,944円</p>
<p>(2) 国際民間航空条約の附属書16に定めるところにより測定された離陸測定点と進入測定点における航空機の騒音値(当該騒音値のない航空機にあっては、当該航空機について、その製造国の政府機関の公表しているこれに準ずる騒音値とする。以下同じ。)を相加平均して得た値(1EPNデシベル未満の端数があるときは、1EPNデシベルとして計算する。以下同じ。)から83を減じた値に3,400円</p>	<p>(2) 国際民間航空条約の附属書16に定めるところにより測定された離陸測定点と進入測定点における航空機の騒音値を相加平均して得た値から83を減じた値に得た金額</p> <p>2 その他の航空機については、航空機の着陸1回ごとに、次に掲げる金額</p> <p>(1) 6トン以下の航空機については、当該重量に対し1,100円</p> <p>(2) 6トンを超える航空機については、航空機の重量をそれぞれ次の各級に区分して順次に各料金率を適用して計算して得た</p>	<p>(2) 国際民間航空条約の附属書16に定めるところにより測定された離陸測定点と進入測定点における航空機の騒音値(当該騒音値のない航空機にあっては、当該航空機について、その製造国の政府機関の公表しているこれに準ずる騒音値とする。以下同じ。)を相加平均して得た値(1EPNデシベル未満の端数があるときは、1EPNデシベルとして計算する。以下同じ。)から83を減じた値に3,400円</p>	<p>(2) 国際民間航空条約の附属書16に定めるところにより測定された離陸測定点と進入測定点における航空機の騒音値を相加平均して得た値から83を減じた値に得た金額</p> <p>2 その他の航空機については、航空機の着陸1回ごとに、次に掲げる金額</p> <p>(1) 6トン以下の航空機については、当該重量に対し1,080円</p> <p>(2) 6トンを超える航空機については、航空機の重量をそれぞれ次の各級に区分して順次に各料金率を適用して計算して得た</p>

	<p>を乗じて得た金額</p> <p>2 その他の航空機については、航空機の着陸1回ごとに、次に掲げる金額</p> <p>(1) 6トン以下の航空機については、当該重量に対し1,000円</p> <p>(2) 6トンを超える航空機については、航空機の重量をそれぞれ次の各級に区分して順次に各料金率を適用して計算して得た金額の合計額</p> <p>ア 6トン以下の重量については、当該重量に対し700円</p> <p>イ 6トンを超える重量については、1トンごとに590円</p>	<p>金額の合計額</p> <p>ア 6トン以下の重量については、当該重量に対し770円</p> <p>イ 6トンを超える重量については、1トンごとに649円</p>		<p>を乗じて得た金額</p> <p>2 その他の航空機については、航空機の着陸1回ごとに、次に掲げる金額</p> <p>(1) 6トン以下の航空機については、当該重量に対し1,000円</p> <p>(2) 6トンを超える航空機については、航空機の重量をそれぞれ次の各級に区分して順次に各料金率を適用して計算して得た金額の合計額</p> <p>ア 6トン以下の重量については、当該重量に対し700円</p> <p>イ 6トンを超える重量については、1トンごとに590円</p>	<p>金額の合計額</p> <p>ア 6トン以下の重量については、当該重量に対し756円</p> <p>イ 6トンを超える重量については、1トンごとに637円</p>
停留料	<p>航空機が空港内に停留する場合について、その停留時間24時間(24時間未満は、24時間として計算する。以下同じ。)ごとに、航空機の重量をそれぞれ次の各級に区分して順次に各料金率を適用して計算して得た金額の合計額</p> <p>1 23トン以下の航空機</p> <p>(1) 3トン以下の重量については、当該重量に対し810円</p> <p>(2) 3トンを超える6トン以下の重量については、当該</p>	<p>航空機が空港内に停留する場合について、その停留時間24時間ごとに、航空機の重量をそれぞれ次の各級に区分して順次に各料金率を適用して計算して得た金額の合計額</p> <p>1 23トン以下の航空機</p> <p>(1) 3トン以下の重量については、当該重量に対し891円</p> <p>(2) 3トンを超える6トン以下の重量については、当該重量に対し891円</p> <p>(3) 6トンを超える23トン以下の重量</p>	停留料	<p>航空機が空港内に停留する場合について、その停留時間24時間(24時間未満は、24時間として計算する。以下同じ。)ごとに、航空機の重量をそれぞれ次の各級に区分して順次に各料金率を適用して計算して得た金額の合計額</p> <p>1 23トン以下の航空機</p> <p>(1) 3トン以下の重量については、当該重量に対し874円</p> <p>(2) 3トンを超える6トン以下の重量については、当該</p>	<p>航空機が空港内に停留する場合について、その停留時間24時間ごとに、航空機の重量をそれぞれ次の各級に区分して順次に各料金率を適用して計算して得た金額の合計額</p> <p>1 23トン以下の航空機</p> <p>(1) 3トン以下の重量については、当該重量に対し874円</p> <p>(2) 3トンを超える6トン以下の重量については、当該重量に対し874円</p> <p>(3) 6トンを超える23トン以下の重量</p>

重量に対し810円 (3) 6トンを超え 23トン以下の重量 については、1ト ンごとに30円	については、1ト ンごとに <u>33円</u>
2 23トンを超える航 空機	2 23トンを超える航 空機
(1) 25トン以下の 重量については、 1トンごとに90円	(1) 25トン以下の 重量については、 1トンごとに <u>99円</u>
(2) 25トンを超え 100トン以下の重 量については、1 トンごとに80円	(2) 25トンを超え 100トン以下の重 量については、1 トンごとに <u>88円</u>
(3) 100トンを超 える重量について は、1トンごとに 70円	(3) 100トンを超 える重量について は、1トンごとに <u>77円</u>

重量に対し810円 (3) 6トンを超え 23トン以下の重量 については、1ト ンごとに30円	については、1ト ンごとに <u>32円</u>
2 23トンを超える航 空機	2 23トンを超える航 空機
(1) 25トン以下の 重量については、 1トンごとに90円	(1) 25トン以下の 重量については、 1トンごとに <u>97円</u>
(2) 25トンを超え 100トン以下の重 量については、1 トンごとに80円	(2) 25トンを超え 100トン以下の重 量については、1 トンごとに <u>86円</u>
(3) 100トンを超 える重量について は、1トンごとに 70円	(3) 100トンを超 える重量について は、1トンごとに <u>75円</u>

備考 略

備考 略

別表第2 (第17条関係)

別表第2 (第17条関係)

1 土地

1 土地

1 平方メートル当たり1年1,241円 (消費税法
第6条第1項の規定により非課税とされる使用以
外の使用にあつては、1,365円) の範囲内におい
て使用の目的、内容、面積等を勘案して知事が定
める額

1 平方メートル当たり1年1,241円 (消費税法
第6条第1項の規定により非課税とされる使用以
外の使用にあつては、1,340円) の範囲内におい
て使用の目的、内容、面積等を勘案して知事が定
める額

2 建物その他の施設

2 建物その他の施設

区分		単位	金額	
航空機 への乗 降に係 る施設	出発時	1時間に	<u>7,480円</u>	
	到着時	つき	<u>8,780円</u>	
特別待 合室	空港の旅客ターミナ ル施設としての利用	全室1時 間につき	<u>5,500円</u>	
		2分の1 室1時間 につき	<u>3,300円</u>	
	その他 の利用	国際交 流のた めの利 用	全室1時 間につき	<u>2,750円</u>
			2分の1 室1時間 につき	<u>1,650円</u>
その他 の利用	その他 の利用	全室1時 間につき	<u>5,500円</u>	
		2分の1	<u>3,300円</u>	

区分		単位	金額	
航空機 への乗 降に係 る施設	出発時	1時間に	<u>7,430円</u>	
	到着時	つき	<u>8,730円</u>	
特別待 合室	空港の旅客ターミナ ル施設としての利用	全室1時 間につき	<u>5,400円</u>	
		2分の1 室1時間 につき	<u>3,240円</u>	
	その他 の利用	国際交 流のた めの利 用	全室1時 間につき	<u>2,700円</u>
			2分の1 室1時間 につき	<u>1,620円</u>
その他 の利用	その他 の利用	全室1時 間につき	<u>5,400円</u>	
		2分の1	<u>3,240円</u>	

			室1時間 につき	
	略			
その他 の施設	月を単位として使用 する場合	使用面積 1平方メ ートル1 月につき		830円
	略			
備考 略				

			室1時間 につき	
	略			
その他 の施設	月を単位として使用 する場合	使用面積 1平方メ ートル1 月につき		820円
	略			
備考 略				

(鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例)

第21条 鳥取県手数料徴収条例(平成12年鳥取県条例第37号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後	改正前												
<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(281の4) 略</p> <p><u>(281の5) 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法(平成30年法律第49号。以下「所有者不明土地法」という。)第13条第1項の規定に基づく土地使用权等の取得についての裁定又は同法第19条第3項の規定に基づく土地等使用权の存続期間の延長についての裁定 損失の補償金の見積額をそれぞれ次の表の左欄に掲げる金額に区分して、それぞれ同表の右欄に定める金額を合計した額</u></p> <table border="1"> <tr> <td>10万円以下の金額</td> <td>27,000円</td> </tr> <tr> <td>10万円を超え、100万円以下の金額</td> <td>5万円に達するごとに2,700円</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え、500万円以下の金額</td> <td>10万円に達するごとに3,400円</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え、2,000万円以下の金額</td> <td>100万円に達するごとに3,500円</td> </tr> <tr> <td>2,000万円を超え、1億円以下の金額</td> <td>400万円に達するごとに4,800円</td> </tr> <tr> <td>1億円を超える金額</td> <td>0円</td> </tr> </table> <p><u>(281の6) 所有者不明土地法第32条第1項又は同法第37条第3項の規定に基づく特定所有者不明土地の収用又は使用についての裁定 損失の補償金の見積額をそれぞれ次の表の左欄に掲げる金額に</u></p>	10万円以下の金額	27,000円	10万円を超え、100万円以下の金額	5万円に達するごとに2,700円	100万円を超え、500万円以下の金額	10万円に達するごとに3,400円	500万円を超え、2,000万円以下の金額	100万円に達するごとに3,500円	2,000万円を超え、1億円以下の金額	400万円に達するごとに4,800円	1億円を超える金額	0円	<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(281の4) 略</p>
10万円以下の金額	27,000円												
10万円を超え、100万円以下の金額	5万円に達するごとに2,700円												
100万円を超え、500万円以下の金額	10万円に達するごとに3,400円												
500万円を超え、2,000万円以下の金額	100万円に達するごとに3,500円												
2,000万円を超え、1億円以下の金額	400万円に達するごとに4,800円												
1億円を超える金額	0円												

区分して、それぞれ同表の右欄に定める金額を合計した額

10万円以下の金額	27,000円
10万円を超え、100万円以下の金額	5万円に達するごとに2,700円
100万円を超え、500万円以下の金額	10万円に達するごとに3,400円
500万円を超え、2,000万円以下の金額	100万円に達するごとに3,500円
2,000万円を超え、1億円以下の金額	400万円に達するごとに4,800円
1億円を超える金額	0円

(282)～(328) 略

2 略

(282)～(328) 略

2 略

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第19条（鳥取県港湾管理条例第16条及び17条の改正規定に限る。）の規定 公布の日
- (2) 第21条の規定 平成31年6月1日

条例名等	鳥取県営鳥取空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 公共施設等運営権の設定を受けた事業者(以下「運営権者」という。)の運営の安定性、継続性及び透明性を確保するため、その事業の実施状況及び経営状況を鳥取県議会(以下「県議会」という。)に報告する制度を導入する。</p> <p>2 概要 (1) 知事は、運営権者について、毎年度、その事業の計画及び決算に関する書類を作成し、これを県議会に報告するものとする。 (2) 施行期日は、平成31年4月1日とする。</p>

件名	<p>議会の委任による専決処分の報告について (1) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成30年12月28日専決)</p>
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成30年12月28日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要 (1) 和解の相手方 鳥取市安長850番地1 株式会社トヨタレンタリース鳥取 代表取締役 西村 公秀</p> <p>(2) 和解の要旨 県側の過失割合を10割とし、県は、損害賠償金749,179円を支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要 ア 事故発生年月日 平成30年9月30日 午後7時頃</p> <p>イ 事故発生場所 米子市皆生新田三丁目地内</p> <p>ウ 事故の状況 鳥取県西部総合事務所所属の職員が、公務のため賃貸借契約により和解の相手方から借り受けている軽乗用自動車を運転中、冠水していた道路上で転回しようとした際、前方の安全確認が不十分であったため、道路外に脱輪し、浸水により同車両が破損したものである。</p> <p><参考> ・損害賠償金749,179円 うち、県費支出額749,179円</p>

<p>件名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (9) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成31年1月31日専決)</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する県有施設の管理の瑕疵による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成31年1月31日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要 (1) 和解の相手方 甲 西伯郡大山町 個人 乙 鳥取市末広温泉町723番地 全国共済農業協同組合連合会鳥取県本部 本部長 森山 昇平</p> <p>(2) 和解の要旨 県側の過失割合を3割とし、県は乙に損害賠償金158,426円を支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要 ア 事故発生年月日 平成30年3月16日 午前6時頃</p> <p>イ 事故発生場所 東伯郡琴浦町大字尾張地内</p> <p>ウ 事故の状況 和解の相手方甲が、主要地方道赤碓大山線を小型乗用自動車で行中、沿道の斜面から路上に落下していた石に衝突し、同車両が破損したものである。</p>

件名	<p>議会の委任による専決処分の報告について (10) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成31年1月31日専決)</p>
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する県有施設の管理の瑕疵による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成31年1月31日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要 (1) 和解の相手方 鳥取市 個人</p> <p>(2) 和解の要旨 県側の過失割合を5割とし、県は、損害賠償金23,108円を支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要 ア 事故発生年月日 平成30年8月12日 午前8時30分頃</p> <p>イ 事故発生場所 鳥取市浜坂地内</p> <p>ウ 事故の状況 和解の相手方が、一般県道鳥取河原自転車道線を自転車で走行中、路面から剥離していたコンクリート片に乗り上げて転倒し、ヘルメット等が破損したものである。</p>

<p>件名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (11) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成31年1月31日専決)</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する県有施設の管理の瑕疵による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成31年1月31日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要 (1) 和解の相手方 八頭郡八頭町 個人</p> <p>(2) 和解の要旨 県側の過失割合を10割とし、県は、損害賠償金168,277円を支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要 ア 事故発生年月日 平成30年10月1日 午前0時20分頃</p> <p>イ 事故発生場所 八頭郡八頭町富枝地内</p> <p>ウ 事故の状況 和解の相手方が、主要地方道岩美八東線を軽乗用自動車で行中、沿道の斜面から路上に落下してきた石に衝突し、同車両が破損したものである。</p>

平成31年度 公共実施地区の概要

(一般公共事業)

道路企画課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画			H30以前 事業費	H31年度事業費		H32以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
防災・安全交付金 (交通安全)	主要地方道 鳥取鹿野倉吉線ほか	鳥取市 徳尾外	案内標識修正	H30 ~ H32	26,000	5,000	工事	1,000	20,000
	主要地方道 郡家鹿野気高線ほか	鳥取市 鹿野町岡木外	案内標識修正	H29 ~ H31	140,000	110,000	工事	30,000	0
	主要地方道 鳥取河原線	鳥取市 野寺~上味野	歩道設置 L=900m W=6.5(13.0)m	H27 ~ H34	450,000	44,229	測量設計	1,000	404,771
	主要地方道 鳥取福部線	鳥取市 湊山	交差点改良 L=200m W=6.0(10.25)m	H27 ~ H32	360,000	41,086	測量設計	1,000	317,914
	一般県道 金沢伏野線	鳥取市 金沢	歩道設置 L=200m W=6.0(10.0)m	H28 ~ H32	125,000	8,566	用地補償	1,000	115,434
	一般県道 湯山鳥取線	鳥取市 福部町湯山	交差点改良 L=900m W=10.5(16.0)m	H28 ~ H33	200,000	11,548	工事	1,000	187,452
	一般県道 伏野覚寺線	鳥取市 湖山町東	交差点改良 L=270m W=6.5(11.50)m	H30 ~ H33	175,000	5,000	測量設計	1,000	169,000
	一般県道 若葉台東町線	鳥取市 杉崎2	歩道設置 L=450m W=6.5(12.2)m	H25 ~ H33	320,000	147,929	用地補償	45,000	127,071
	一般県道 若葉台東町線	鳥取市 吉方温泉2	交差点改良 L=80m W=12.0(18.0)m	H27 ~ H33	170,000	62,556	用地補償	35,000	72,444
	一般国道 373号	智頭町 中原	歩道設置 L=220m W=5.5(8.75)m	H24 ~ H31	512,600	511,600	工事	1,000	0
	一般県道 河原郡家線	八頭町 福本	歩道設置 L=560m W=6.0(15.40)m	H25 ~ H34	108,000	10,682	測量設計	1,000	96,318
	一般国道 179号	倉吉市 円谷町	交差点改良 L=200m W=12.8(14.8)m	H30 ~ H32	30,000	1,000	測量設計	1,000	28,000
	一般国道 179号ほか	倉吉市 円谷町外	カラ一舗装等	H30 ~ H32	25,000	2,900	工事	1,000	21,100
	主要地方道 鳥取鹿野倉吉線	倉吉市 八屋	交差点改良 L=200m W=5.5(6.5)m	H29 ~ H32	100,000	3,235	測量設計	1,000	95,765
	主要地方道 倉吉赤碕中山線	倉吉市 西倉吉町	バス停車帯整備	H30 ~ H32	30,000	1,000	測量設計	1,000	28,000
	一般県道 倉吉江北線	倉吉市 新田	交差点改良 L=200m W=9.0(13.0)m	H30 ~ H33	100,000	1,000	測量設計	1,000	98,000
	主要地方道 倉吉青谷線	湯梨浜町 方地	歩道設置 L=520m W=6.5(13.00)m	H27 ~ H32	230,000	176,282	用地補償	1,000	52,718
	一般県道 船上山赤碕線ほか	琴浦町 赤碕外	案内標識整備	H30 ~ H31	40,000	34,193	工事	5,807	0
	一般国道 181号ほか	米子市 角盤町外	案内標識整備	H30 ~ H32	84,000	5,000	工事	1,000	78,000
	一般国道 431号	米子市夜見町 ~境港市新屋町	自転車道設置 L=6900m W=4.0m	H27 ~ H31	1,131,000	708,000	工事 用地補償 測量設計	423,000	0
	一般国道 431号	米子市 和田町	交差点改良	H30 ~ H32	55,000	1,000	測量設計	3,000	51,000
	一般県道 両三柳後藤停車場線	米子市 錦町	交差点改良 L=200m W=6.0(18.0)m	H29 ~ H32	40,000	6,540	用地補償	1,000	32,460
	一般国道 431号ほか	境港市 竹内町外	案内標識整備	H30 ~ H31	30,000	5,000	工事	25,000	0
	一般県道 米子空港線	境港市 佐斐神町	交差点改良 L=130m W=6.0(15.0)m	H30 ~ H33	90,000	1,000	測量設計	1,000	88,000
	一般国道 181号	伯耆町 大殿	交差点改良 L=150m	H29 ~ H32	45,000	20,655	工事	1,000	23,345
	一般国道 181号	日野町 根雨	歩道設置 L=350m W=6.0(12.5)m	H30 ~ H32	200,000	10,000	用地補償	2,000	188,000
	一般国道 181号	江府町 江尾1	交差点改良 L=150m W=9.0(12.75)m	H30 ~ H31	60,000	20,691	工事 測量設計	39,309	0

平成31年度 公共実施地区の概要

(一般公共事業)

道路企画課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画			H30以前 事業費	H31年度事業費		H32以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
防災・安全交付金 (橋りょう補修)	一般国道 482号	鳥取市 佐治町加茂(高谷橋)	橋梁補修 L=11m	H29 ~ H31	11,000	10,000	工事	1,000	0
	一般国道 482号	鳥取市 佐治町高山(於世岩橋)	橋梁補修 L=4m	H29 ~ H32	6,000	1,000	工事	1,000	4,000
	一般国道 482号	鳥取市 佐治町高山(馬塞橋)	橋梁補修 L=9m	H29 ~ H32	6,000	1,000	工事	1,000	4,000
	一般国道 482号	鳥取市 佐治町中(中村橋)	橋梁補修 L=4m	H29 ~ H31	5,000	4,000	工事	1,000	0
	一般国道 482号	鳥取市 佐治町畑(寒谷橋)	橋梁補修 L=9m	H29 ~ H31	9,000	8,000	工事	1,000	0
	一般国道 482号	鳥取市 佐治町森坪(高山橋)	橋梁補修 L=3m	H29 ~ H32	5,000	1,000	工事	1,000	3,000
	主要地方道 鳥取鹿野倉吉線	鳥取市 幸町(幸町橋(上))	橋梁補修 L=128.0m	H29 ~ H32	47,000	3,282	工事	1,000	42,718
	主要地方道 鳥取鹿野倉吉線	鳥取市 幸町(幸町橋(下))	橋梁補修 L=128.0m	H29 ~ H32	59,000	2,000	工事	1,000	56,000
	主要地方道 鳥取鹿野倉吉線	鳥取市 鹿野町河内(櫻木橋)	橋梁補修 L=40.0m	H30 ~ H32	40,000	2,000	工事	1,000	37,000
	主要地方道 郡家鹿野気高線	鳥取市 河原町今在家~一木(河原橋)	耐震補強 L=196m	H27 ~ H31	300,000	299,000	工事	1,000	0
	主要地方道 郡家国府線	鳥取市 国府町吉野(業師橋)	耐震補強 L=53m	H28 ~ H31	150,000	149,000	工事	1,000	0
	主要地方道 鳥取港線	鳥取市 賀露町(賀露大橋)	橋梁補修 L=48.0m	H29 ~ H32	57,000	1,000	工事	1,000	55,000
	主要地方道 鳥取福部線	鳥取市 吉方温泉町(修立橋)	橋梁補修 L=34.0m	H30 ~ H32	20,000	2,200	工事	1,000	16,800
	主要地方道 鳥取河原用瀬線	鳥取市 野坂(野坂橋)	耐震補強 L=88m	H28 ~ H31	200,000	199,000	工事	1,000	0
	一般県道 鳥取砂丘線	鳥取市 浜坂(浜坂江津橋)	耐震補強 L=48m	H30 ~ H33	150,000	50,000	測量設計	1,000	99,000
	一般県道 金沢伏野線	鳥取市 伏野(美萩野橋)	橋梁補修 L=12m	H30 ~ H32	20,000	5,000	測量設計	1,000	14,000
	一般県道 鷹狩渡一木線	鳥取市 河原町曳田(曳田橋)	耐震補強 L=64m	H25 ~ H31	200,000	199,000	工事	1,000	0
	一般県道 鷹狩渡一木線	鳥取市 河原町和奈見(和奈見橋)	耐震補強 L=142m	H28 ~ H31	300,000	299,000	工事	1,000	0
	一般県道 鷲峰気高線	鳥取市 鹿野町小別府(鷲峰大橋)	橋梁補修 L=33.0m	H29 ~ H32	30,000	1,000	工事	10,000	19,000
	一般県道 国安桂木線	鳥取市 南栄町(舟木橋)	橋梁補修 L=16.0m	H30 ~ H31	25,000	1,000	工事	1,000	23,000
	一般県道 卯垣正蓮寺線	鳥取市 今在家(新今在家橋)	耐震補強 L=60m	H28 ~ H31	142,000	78,000	工事	1,000	63,000
	一般県道 卯垣正蓮寺線	鳥取市 正蓮寺(邑法高架橋)	橋梁補修 L=270.0m	H30 ~ H34	100,000	3,000	工事	1,000	96,000
	一般県道 湯山鳥取線	鳥取市 覚寺(砂丘大橋)	耐震補強 L=120.0m	H27 ~ H31	300,000	299,000	工事	1,000	0
	一般県道 依原青谷線	鳥取市 青谷町青谷(東町橋)	橋梁補修 L=8.0m	H29 ~ H31	23,000	22,000	測量設計	1,000	0
	一般県道 河原郡家線	鳥取市 河原町河原~片山(出合橋)	耐震補強 L=285.0m	H22 ~ H31	355,000	354,000	工事	1,000	0
	一般県道 八坂鳥取停車場線	鳥取市 興南~吉方(興南大橋)	耐震補強 L=75.0m	H25 ~ H31	200,000	199,000	工事	1,000	0
	一般県道 伏野覚寺線	鳥取市 安長(八千代橋)	耐震補強 L=312m	H29 ~ H34	400,000	70,000	測量設計	1,000	329,000

平成31年度 公共実施地区の概要

(一般公共事業)

道路企画課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計			H30以前 事業費	H31年度事業費		H32以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
防災・安全交付金 (橋りょう補修)	一般県道 若菜台東町線	鳥取市 接谷(弁手橋)	橋梁補修 L=6m	H29 ~ H31	17,000	16,000	工事	1,000	0
	一般県道 若菜台東町線	鳥取市 吉方(中代橋)	橋梁補修 L=6m	H28 ~ H32	20,000	2,000	工事	1,000	17,000
	一般県道 若菜台東町線	鳥取市 吉方(吉方橋)	橋梁補修 L=33m	H29 ~ H31	34,000	33,000	工事	1,000	0
	一般県道 陸上岩井線	岩美町 陸上(東浜橋)	橋梁補修 L=280m	H30 ~ H33	100,000	3,000	工事	1,000	96,000
	一般国道 482号	若桜町 春米(BOX(2))	橋梁補修 L=5.0m	H29 ~ H32	5,000	1,000	測量設計	1,000	3,000
	一般国道 482号	若桜町 春米(BOX(3))	橋梁補修 L=6.0m	H29 ~ H32	5,000	1,000	測量設計	1,100	2,900
	一般国道 482号	若桜町 春米(新つく米橋)	橋梁補修 L=21.5m	H31 ~ H31	5,000	0	測量設計	5,000	0
	一般国道 482号	若桜町 淵見(大和寿谷橋)	橋梁補修 L=135m	H31 ~ H32	8,000	0	測量設計	2,000	6,000
	一般国道 482号	若桜町 淵見(淵見大橋)	橋梁補修 L=167m	H31 ~ H32	3,000	0	測量設計	2,000	1,000
	主要地方道 郡家庭野気高線	若桜町 船岡(船岡大橋)	橋梁補修 L=49m	H31 ~ H32	5,000	0	測量設計	2,000	3,000
	主要地方道 若桜下三河線	若桜町 吉川(二通橋)	橋梁補修 L=9.1m	H31 ~ H32	3,000	0	測量設計	1,000	2,000
	一般県道 若桜湯村温泉線	若桜町 赤松(赤松前橋)	橋梁補修 L=25.2m	H31 ~ H32	5,000	0	測量設計	2,000	3,000
	一般県道 若桜湯村温泉線	若桜町 来見野(上殿木橋)	橋梁補修 L=41m	H31 ~ H32	5,000	0	測量設計	2,000	3,000
	一般県道 若桜湯村温泉線	若桜町 来見野(来見野橋)	耐震補強 L=39.0m	H30 ~ H31	150,000	138,000	測量設計	12,000	0
	主要地方道 津山智頭八東線	智頭町 智頭(枕田橋)	橋梁補修 L=134.7m	H29 ~ H32	10,000	2,000	測量設計	2,000	6,000
	主要地方道 郡家庭野気高線	八頭町 久能寺(船久橋)	耐震補強 L=52.0m	H28 ~ H32	137,000	7,000	工事	20,000	110,000
	主要地方道 岩美八東線	八頭町 落岩(第一落岩橋)	橋梁補修 L=30m	H31 ~ H32	6,000	0	測量設計	2,000	4,000
	主要地方道 岩美八東線	八頭町 稗谷(稗谷小橋)	橋梁補修 L=7.1m	H31 ~ H32	3,000	0	測量設計	1,000	2,000
	主要地方道 郡家園府線	八頭町 篠波(篠波橋)	橋梁補修 L=40.4m	H27 ~ H32	10,000	3,000	測量設計	3,000	4,000
	一般県道 八東停車場線	八頭町 才代(八東橋)	橋梁補修 L=109.8m	H31 ~ H32	10,000	0	測量設計	2,000	8,000
	一般県道 鳥取郡家線	八頭町 池田(天寺橋)	橋梁補修 L=53.8m	H31 ~ H32	10,000	0	測量設計	2,000	8,000
	一般県道 志子部船岡線	八頭町 志子部(志子部小橋)	橋梁補修 L=5.0m	H29 ~ H32	5,000	1,000	測量設計	1,000	3,000
	一般県道 大江船岡線	八頭町 下野(下野橋)	橋梁補修 L=9.3m	H29 ~ H31	5,000	3,000	測量設計	2,000	0
	一般国道 179号	倉吉市 伊木~見日町(倉吉大橋(上))	橋梁補修 L=202.0m	H30 ~ H32	80,000	5,000	測量設計	2,000	73,000
	一般国道 179号	倉吉市 伊木~見日町(倉吉大橋(下))	橋梁補修 L=202.0m	H27 ~ H31	120,000	5,000	工事	21,000	94,000
	主要地方道 倉吉青谷線	倉吉市 山根(地赤橋)	橋梁補修 L=38.9m	H29 ~ H31	80,000	25,000	工事	55,000	0
	主要地方道 倉吉赤碓中山線	倉吉市 福光(福光橋)旧橋部	耐震補強 L=87.0m	H23 ~ H32	300,000	60,953	測量設計	2,000	237,047

平成31年度 公共実施地区の概要

(一般公共事業)

道路企画課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全 体 計 画			H30以前 事業費	H31年度事業費		H32以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
防災・安全交付金 (構りよう補修)	主要地方道 倉吉江府溝口線	倉吉市 関金町野添(東大山大橋)	耐震補強 L=150.0m	H25 ~ H32	300,000	115,000	工事	15,900	169,100
	一般県道 巖城上灘線	倉吉市 巖城~見日町(巖城橋)	耐震補強 L=182.0m	H26 ~ H32	528,546	90,546	測量設計	2,000	436,000
	一般県道 清谷北条線	倉吉市 新田~河北町(新田橋)	耐震補強 L=326.0m	H23 ~ H32	870,000	497,803	測量設計	2,000	370,197
	一般国道 179号	三朝町 穴鷲(新穴鷲橋)	橋梁補修 L=38.0m	H30 ~ H32	80,000	5,000	測量設計	2,000	73,000
	一般国道 179号	三朝町 木地山(新木地山橋)	橋梁補修 L=41.0m	H30 ~ H31	80,000	78,000	測量設計	2,000	0
	一般国道 179号	三朝町 木地山(千谷橋)	橋梁補修 L=10.5m	H30 ~ H31	75,000	73,000	測量設計	2,000	0
	主要地方道 鳥取鹿野倉吉線	三朝町 横手(新横手大橋)	橋梁補修 L=197.5m	H28 ~ H31	100,000	80,000	工事	20,000	0
	一般県道 羽合東伯線	湯梨浜町~北栄町 田後~江北(天神橋)	耐震補強 L=310m	H23 ~ H34	1,000,000	364,280	測量設計	2,000	633,720
	一般県道 大柴赤碕線	零浦町 逢東~中尾(加勢蛇橋)	耐震補強 L=104.0m	H25 ~ H32	300,000	73,435	工事	50,000	176,565
	主要地方道 米子大山線	米子市 尾高(尾高橋)	耐震補強 L=59.0m	H29 ~ H35	700,000	2,313	測量設計	10,000	687,687
	主要地方道 米子境港線	米子市 瀬町(瀬町橋)	橋梁補修 L=18.9m	H30 ~ H31	30,000	20,000	測量設計	10,000	0
	主要地方道 西伯根雨線	伯耆町 二部(射矢谷橋)	橋梁補修 L=24.0m	H27 ~ H31	80,000	20,000	工事	60,000	0
	一般国道 183号	日南町 宮内(入沢橋)	橋梁補修 L=39m	H31 ~ H32	30,000	0	測量設計	3,000	27,000
	一般国道 183号	日南町 宮内(宮内2号BOX)	橋梁補修 L=2.9m	H31 ~ H32	30,000	0	測量設計	3,000	27,000
	主要地方道 新見日南線	日南町 霞(霞橋)	橋梁補修 L=70m	H31 ~ H32	30,000	0	測量設計	3,000	27,000
	主要地方道 新見日南線	日南町 霞(小原橋)	橋梁補修 L=81.1m	H31 ~ H32	30,000	0	測量設計	2,000	28,000
	主要地方道 新見日南線	日南町 下石見(新松本橋)	橋梁補修 L=40m	H31 ~ H32	10,000	0	測量設計	3,000	7,000
	主要地方道 横田多里線	日南町 多里(溝谷橋)	橋梁補修 L=4.7m	H31 ~ H32	18,000	0	測量設計	3,000	15,000
	一般国道 181号	日野町 根雨(湊河原橋)	橋梁補修 L=4.2m	H30 ~ H31	30,000	14,000	工事	16,000	0
	一般国道 181号	日野町 三谷(三谷尻橋)	橋梁補修 L=3.9m	H31 ~ H32	18,000	0	測量設計	3,000	15,000
	一般県道 大佐日野線	日野町 板井原(板井原橋)	橋梁補修 L=4m	H31 ~ H32	6,000	0	工事	3,000	3,000
	一般県道 菅沢日野線	日野町 下黒坂~下萱(下黒坂橋)	耐震補強 L=125.0m	H26 ~ H32	120,000	84,210	工事 測量設計	30,000	5,790
	一般県道 板井原濁谷線	日野町 板井原(畑谷橋)	橋梁補修 L=11.7m	H31 ~ H32	18,000	0	測量設計	3,000	15,000
	一般国道 181号	江府町 江尾(白尾橋)	橋梁補修 L=3.6m	H31 ~ H32	18,000	0	測量設計	3,000	15,000
	一般国道 482号	江府町 下蚊屋(三王谷橋)	橋梁補修 L=100m	H31 ~ H32	30,000	0	測量設計	3,000	27,000
	一般国道 482号	江府町 下蚊屋(背戸ノ谷橋)	橋梁補修 L=103m	H31 ~ H32	30,000	0	測量設計	3,000	27,000
	一般国道 482号	江府町 下蚊屋(明神大橋)	橋梁補修 L=167m	H31 ~ H32	40,000	0	測量設計	3,000	37,000

平成31年度 公共実施地区の概要

(一般公共事業)

道路企画課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全 体 計 画			H30以前 事業費	H31年度事業費		H32以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
防災・安全交付金 (橋りょう補修)	主要地方道 倉吉江府溝口線	江府町 御机(御机3号橋)	橋梁補修 L=4m	H31 ~ H32	18,000	0	測量設計	3,000	15,000
			災害	一般国道 482号	鳥取市 佐治町柝原	雪崩予防柵 L=100m	H30 ~ H31	40,000	26,993
防災・安全交付金 (雪害)	主要地方道 鳥取鹿野倉吉線	鳥取市 鹿野町河内	雪崩予防柵 L=100m	H25 ~ H32	199,000	146,380	工事	26,994	25,626
			一般国道 373号	智頭町 大内2工区	堆雪帯 L=650m	H30 ~ H32	50,000	9,000	測量設計
防災・安全交付金 (雪害)	一般国道 373号	智頭町 郷原2工区	消雪新設 L=1,000m	H30 ~ H32	175,000	60,000	工事 用地補償	65,000	50,000
			一般国道 373号	智頭町 中原	堆雪帯 L=330m	H30 ~ H32	70,000	36,000	測量設計 用地補償
防災・安全交付金 (雪害)	主要地方道 鳥取鹿野倉吉線	三朝町 三朝	凍結抑制舗装 L=300m	H26 ~ H31	30,000	27,479	測量設計	2,521	0
			主要地方道 鳥取鹿野倉吉線	三朝町 三徳	消雪新設 L=378m	H28 ~ H31	76,100	46,100	工事
防災・安全交付金 (雪害)	一般県道 名和岸本線	大山町 飯戸	堆雪帯 L=1,050m	H30 ~ H33	100,000	10,000	測量設計	10,000	80,000
			主要地方道 新見多里線	日南町 豊栄	雪崩予防柵 L=560m	H29 ~ H32	150,000	10,000	測量設計
防災・安全交付金 (雪害)	一般県道 印賀奥出雲線	日南町 阿昆線	堆雪帯 L=550m	H27 ~ H31	82,993	47,993	工事	35,000	0
			防災・安全交付金 (災害防除)	主要地方道 鳥取国府岩美線	鳥取市 国府町町屋	落石対策 L=30m	H29 ~ H31	40,000	39,000
防災・安全交付金 (災害防除)	主要地方道 鳥取河原用瀬線	鳥取市 用瀬町美成	落石対策 L=50m	H28 ~ H32	48,000	22,000	工事	1,000	25,000
			主要地方道 倉吉川上青谷線	鳥取市 青谷町桑原	落石対策 L=86m	H25 ~ H32	83,200	52,200	工事
防災・安全交付金 (災害防除)	主要地方道 岩美八東線	岩美町 小田	落石対策 L=75m	H30 ~ H32	60,000	3,700	測量設計	21,000	35,300
			一般国道 482号	若桜町 茗荷谷	落石対策 L=80m	H31 ~ H32	20,000	0	測量設計
防災・安全交付金 (災害防除)	一般国道 482号	若桜町 湯原	落石対策 L=50m	H31 ~ H32	13,000	0	測量設計	5,000	8,000
			主要地方道 鳥取鹿野倉吉線	倉吉市 大原	落石対策 L=300m	H22 ~ H33	302,040	138,040	測量設計
防災・安全交付金 (災害防除)	主要地方道 倉吉江府溝口線	倉吉市 鴨河内	落石対策 L=25m	H30 ~ H32	27,500	2,500	用地補償	1,000	24,000
			一般国道 179号	三朝町 加谷	落石対策 L=100m	H27 ~ H32	74,200	23,400	工事
防災・安全交付金 (災害防除)	一般国道 179号	三朝町 曹源寺	落石対策 L=30m	H28 ~ H32	34,000	24,000	測量設計	5,000	5,000
			主要地方道 三朝中線	三朝町 神倉~中津	落石対策 L=2213m	H28 ~ H32	330,000	23,828	測量設計
防災・安全交付金 (災害防除)	主要地方道 三朝中線	三朝町 中津1	落石対策 L=110m	H23 ~ H32	57,750	50,750	測量設計	1,000	6,000
			主要地方道 三朝中線	三朝町 中津2	落石対策 L=255m	H30 ~ H32	12,000	2,000	測量設計
防災・安全交付金 (災害防除)	主要地方道 倉吉川上青谷線	湯梨浜町 川上	落石対策 L=70m	H29 ~ H32	53,000	3,000	用地補償	1,000	49,000
			主要地方道 赤碓大山線	大山町 前	落石対策 L=60m	H31 ~ H32	100,000	0	工事
防災・安全交付金 (災害防除)	主要地方道 倉吉江府溝口線 沢対策(一の沢外)	大山町 大山	落石対策 L=235m	H25 ~ H34	600,000	210,296	測量設計	7,000	382,704

平成31年度 公共実施地区の概要

(一般公共事業)

道路企画課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全 体 計 画			H30以前 事業費	H31年度事業費		H32以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
防災・安全交付金 (災害防除)	一般県道 大瀧白水線	伯耆町 大坂	落石対策 L=40m	H28 ~ H34	350,000	113,100	測量設計	1,000	235,900
	一般県道 180号	日野町 高尾	落石対策 L=10m	H30 ~ H33	20,000	6,000	測量設計	3,000	11,000
	一般国道 180号	日野町 本郷	落石対策 L=10m	H30 ~ H33	20,000	6,000	測量設計	3,000	11,000
	一般国道 181号	江府町 江尾	落石対策 L=200m	H30 ~ H32	30,000	5,000	測量設計	4,000	21,000
防災・安全交付金 (補修)	主要地方道 郡家鹿野気高線	鳥取市 河原町渡一木	構造物修繕 1基	H31 ~ H32	50,000	0	工事	45,000	5,000
	主要地方道 郡家鹿野気高線	鳥取市 河原町渡一木(渡一木駅前歩道橋)	大型構造物修繕 L=30m	H29 ~ H32	103,000	50,000	工事	30,000	23,000
	一般県道 湯山鳥取線	鳥取市 浜坂(砂丘トンネル)	トンネル総点検 L=224m	H30 ~ H34	6,000	1,000	トンネル点検	3,000	2,000
	一般国道 178号	岩美町 大羽尾~牧谷(羽尾坂トンネル)	トンネル総点検 L=150m	H30 ~ H34	5,000	1,000	トンネル点検	3,000	1,000
	一般国道 178号	岩美町 陸上(陸上トンネル)	トンネル総点検 L=490m	H30 ~ H34	6,000	1,000	トンネル点検	3,500	1,500
	橋梁点検 一般県道 (鳥取管内)	鳥取管内	橋梁点検	H30 ~ H34	200,000	62,000	橋梁点検	31,000	107,000
	一般国道 373号	智頭町 駒場	構造物修繕 L=1,292m	H27 ~ H32	190,500	110,500	工事	16,300	63,700
	橋梁点検 一般県道 (八頭管内)	八頭管内	橋梁点検	H30 ~ H34	100,000	34,000	橋梁点検	14,000	52,000
	一般国道 179号	倉吉市 関金町関金宿(円谷トンネル)	トンネル修繕 L=1,090m	H31 ~ H31	1,200	0	工事	1,200	0
	一般国道 313号	倉吉市 関金宿	大型構造物修繕 1箇所	H31 ~ H31	20,000	0	測量設計 工事	20,000	0
	一般国道 313号	倉吉市 関金町山口(湯の関トンネル)	トンネル修繕 L=190m	H31 ~ H31	1,000	0	工事	1,000	0
	主要地方道 倉吉青谷線	倉吉市 八屋	構造物修繕 N=1箇所	H31 ~ H32	20,000	0	測量設計	5,000	15,000
	主要地方道 倉吉福本線	倉吉市 東町~仲ノ町	舗装補修 L=700m	H31 ~ H32	76,000	0	工事	19,000	57,000
	一般県道 福本関金線	倉吉市 関金町関金宿(文殊トンネル)	トンネル修繕 L=79m	H31 ~ H31	1,000	0	工事	1,000	0
	一般県道 下見関金線	倉吉市 河来見(高城隧道)	トンネル修繕 L=228m	H31 ~ H31	8,000	0	測量設計 工事	8,000	0
	一般国道 179号	三朝町 加谷(向濱トンネル)	トンネル修繕 L=94m	H31 ~ H31	3,000	0	工事	3,000	0
	一般国道 179号	三朝町 木地山(人形トンネル)	トンネル修繕 L=780m	H30 ~ H34	160,000	8,000	工事	20,000	132,000
	一般県道 倉吉赤崎中山線	琴浦町 山川(船上山トンネル)	トンネル修繕 L=163m	H31 ~ H31	6,500	0	測量設計 工事	6,500	0
	一般県道 倉吉東伯線	北栄町 龜谷	構造物修繕 N=1箇所	H31 ~ H32	20,000	0	測量設計	5,000	15,000
	橋梁点検 一般県道 (中部管内)	中部管内	橋梁点検	H30 ~ H34	200,000	57,000	橋梁点検	20,000	123,000
	一般国道 180号	米子市 新山(新山トンネル)	トンネル修繕 L=161m	H31 ~ H32	10,000	0	測量設計	5,000	5,000
	一般国道 180号	南部町 下中谷(信類トンネル)	トンネル修繕 L=100m	H31 ~ H32	8,000	0	測量設計 工事	5,000	3,000
	橋梁点検 一般県道 (米子管内)	米子管内	橋梁点検	H30 ~ H34	200,000	75,000	橋梁点検	40,000	85,000

平成31年度 公共実施地区の概要

(一般公共事業)

道路企画課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全 体 計 画			H30以前 事業費	H31年度事業費		H32以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
防災・安全交付金 (補修)	主要地方道 倉吉江府溝口線	伯耆町 大内外	大型橋造物修繕 1式	H29 ~ H31	158,500	43,500	工事 115,000	0	
	主要地方道 岸本江府線	伯耆町 大内(大内トンネル)	トンネル修繕 L=164m	H29 ~ H32	9,670	0	測量設計 工事 5,000	4,670	
	一般国道 180号	日野町 本郷外	橋造物修繕 N=9箇所	H29 ~ H31	50,000	40,000	測量設計 工事 10,000	0	
	一般国道 181号	日野町 板井原(四十曲トンネル)	トンネル修繕 L=1,063m	H29 ~ H31	140,000	81,000	工事 59,000	0	
	一般国道 181号	江府町 武庫	舗装補修 L=2,000m	H28 ~ H32	60,000	45,000	工事 10,000	5,000	
	橋梁点検 一般県道 (日野管内)	日野管内	橋梁点検	H30 ~ H34	100,000	51,000	橋梁点検 20,000	29,000	
通学路安全対策 事業	主要地方道 都家鹿野気高線外	鳥取市 下砂界外	カラー舗装等 L=1,000m	H30 ~ H31	12,500	11,500	工事 1,000	0	
	主要地方道 鳥取河原線	鳥取市 倭文2	歩道設置 L=450m W=6.5(10.75)m	H29 ~ H33	210,000	22,000	測量設計 1,000	187,000	
	一般県道 宝木停車場上光線	鳥取市 気高町常松	歩道拡幅 L=100m W=5.5(9.75)m	H29 ~ H32	65,000	14,226	用地補償 10,000	40,774	
	一般県道 鳥取砂丘線	鳥取市 浜坂	歩道設置 L=250m W=6.0(12.0)m	H27 ~ H32	260,000	163,381	用地補償 30,000	66,619	
	一般県道 三代寺宮下線外	鳥取市 国府町中郷~町屋	歩道設置 L=285m W=6.0(12.0)m	H28 ~ H34	580,000	75,762	用地補償 1,000	503,238	
	一般県道 本鹿高橋線	鳥取市 河原町本鹿	路肩拡幅 L=400m W=4.0(5.5)m	H29 ~ H31	12,000	11,000	工事 1,000	0	
	一般県道 八束水勝見線	鳥取市 気高町下原	歩道設置 L=20m W=3.0(4.0)m	H29 ~ H31	30,000	29,000	用地補償 1,000	0	
	一般県道 鳥取国府線	鳥取市 卯垣	交差点改良 L=80m	H30 ~ H32	90,000	10,000	測量設計 用地補償 60,000	20,000	
	一般県道 若葉台東町線	鳥取市 粟谷町	歩道フラット化 L=150m	H30 ~ H32	17,000	2,450	工事 1,000	13,550	
	一般県道 網代港岩美停車場線	岩美町 浦富2	歩道拡幅 L=300m W=6.0(16.0)m	H27 ~ H33	372,000	200,129	工事 15,000	156,871	
	一般県道 網代港岩美停車場線	岩美町 浦富4	歩道拡幅 L=300m W=6.0(12.5)m	H29 ~ H37	400,000	11,249	用地補償 1,000	387,751	
	一般県道 岩美停車場河崎線	岩美町 浦富~新井	歩道設置 L=360m W=6.0(12.5)m	H27 ~ H34	645,000	171,667	工事 測量設計 用地補償 136,000	337,333	
	一般国道 373号	智頭町 郷原	歩道設置 L=34m W=5.5(9.3)m	H29 ~ H31	13,000	7,000	工事 6,000	0	
	一般県道 河原郡家線	八頭町 堀越	踏切拡幅 L=40m	H30 ~ H31	150,000	40,000	工事 委託負担金 用地補償 110,000	0	
	一般県道 大坪塚停車場線	八頭町 西御門	歩道設置 L=350m W=6.0(9.75)m	H27 ~ H32	165,000	73,294	工事 1,000	90,706	
	一般県道 倉吉東伯線	倉吉市 国府	歩道設置 L=400m W=6.5(10.75)m	H29 ~ H33	300,000	11,196	測量設計 1,000	287,804	
	一般県道 倉吉江北線	倉吉市 三明寺	高欄取替 L=200m W=6.0(9.75)m	H30 ~ H31	90,000	88,000	工事 2,000	0	
	一般県道 長和田羽合線	湯梨浜町 門田~長江	歩道設置 L=800m W=5.5(9.75)m	H29 ~ H33	150,000	21,299	用地補償 1,000	127,701	
	一般県道 東郷羽合線	湯梨浜町 藤津	歩道設置 L=110m W=6.0(10.0)m	H30 ~ H32	43,000	10,000	工事 1,000	32,000	
	一般県道 倉吉東伯線	琴浦町 槻下3	歩道設置 L=100m W=6.0(12.0)m	H29 ~ H31	70,000	69,000	工事 1,000	0	
一般県道 倉吉東伯線	琴浦町 丸尾~保	歩道設置 L=360m W=6.0(9.75)m	H28 ~ H32	70,000	30,080	工事 10,000	29,920		

平成31年度 公共実施地区の概要

(一般公共事業)

道路企画課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全 体 計 画			H30以前 事業費	H31年度事業費		H32以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
通学路安全対策 事業	一般県道 船上山赤碕線	琴浦町 竹内	歩道設置 L=270m W=5.5(9.5)m	H21 ~ H31	234,000	214,000	工事	20,000	0
	主要地方道 淀江岸本線	米子市 尾高	歩道設置 L=520m W=6.0(9.5)m	H26 ~ H32	220,000	126,542	工事	42,000	51,458
	一般県道 米子丸山線	米子市 下新印	歩道設置 L=800m W=6.0(9.75)m	H25 ~ H33	300,000	165,129	工事	1,000	133,871
	一般県道 東福原樋口線	米子市 東福原	歩道設置 L=550m W=6.0(13.0)m	H27 ~ H34	540,000	130,503	用地補償	2,000	407,497
	一般県道 弓ヶ浜停車場線	米子市 夜見町	歩道設置 L=365m W=4.0(7.5)m	H27 ~ H31	53,000	41,000	工事	12,000	0
	一般県道 岩屋谷米子線	米子市 上安曇	歩道設置 L=500m W=5.5(8.95)m	H27 ~ H33	150,000	45,072	工事	1,000	103,928
	一般県道 赤松淀江線	米子市 淀江町西原	歩道拡幅 L=140m W=6.0(11.25)m	H29 ~ H31	150,000	38,300	工事 委託負担金 用地補償	111,700	0
	一般県道 米子環状線	米子市 口越田町	歩道設置 L=350m W=4.0(7.7)m	H29 ~ H34	175,000	32,583	測量設計	27,000	115,417
	一般県道 日吉津伯耆大山停車場線	日吉津村 日吉津	歩道改良 L=460m W=5.0(7.0)m	H28 ~ H32	90,000	67,236	工事	1,000	21,764
	一般国道 180号	南部町 能竹	歩道設置 L=480m W=6.0(9.75)m	H26 ~ H33	384,000	105,726	工事	30,000	248,274
	主要地方道 溝口伯太線	南部町 天萬	歩道設置 L=300m W=6.0(10.25)m	H26 ~ H31	145,000	111,000	工事	34,000	0
	一般国道 181号	伯耆町 吉定	歩道設置 L=150m W=6.0(9.75)m	H29 ~ H32	120,000	12,251	用地補償	1,000	106,749
	一般国道 180号	日野町 下本郷	バス停車帯整備	H30 ~ H31	25,000	24,000	工事	1,000	0
	一般国道 183号	日南町 三栄	バス停車帯整備	H30 ~ H32	30,000	4,542	測量設計	1,000	24,458
	ユニバーサル社会 の実現に向けたバ リアフリー化推進事	一般県道 田島片原線外	鳥取市 西品治外	歩道バリアフリー化	H28 ~ H33	90,000	51,740	工事	5,000
一般県道 船上山赤碕線		琴浦町 赤碕	歩道バリアフリー化	H28 ~ H31	87,000	82,000	工事	5,000	0
一般県道 由良停車場線		北栄町 由良宿	歩道バリアフリー化	H30 ~ H31	20,000	15,000	工事	5,000	0
一般国道 431号		米子市 菅生~両三柳	歩道バリアフリー化	H29 ~ H32	45,000	23,000	工事	10,000	12,000
一般県道 米子港線外		米子市 錦町外	歩道バリアフリー化	H28 ~ H31	50,000	40,000	工事	10,000	0
社会資本整備 総合交付金 (市町村代行)	町道中山インター線	大山町赤坂、下甲	橋りょう整備 L=15m×1橋 L=40m×1橋 W=6.0(10.0)m	H29 ~ H33	0	360,000	橋梁下部	1,000	285,690

平成31年度 公共事業実施地区の概要

(一般公共事業)

道路建設費(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画			H30以前 事業費	H31年度事業費		H32以降 残事業費	
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費		
地域高規格道路 整備事業	一般国道 178号(岩美道路)	岩美町 陸上~本庄	バイパス L=5,700m W=7.0(13.5)m	H20 ~ H35	31,300,000	20,573,970	改良工事 橋りょう工事 トンネル工事	2,075,000	8,651,030	
	一般国道 313号(倉吉道路)	倉吉市 小鴨~和田	バイパス L=4,050m W=7.0(13.5)m	H17 ~ H36	13,100,000	12,448,995	改良工事	103,000	548,005	
	一般国道 313号(倉吉関金道路)	倉吉市関金町関金宿~ 倉吉市小鴨	バイパス L=7,010m W=7.0(13.5)m	H23 ~ H39	19,700,000	5,114,608	橋りょう工事	100,000	14,485,392	
	一般国道 313号(北条倉吉道路(延伸))	北条町 弓原	ジャンクション L=400m W=6.5(11.5)m	H29 ~ H38	2,448,000	240,000	測量設計	20,000	2,188,000	
	一般国道 181号(江府道路)	江府町 武庫~佐川	バイパス L=4,065m W=6.5(9.5)m	H17 ~ H34	11,900,000	3,921,289	トンネル工事	340,000	7,638,711	
社会資本整備 総合交付金 (国道改築)	一般国道181号	伯耆町吉定~ 米子市医務	バイパス L=5,720m W=6.5(15.5)m	H10 ~ H32	15,112,000	14,827,081	改良工事	60,000	224,919	
	一般国道180号	日野町福長~ 日南町菅沢	線形改良 L=2,220m W=6.0(7.5)m	H27 ~ H40	5,890,000	141,559	測量設計	20,000	5,728,441	
社会資本整備 総合交付金 (県道改良)	一般県道 袖小屋豊田線	鳥取市 河原町天神原~曳田	バイパス L=1,520m W=5.5(9.25)m	H24 ~ H33	800,000	410,942	改良工事	45,000	344,058	
	一般県道 本庭高福線	鳥取市 河原町佐貫	バイパス L=570m W=6.0(10.25)m	H26 ~ H33	219,000	80,244	測量設計	2,000	136,756	
	主要地方道 若桜下三河線	若桜町 若屋堂	バイパス L=444m W=5.5(7.5)m	H35 ~ H35	1,330,000	231,506	賃借料	1,000	1,097,494	
	一般県道 麻生国府線	八頭町 福地	バイパス L=1,060m W=5.5(7.5)m	H28 ~ H34	505,000	20,000	測量設計	1,000	484,000	
	主要地方道 倉吉由良線	倉吉市 和田~大谷茶屋	バイパス L=700m W=6.5(10.5)m	H25 ~ H33	750,500	225,175	改良工事	71,000	454,325	
	一般県道 倉吉東泊線	倉吉市 津原	バイパス L=840m W=6.5(8.0)m	H25 ~ H32	500,000	113,664	用地補償	30,000	356,336	
	一般県道 仙隈岡田線	倉吉市 北野	バイパス L=1,220m W=6.0(10.0)m	H23 ~ H34	550,000	388,201	測量設計	1,000	160,799	
	一般県道 福永由良線	琴浦町 福永~山田	バイパス L=1,850m W=6.0(10.0)m	H23 ~ H32	890,000	442,522	測量設計	1,000	446,478	
	一般県道 大山口停車場大山線	大山町 平木~神原	バイパス L=1,740m W=6.0(10.0)m	H26 ~ H33	650,000	224,633	改良工事	50,000	375,367	
	一般県道 大山佐摩線	大山町 豊房~今在寮	バイパス L=550m W=5.5(7.0)m	H27 ~ H36	811,000	122,494	改良工事	1,000	687,506	
	一般県道 淀江琴浦線	大山町 長田~平	バイパス L=670m W=6.0(8.0)m	H27 ~ H33	350,000	55,936	測量設計	1,000	293,064	
	社会資本整備 総合交付金 (広域連携(道路))	一般国道482号	鳥取市 佐治町森坪	現道拡幅 L=300m W=5.5(7.0)m	H28 ~ H32	150,000	32,916	用地補償 改良工事	31,000	86,084
		一般県道 小河内加茂線	鳥取市 佐治町高山	橋距改良 N=4箇所 W=4.0(7.0)m	H30 ~ H32	30,000	7,500	用地補償 測量設計	11,000	11,500
		一般県道 網代港岩美停車場線	岩美町 田後	バイパス L=400m W=5.5(9.5)m	H28 ~ H34	800,000	227,891	用地補償	1,000	571,109
一般県道 岩美停車場河崎線		岩美町 新井	バイパス L=300m W=6.0(10.0)m	H23 ~ H33	960,000	449,868	改良工事	1,000	509,132	
主要地方道 岩美八東線		八頭町 落岩	現道拡幅 L=550m W=5.5(7.0)m	H21 ~ H31	700,000	699,000	賃借料	1,000	0	
主要地方道 岩美八東線		八頭町 姫路	現道拡幅 L=1,06km W=4.0(5.0)m	H30 ~ H33	120,000	1,000	測量設計	1,000	-118,000	
一般県道 船上山赤碓線		琴浦町 出上	バイパス L=500m W=6.0(10.25)m	H29 ~ H32	100,000	18,883	改良工事 用地補償	66,000	15,117	
主要地方道 赤碓大山線		大山町 羽田井	現道拡幅 L=184m W=5.5(7.0)m	H21 ~ H32	90,000	11,884	改良工事	1,000	77,116	
防災・安全 交付金 (国道改築)		一般国道482号	鳥取市 佐治町余戸	現道拡幅 L=230m W=5.5(7.0)m	H25 ~ H31	210,000	209,000	改良工事	1,000	0
	一般国道482号	若桜町 香米~若荷谷	バイパス L=1,350m W=6.0(8.0)m	H23 ~ H31	4,470,000	4,236,930	トンネル設備工事	233,070	0	
	一般国道373号	八頭町 福原	現道拡幅 L=505m W=5.5(6.5)m	H30 ~ H32	190,000	14,000	測量設計	1,000	175,000	
	一般国道183号	日南町 河上	現道拡幅 L=500m W=6.0(7.5)m	H25 ~ H33	500,000	118,362	改良工事	1,000	380,638	

平成31年度 公共事業実施地区の概要

(一般公共事業)

道路建設費(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画			H30以前 事業費	H31年度事業費		H32以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
防災・安全 交付金 (国道改築)	一般国道183号	日南町 宮内	バイパス L=1,300m W=6.0(7.5)m	H30 ~ H39	3,300,000	30,000	測量設計	26,000	3,244,000
	一般国道180号	日野町 湯谷	現道拡幅 L=200m W=6.0(7.5)m	H28 ~ H31	104,000	58,000	改良工事	46,000	0
	一般国道181号	江府町佐川~ 伯耆町根南原	バイパス L=1,550m W=6.5(8.0)m	H27 ~ H38	3,800,000	131,353	測量設計	75,000	3,593,647
防災・安全 交付金 (県道改良)	主要地方道 鳥取鹿野倉吉線	鳥取市 高住~良田	現道拡幅 L=2,200m W=6.5(13.0)m	H25 ~ H34	1,560,000	227,574	測量設計	1,000	1,331,426
	主要地方道 鳥取河原用瀬線	鳥取市 嶋~野坂	現道拡幅 L=1,500m W=6.0(10.25)m	H28 ~ H32	600,000	134,620	改良工事 用地補償	50,000	415,380
	主要地方道 鳥取河原用瀬線	鳥取市 観徳	現道拡幅 L=125m W=6.0(9.75)m	H30 ~ H32	40,000	11,000	用地補償	1,000	28,000
	一般県道 矢橋松原線	鳥取市 吉岡温泉町~松原	現道拡幅 L=820m W=6.0(10.25)m	H26 ~ H32	410,000	231,781	改良工事 用地補償	26,000	152,219
	一般県道 国安桂木線	鳥取市 鹿田	現道拡幅 L=850m W=6.5(10.25)m	H21 ~ H33	800,000	670,260	測量設計	1,000	128,740
	一般県道 小河内加茂線	鳥取市 河原町小河内~神馬	待避所設置 L=1,500m W=5.5(7.0)m	H29 ~ H32	150,000	13,007	用地補償	1,000	135,993
	一般県道 小河内加茂線	鳥取市 佐治町津野	現道拡幅 L=100m W=5.5(7.0)m	H29 ~ H31	50,000	49,000	用地補償	1,000	0
	一般県道 御熊白免線	鳥取市 白免	現道拡幅 L=370m W=5.5(7.5)m	H28 ~ H34	980,000	70,277	測量設計	1,000	908,723
	一般県道 飯原青谷線	鳥取市 青谷山根	現道拡幅 L=300m W=5.5(7.0)m	H22 ~ H33	350,000	4,982	測量設計	1,000	344,018
	一般県道 河内橋原線	鳥取市 小原	現道拡幅 L=57m W=5.5(7.0)m	H28 ~ H31	40,000	39,000	用地補償	1,000	0
	主要地方道 鳥取国府岩美線	岩美町 銀山~洗井	バイパス L=2,120m W=4.0(5.0)m	H12 ~ H34	1,400,000	477,740	測量設計	1,000	921,260
	主要地方道 津山智頭八東線	智頭町 芦津	現道拡幅 L=620m W=6.0(7.5)m	H24 ~ H32	693,000	486,925	改良工事 貸借料	1,000	205,075
	主要地方道 津山智頭八東線	智頭町 大呂(2工区)	線形改良 L=920m W=6.0(8.0)m	H25 ~ H34	1,280,000	586,370	改良工事 貸借料	1,000	692,630
	主要地方道 津山智頭八東線	智頭町 大呂(3工区)	線形改良 L=474m W=6.0(9.75)m	H26 ~ H31	191,000	153,000	改良工事	38,000	0
	主要地方道 津山智頭八東線	智頭町 郷原~西野	線形改良 L=540m W=6.0(10.0)m	H30 ~ H34	270,000	1,000	測量設計	1,000	268,000
	主要地方道 智頭勝田線	智頭町 西谷	現道拡幅 L=300m W=5.5(7.0)m	H25 ~ H31	410,000	409,000	改良工事	1,000	0
	主要地方道 智頭用瀬線	智頭町 市瀬	待避所設置 L=3,000m W=5.0(6.0)m	H29 ~ H33	33,000	7,821	用地補償	1,000	24,179
	主要地方道 鳥取鹿野倉吉線	倉吉市 大原	現道拡幅 L=1,000m W=6.5(10.5)m	H27 ~ H34	250,000	34,259	測量設計	1,000	214,741
	一般県道 倉吉江北線	倉吉市 殿城	現道拡幅 L=920m W=6.0(7.0)m	H24 ~ H32	230,000	21,569	改良工事	1,000	207,431
	主要地方道 鳥取鹿野倉吉線	三朝町大瀬 ~ 倉吉市大原	線形改良 L=810m W=6.5(10.5)m	H26 ~ H36	1,167,000	262,662	改良工事	1,000	903,338
	主要地方道 三朝中線	三朝町 中津	現道拡幅 L=130m W=4.0(5.0)m	H27 ~ H33	85,000	21,970	改良工事	20,000	43,030
	一般県道 三朝温泉木地山線	三朝町 東小産~西小産	橋梁拡幅 L=160m W=5.5(7.0)m	H27 ~ H33	420,000	82,719	改良工事	1,000	336,281
	主要地方道 倉吉青谷線	湯梨浜町 松崎~旭	現道拡幅 L=270m W=6.5(13.0)m	H26 ~ H32	744,000	616,163	改良工事 用地補償 貸借料	72,000	55,837
	主要地方道 倉吉川上青谷線	湯梨浜町 川上	待避所設置 N=2箇所 W=5.0(6.0)m	H30 ~ H31	25,000	24,000	用地補償	1,000	0
	一般県道 東郷湖線外	湯梨浜町 長和田ほか	嵩上げ L=2,500m	H25 ~ H33	520,000	430,124	改良工事	1,000	88,876
	主要地方道 東伯耆金線	琴浦町 杉下	橋梁架替 L=420m W=6.0(10.0)m	H25 ~ H32	800,000	191,967	改良工事	1,000	607,033
	一般県道 上井北条線	北栄町 北馬	現道拡幅 L=450m W=6.5(10.5)m	H27 ~ H33	400,000	1,000	測量設計	1,000	398,000

平成31年度 公共事業実施地区の概要

(一般公共事業)

道路建設課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画			H30以前 事業費	H31年度事業費		H32以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
防災・安全 交付金 (県道改良)	主要地方道 淀江岸本線	米子市 日下	現道拡幅 L=1,380m W=6.0(10.25)m	H27 ~ H32	260,000	116,874	改良工事	40,000	103,126
	一般県道 境草尾線	米子市 観音寺~東尾	現道拡幅 L=850m W=6.5(11.5)m	H26 ~ H36	1,960,000	173,445	改良工事	1,000	1,785,555
	主要地方道 倉吉江府溝口線	大山町 大山	線形改良 L=720m W=5.5(7.0)m	H24 ~ H33	390,000	128,164	改良工事	42,000	219,836
	主要地方道 西伯根雨線	南部町 中	線形改良 L=400m W=6.0(8.0)m	H28 ~ H32	130,000	17,939	測量設計	1,000	111,061
	一般県道 大滝白水線	伯耆町 大坂	現道拡幅 L=1,431m W=5.5(7.0)m	H28 ~ H36	980,000	52,061	測量設計	1,000	926,939
	主要地方道 横田多里線	日南町 上萩山	現道拡幅 L=860m W=4.0(5.0)m	H25 ~ H31	535,000	420,000	改良工事	115,000	0
	一般県道 多里伯太線	日南町 萩原~笠木	待避所設置 L=3,000m W=4.0(5.0)m	H27 ~ H31	150,000	149,000	改良工事	1,000	0
	一般県道 菅沢日野線	日野町 久住	現道拡幅 L=860m W=3.0(5.5)m	H28 ~ H32	90,000	21,897	改良工事	1,000	67,103
防災・安全交付金 (山村代行)	町道 立子大熊線	琴浦町 高岡	橋梁架替 L=86m W=4.0(5.0)m	H28 ~ H32	360,000	65,000	改良工事	1,000	294,000
防災・安全交付金 (街路事業)	立川飯山線	鳥取市 卯塚	現道拡幅 L=400m W=6.0(14.0)m	H27 ~ H33	960,000	90,851	用地補償	1,000	868,149
	大工町土居叶線	鳥取市 吉成~宮長	現道拡幅 L=1,250m W=6.0(16.0)m	H26 ~ H33	938,000	188,604	用地調査	1,000	748,396
	美萩野覚寺線	鳥取市 湖山町西~湖山町北	現道拡幅 L=547m W=6.5(15.0)m	H24 ~ H33	760,000	416,001	用地補償	100,000	243,999
	美萩野覚寺線	鳥取市 安長~商業町	現道拡幅 L=386m W=6.0(15.0)m	H22 ~ H31	541,000	501,000	改良工事	40,000	0
	上井羽合線	倉吉市 上井	現道拡幅 L=1,200m W=6.5(10.75)m	H27 ~ H34	1,360,000	660,999	改良工事	50,000	649,001
	両三柳中央線	米子市 両三柳	現道拡幅 L=2,400m W=6.0(16.0)m	H26 ~ H33	2,980,000	929,132	用地補償	62,000	1,988,868
	葭津和田町線	米子市 和田町	現道拡幅 L=980m W=6.5(15.0)m	H24 ~ H31	2,830,000	2,375,000	改良工事 JR委託工事	455,000	0

平成31年度 公共事業実施地区の概要

(一般公共事業)

河川課 (単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画			H30以前 事業費	H31年度事業費		H31以降 残事業費	
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費		
防災・安全交付金 (河川改修)	野坂川	鳥取市 安長～徳尾	事業計画延長 L=1,200m	H28 ～ H37	500,000	146,197	護岸工	100,000	253,803	
	大路川	鳥取市 吉成～津ノ井	事業計画延長 L=5,355m	S57 ～ H37	15,714,300	13,998,441	排水機場 築堤護岸工	342,000	1,373,859	
	塩見川	鳥取市福部町 岩戸～栗谷	事業計画延長 L=4,900m	S54 ～ H37	10,800,000	9,636,684	測量設計	92,000	1,071,316	
	浜村川	鳥取市 気高町浜村 ～鹿野町今市	事業計画延長 L=4,500m	H29 ～ H58	3,100,000	80,000	護岸工 分水堰工 用地補償	50,000	2,970,000	
	勝部川	鳥取市青谷町 青谷	事業計画延長 L=2,800m	S44 ～ H35	5,793,700	4,958,357	築堤護岸工	60,000	775,343	
	私都川	八頭町 池田～門尾	事業計画延長 L=2,600m	H2 ～ H34	12,000,000	2,706,225	測量設計	110,000	9,183,775	
	東郷池	湯梨浜町 松崎～引地	事業計画延長 L=2,300m	H25 ～ H32	1,600,000	485,872	築堤工	120,000	994,128	
	由良川	北栄町由良宿 ～倉吉市北面 北栄町弓原～米里	事業計画延長 L=14,150m	S63 ～ H34	29,480,000	21,698,034	護岸工 測量設計 工機補償	218,000	7,563,966	
	小松谷川	米子市青木 ～南部町天萬	事業計画延長 L=2,600m	H26 ～ H39	3,000,000	239,333	築堤工	286,000	2,474,667	
	水貫川	米子市 皆生	排水機場 一式	H28 ～ H33	1,200,000	108,165	測量設計	72,000	1,019,835	
	日野川	日南町 霞	事業計画延長 L=1,900m	H21 ～ H32	2,040,000	1,236,300	堰工 生物調査	210,000	583,700	
	西大路排水機場	鳥取市 西大路	長寿命化計画に基づく 整備・点検	H21 ～ H63	770,800	228,039	年点検	2,200	540,561	
	清水川排水機場	鳥取市 吉成	長寿命化計画に基づく 整備・点検	H23 ～ H64	1,039,100	250,179	年点検	4,000	784,921	
	湖山水門	鳥取市 賀露町	長寿命化計画に基づく 整備・点検	H22 ～ H66	1,094,000	191,324	年点検	4,000	898,676	
	塩見川潮止堰	鳥取市福部町 細川	長寿命化計画に基づく 整備・点検	H21 ～ H63	798,100	186,547	年点検	2,300	609,253	
	橋津川水門	湯梨浜町 橋津	長寿命化計画に基づく 整備・点検	H24 ～ H65	1,606,200	135,653	年点検	2,400	1,468,147	
	洗井川排水機場	鳥取市 正蓮寺	長寿命化計画に基づく 整備・点検	H28 ～ H68	984,200	266,196	年点検	2,200	715,804	
	山白川排水機場	鳥取市 宮長	長寿命化計画に基づく 整備・点検	H28 ～ H69	471,600	7,196	年点検	2,000	462,404	
	社会資本整備総 合交付金(広域連 携(河川環境))	湖山池	鳥取市 湖山町南～福井	浚渫 浅場造成 覆砂	H25 ～ H34	1,850,000	1,079,000	浚渫土仮置	5,000	766,000

平成31年度 公共事業実施地区の概要

(一般公共事業)

治山砂防課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計			H30以前 事業費	H31年度事業費		H32以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
治山事業(県土)	網代地区	岩美町 網代	ロープ工 落石防護柵工 砂防吹付工	H28 ~ H31	82,004	22,604	ロープ工 落石防護柵工 砂防吹付工	59,400	0
	市瀬地区	智頭町 市瀬	山腹工	H30 ~ H31	62,000	22,000	山腹工	40,000	0
	下中谷地区	南部町 下中谷	谷止工 2基	H29 ~ H32	78,000	11,000	谷止工 1基	1,000	66,000
	霞地区	日南町 霞	谷止工 1基 山腹工	H29 ~ H31	80,000	30,000	谷止工 1基	50,000	0
農山漁村地域整備 交付金(治山)	八坂地区	鳥取市 八坂	谷止工 2基	H29 ~ H31	74,997	20,167	谷止工 2基	54,830	0
	加谷地区	三朝町 加谷	床固工 流路工 山腹工	H28 ~ H31	75,290	33,000	床固工 流路工 山腹工	42,290	0
	山田地区	琴浦町 山田	山腹工	H31 ~ H31	30,000	0	山腹工	30,000	0
防災・安全交付 金(通常砂防事 業)	土居川	鳥取市 有富	砂防堰堤工1基	H27 ~ H32	200,000	133,910	継続借地	100	65,990
	妙見川右支流1	鳥取市 北園	砂防堰堤工1基	H26 ~ H31	225,000	183,900	本堤工	41,100	0
	樋ノ谷川	鳥取市 河原町 湯谷	砂防堰堤工1基	H22 ~ H32	280,000	183,838	本堤工	30,500	65,662
	水井出川	鳥取市 気高町 上原	砂防堰堤工1基	H24 ~ H31	300,000	280,000	継続借地	100	19,900
	柿京寺川	鳥取市 気高町 上原	砂防堰堤工1基	H24 ~ H31	300,000	259,000	継続借地	100	40,900
	不動谷川	鳥取市 青谷町 蔵内	砂防堰堤工1基	H24 ~ H33	270,000	30,216	測量設計	5,000	234,784
	江浪谷川	若桜町 吉川	砂防堰堤工5基	H30 ~ H50	2,555,000	26,000	測量設計	12,000	2,517,000
	神谷川	智頭町 木原	砂防堰堤工1基	H22 ~ H33	445,000	381,556	継続借地	100	63,344
	櫛谷川	智頭町 智頭	砂防堰堤工1基	H27 ~ H33	240,000	21,779	用地補償	2,000	216,221
	宮塚谷川	智頭町 智頭	砂防堰堤工1基	H27 ~ H32	250,000	128,376	本堤工	51,300	70,324
	穂見川	智頭町 穂見	砂防堰堤工2基	H30 ~ H36	700,000	0	測量設計	36,000	664,000
	湯谷川	智頭町 三田	砂防堰堤工1基	H24 ~ H32	450,000	337,176	継続借地	600	112,224
	小目谷川	智頭町 南方	砂防堰堤工1基	H24 ~ H35	230,000	23,960	管理用道路工	31,000	175,040
	みどり下谷川	倉吉市 みどり町	砂防堰堤工1基	H27 ~ H33	330,000	211,162	継続借地	1,000	117,838
	下曹源寺谷川	三朝町 曹源寺	砂防堰堤工3基	H28 ~ H37	565,000	84,270	継続借地	1,000	479,730
	大谷川	三朝町 三徳	砂防堰堤工1基	H28 ~ H35	300,000	46,288	用地補償	10,000	243,712
	川上川	湯梨浜町 麻畑	砂防堰堤工1基	H28 ~ H35	280,000	67,289	継続借地	1,000	211,711
	奥網屋二	南部町 網屋	砂防堰堤工1基	H25 ~ H32	150,000	29,753	測量設計	10,000	110,247
	森脇川	伯耆町 畑池	砂防堰堤工1基	H22 ~ H33	160,000	23,064	測量設計	15,000	121,936
	武王谷川	伯耆町 福島	砂防堰堤工1基	H24 ~ H32	300,000	152,224	本堤工 管理用道路工	74,000	73,776
牛ノ尾川	日南町 霞	砂防堰堤工1基	H30 ~ H35	300,000	20,000	測量設計	20,000	260,000	
姫宮下谷	日野町 黒坂	砂防堰堤工2基	H24 ~ H32	351,000	204,150	本堤工 管理用道路工	48,500	98,350	

平成31年度 公共事業実施地区の概要

(一般公共事業)

治山砂防課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画			H30以前 事業費	H31年度事業費		H32以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
防災・安全交付金(通常砂防事業)	下石見谷川	日南町 下石見	砂防堰堤工1基	H26 ~ H32	220,000	81,739	溪流保全工 工事用道路工	36,000	102,261
	田ノ原川	日南町 生山	砂防堰堤工3基	H22 ~ H34	740,000	518,508	本堤工	30,000	191,492
	孤塔	日南町 丸山	砂防堰堤工1基	H26 ~ H34	280,000	61,018	測量設計 用地補償	10,000	208,982
	東山川	日南町 宮内	砂防堰堤工1基	H29 ~ H35	300,000	36,590	用地補償	10,000	253,410
	荒田川	江府町 荒田	砂防堰堤工1基	H22 ~ H34	880,000	346,392	管理用道路工	51,000	482,608
	出ノ上川	江府町 佐川	砂防堰堤工1基	H26 ~ H36	370,000	59,789	工事用道路工 用地補償	51,500	258,711
	尾上原川	江府町 俣野	砂防堰堤工1基	H29 ~ H35	250,000	40,903	用地補償	4,000	205,097
	日の詰川	江府町 俣野	砂防堰堤工2基	H28 ~ H34	500,000	80,490	用地補償	9,000	410,510
	防災・安全交付金(火山砂防事業)	大立下谷川	倉吉市 大立	砂防堰堤工1基	H28 ~ H34	300,000	100,263	継続借地	500
加勢蛇川		琴浦町 野井倉	砂防堰堤工2基	H24 ~ H34	855,000	304,791	本堤工	100,000	450,209
西原1		米子市 淀江町西原	砂防堰堤工1基	H24 ~ H33	250,000	46,770	用地補償	5,500	197,730
足谷川		伯耆町 谷川	砂防堰堤工1基	H29 ~ H33	200,000	28,450	用地補償	6,000	165,550
防災・安全交付金(急傾斜地崩壊対策事業)	足山地区	鳥取市 足山	擁壁工L=310m 法面工A=3720m ²	H25 ~ H34	330,000	225,278	継続借地	200	104,522
	越路B地区	鳥取市 越路	擁壁工L=280m	H27 ~ H33	200,000	90,867	継続借地	1,400	107,733
	高住地区	鳥取市 高住	擁壁工L=150m 法面工A=1500m ²	H23 ~ H33	330,000	210,338	継続借地	1,600	118,062
	谷地区	鳥取市 国府町谷	擁壁工L=270m 法面工A=1800m ²	H24 ~ H35	350,000	199,805	継続借地	1,100	149,095
	田尻地区	鳥取市 用瀬町江波	擁壁工L=150m 法面工A=2100m ²	H22 ~ H33	370,000	266,950	法面工	61,100	41,950
	勝見B地区	鳥取市 気高町勝見	擁壁工L=180m 法面工A=2500m ²	H22 ~ H31	370,000	345,000	継続借地	100	24,900
	岡井・岡木地区	鳥取市 鹿野町岡井	擁壁工L=230m 法面工L=230m	H29 ~ H38	500,000	40,000	継続借地	100	459,900
	樺掛地区	鳥取市 鹿野町乙亥正	擁壁工L=350m 法面工A=2500m ²	H21 ~ H33	350,000	242,924	継続借地	1,100	105,976
	東町B地区	鳥取市 青谷町青谷	擁壁工L=180m	H25 ~ H31	235,000	205,000	継続借地	1,200	28,800
	加地土居地区	若桜町 中原	擁壁工L=230m 法面工A=1000m ²	H30 ~ H34	450,000	0	測量設計	35,000	415,000
	大内木下地区	智頭町 大内	擁壁工L=450m 法面工A=4000m ²	H23 ~ H32	567,000	396,160	防護掘工	300	170,540
	大江A地区	八頭町 大江	擁壁工L=260m 法面工A=4000m ²	H25 ~ H33	420,000	213,511	法面工 擁壁工	41,100	165,389
	下門尾地区	八頭町 下門尾	擁壁工L=190m 法面工A=1500m ²	H24 ~ H33	380,000	257,054	擁壁工	51,300	71,646
	小別府地区	八頭町 小別府	擁壁工L=480m 法面工A=4,000m ²	H26 ~ H33	490,000	25,701	測量設計	20,000	444,299
	新興寺地区	八頭町 新興寺	擁壁工L=150m 法面工A=1200m ²	H26 ~ H32	320,000	247,537	擁壁工	21,150	51,313
	下西谷1地区	三朝町 下西谷	擁壁工L=209m 法面工A=1,580m ²	H26 ~ H34	330,000	155,176	法面工	500	174,324

平成31年度 公共事業実施地区の概要

(一般公共事業)

治山砂防課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全 体 計 画			H30以前 事業費	H31年度事業費		H32以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
防災・安全交付 金(急傾斜地崩 壊対策事業)	下西谷2地区	三朝町 下西谷	擁壁工L=149m 法面工A=938m ²	H26 ~ H32	220,000	91,760	用地補償	500	127,740
	牧地区	三朝町 牧	擁壁工L=576m 法面工A=2,000m ²	H29 ~ H35	530,000	16,630	用地補償	10,000	503,370
	天神地区	三朝町 森	擁壁工L=130m 法面工A=1,000m ²	H26 ~ H33	200,000	23,926	工事用道路工	60,300	115,774
	藤津2地区	湯梨浜町 藤津	擁壁工L=490m 法面工A=4,000m ²	H26 ~ H35	670,000	220,999	法面工	300	448,701
	稻吉地区	米子市 淀江町 稻吉	擁壁工L=370m 法面工A=4500m ²	H29 ~ H36	500,000	20,000	測量設計	15,000	465,000
	福井地区	米子市 淀江町 福井	擁壁工L=370m 法面工A=4500m ²	H29 ~ H36	500,000	29,819	用地補償	10,000	460,181
	船越2地区	伯耆町 船越	擁壁工L=140m 法面工A=270m ²	H24 ~ H31	200,000	147,500	擁壁工	52,500	0
防災・安全交付 金(地すべり対 策事業)	上地地区	鳥取市 國府町 上地	集水井 3箇所 集排水ポーリング 2箇 所	H20 ~ H32	300,000	248,986	測量設計	6,000	45,014

平成31年度 公共事業実施地区の概要

(一般公共事業)

空港港湾課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画			H30以前 事業費	H31年度事業費		H32以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
漁港施設機能強化事業	網代漁港	岩美町 大谷	漁港施設機能強化工事	H30 ~ H33	125,000	15,000	機能強化工事	70,000	40,000
特定漁港漁場整備事業	境漁港	境港市 昭和町	岸壁耐震化 岸壁増深 泊地浚渫 新設岸壁	H26 ~ H35	3,218,000	1,159,039	岸壁耐震化	79,200	1,979,761
防災・安全交付金(港湾)	鳥取港	鳥取市	老朽化対策 港湾改修	H27 ~ H32	1,527,000	240,869	賀露1号、2号物揚場補修 2号、4号、5号、6号岸壁補修 賀露2号岸壁補修 第2、3、8防波堤	81,500	1,204,631
	田後港	岩美町	老朽化対策	H27 ~ H32	963,000	180,991	第2防波堤補修 岸壁(-4.5m)補修 物揚場(-2.0m~-3.5m)補修 臨港道路落石対策	12,000	770,009
	米子港	米子市	老朽化対策	H27 ~ H32	454,000	75,566	岸壁(-4.5m~-7.5m)補修 物揚場(-3.5m)補修	27,270	351,164

平成31年度 公共事業実施地区の概要

(一般公共事業)

境港管理組合(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全 体 計 画			H30以前 事業費	H31年度事業費		H32以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
防災・安全交付 金(港湾)	境港 外港竹内地区外	境港市	老朽化対策等	H27 ~ H31	1,030,380	580,380	防食工 上部・下部工改良 エプロン改良 防舷材改良	318,000	0

平成31年度 直轄負担金の概要

(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	負担額
(道路事業) 改築事業	中国横断自動車道姫路鳥取線	(1,500,000) 150,000
	一般国道9号(鳥取西道路)	(2,000,000) 360,000
	一般国道9号(米子道路)	(300,000) 54,000
	一般国道9号(北条道路)	(1,500,000) 270,000
	一般国道183号(鍵掛峠道路)	(500,000) 90,001
(道路事業) 交通安全事業(I種)	—	(800,000) 266,667
(道路事業) 交通安全事業(II種)	—	(700,000) 310,000
(道路事業) 電線共同溝	—	(265,640) 102,272
(河川事業) 河川改修	千代川、天神川、日野川、斐伊川	(1,146,000) 207,426
(河川事業) 工作物関連応急対策	千代川、天神川、日野川	(195,000) 35,295
(河川事業) 総合水系環境整備	斐伊川	(108,000) 54,000
(海岸事業) 海岸保全施設整備	皆生海岸	(354,000) 64,074
(砂防事業)	天神川水系、日野川水系	(648,267) 116,688
(港湾事業)	鳥取港	(254,600) 98,021
(空港事業)	米子空港	(30,627) 5,513

(注)負担額の上段()書きは、国の負担基本額(事業費)である。

1000

1000